

令和7年 第129回定例会

あわら市議会会議録

令和7年11月25日 開会

令和7年12月17日 閉会

あわら市議会

令和7年 第129回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (11月25日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣言	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第14号の上程・提案理由説明	6
議案第74号から議案第78号までの一括上程	
・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	6
議案第79号及び議案第89号までの一括上程	
・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	7
議案第90号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	9
議案第91号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	10
議案第92号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	11
散会の宣言	11
署名議員	12

第 2 号 (12月4日)

議事日程	13
出席議員	14
欠席議員	14
地方自治法第121条により出席した者	14
事務局職員出席者	14
開議の宣告	15
会議録署名議員の指名	15
一般質問	15
見澤勇三君	15
一般質問	24
青柳篤始君	24
一般質問	32

堀 田 あけみ 君	32
一般質問	45
北 浦 博 憲 君	45
一般質問	55
野 沢 裕 希 君	55
一般質問	63
島 田 俊 哉 君	63
延会の宣言	68
署名議員	68

第 3 号 (12月5日)

議事日程	69
出席議員	70
欠席議員	70
地方自治法第121条により出席した者	70
事務局職員出席者	70
開議の宣告	71
会議録署名議員の指名	71
一般質問	71
家 上 雅 之 君	71
一般質問	74
南 良 一 君	74
一般質問	84
三 上 寛 了 君	84
一般質問	95
中 嶋 瑞 希 君	95
一般質問	106
関 山 耕 人 君	106
一般質問	114
中垣内 えり香 君	114
散会の宣言	122
署名議員	122

第 4 号 (12月17日)

議事日程	123
出席議員	125
欠席議員	125
地方自治法第121条により出席した者	125

事務局職員出席者	125
開議の宣告	126
諸般の報告	126
会議録署名議員の指名	130
議案第 74 号から議案第 78 号の委員長報告	
・ 総括質疑・討論・採決	130
議案第 79 号から議案第 92 号の委員長報告	
・ 総括質疑・討論・採決	134
議案第 93 号の上程・提案理由説明・委員会付託	141
発議第 7 号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	144
閉会中の継続調査の件（総務厚生常任委員会）	145
閉会中の継続調査の件（産業建設教育常任委員会）	145
議員派遣の件	146
閉議の宣言	146
市長閉会挨拶	146
議長閉会挨拶	147
閉会の宣言	148
署名議員	148

第129回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日
令和7年11月25日（火）
午前9時30分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集挨拶

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第14号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第74号 令和7年度あわら市一般会計補正予算（第5号）

日程第 5 議案第75号 令和7年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第76号 令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 7 議案第77号 令和7年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 8 議案第78号 令和7年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算
(第1号)

日程第 9 議案第79号 あわら市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第80号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

日程第11 議案第81号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第82号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一
般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第13 議案第83号 あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

日程第14 議案第84号 あわら市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第15 議案第85号 あわら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の制定について

日程第16 議案第86号 あわら市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定
める条例の制定について

- 日程第 17 議案第 87 号 あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 18 議案第 88 号 あわら市農業者労働災害共済条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 19 議案第 89 号 あわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 20 議案第 90 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 21 議案第 91 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 22 議案第 92 号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について

(散 会)

出席議員（16名）

1番 中嶋瑞希	2番 関山耕人
3番 中垣内えり香	4番 野沢裕希
5番 家上雅之	6番 南良一
7番 見澤勇三	8番 三上寛了
9番 青柳篤始	10番 島田俊哉
11番 北浦博憲	12番 堀田あけみ
13番 室谷陽一郎	14番 笹原幸信
15番 北島登	16番 卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長 森之嗣	副市長 前川嘉宏
教育長 甲斐和浩	総務部長 岡田晃昌
創造戦略部長 渡邊清宏	市民生活部長 江川嘉康
健康福祉部長 中道佐和子	経済産業部長 中嶋英一
土木部長 大味雅彦	土木部理事 松井義弘
教育部長 山下綱章	会計管理者 早見孝枝
監査委員事務局長 常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者 高橋啓一

事務局職員出席者

事務局長 東俊行	事務局長補佐 吉田さゆり
主査 錛川昂志	

◎議長開会宣告

○議長（室谷陽一郎君） ただいまから、第129回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（室谷陽一郎君） 開会に当たり、市長からの招集のご挨拶がございます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本日ここに、第129回あわら市議会定例会が開会されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、冷え込みの厳しい折にご参集いただき、心より感謝申し上げます。

さて、市政に関する取組状況について、ご報告申し上げます。

まず、「第38期竜王戦第2局あわら対局」について申し上げます。

去る、10月16日、17日、あわら温泉「美松」にて、昨年に続き二期連続で竜王戦が開催されました。藤井聰太竜王と佐々木勇気八段による熱戦は全国から注目を集め、あわら市の魅力を全国に発信する絶好の機会となりました。

今年も関連イベントや勝負めしコンテストは盛況で、地域経済の活性化に大きく寄与できたものと感じております。

この賑わいを一過性のものとせず、今後も継続的な観光振興や地域ブランド力の強化に努め、本市の魅力をさらに高めてまいります。

次に、「星野リゾート進出」について申し上げます。

旧開花亭跡地への星野リゾート様の進出が決定し、11月8日に地域活性化連携協定を締結しました。今後は、星野リゾート様の知見を活かし、地域資源を活用したコンテンツづくりを進め、官民連携による観光まちづくりを推進してまいります。

これにより、本市並びに温泉街の価値をさらに高め、持続可能なまちづくりにつなげてまいります。

次に、「あわら市総合防災訓練」について申し上げます。

去る、11月16日、震度6強の地震を想定した総合防災訓練を実施しました。市民参加による避難訓練や避難所設営訓練を通じ、防災意識の向上と地域防災力の強化を図りました。

特に、避難所設営訓練では、あわら市防災士の会の主導のもと、共助による実践的な訓練ができ、非常に有意義であったと感じております。

こうした訓練を重ね、市民の防災意識の向上を図るとともに災害に強い、安全で安心なまちづくりを着実に進めてまいります。

最後に、「金津本陣にぎわい広場の民間提案」について申し上げます。

駅前の賑わい創出を目的として募集したプロポーザル審査の結果、「日本マクドナルドホールディングス株式会社」様の提案を採用いたしました。今後は、芦原温泉駅周辺の更なる賑わいにつながるよう、出店に向けた協議を進めてまいります。

さて、本定例会では、専決処分の報告1件のほか、令和7年度補正予算、条例の制定に関するものなど、計19議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明しますので、慎重なご審議のうえ、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○議長（室谷陽一郎君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（室谷陽一郎君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 事務局長。

○事務局長（東俊行君） 諸般の報告をいたします。

本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告1件、議案19件でございます。

次に、本定例会の説明出席者は、市長以下15名であります。以上でございます。

○議長（室谷陽一郎君） 次に、一部事務組合議会等の報告につきましては、お手元に配布の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室谷陽一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、見澤勇三君、8番、三上寛了君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（室谷陽一郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの23日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月17日までの23日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎報告第14号の上程・提案理由説明

○議長（室谷陽一郎君）　日程第3、報告第14号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君）　報告に対する提案理由の説明を求めます。
(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君）　市長、森　之嗣君。

○市長（森　之嗣君）　ただいま上程されました、報告第14号、専決処分の報告について、ご説明いたします。

報告第14号につきましては、本年9月10日に、トリムパークかなづ内の樹木が突風により倒れ、付近に駐車しようとしていた施設利用者の自家用車に接触し、サイドミラー及び車体が破損したため、修繕に係る損害賠償の額を定めることについて、11月6日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。

○議長（室谷陽一郎君）　報告第14号は、これをもって終結します。

◎議案第74号から議案第78号までの一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（室谷陽一郎君）　日程第4、議案第74号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第5号）、日程第5、議案第75号　令和7年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第76号、令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第77号、令和7年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第78号、令和7年度芦原温泉水上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案5件を一括議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君）　上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君）　市長、森　之嗣君。

○市長（森　之嗣君）　ただいま上程されました、議案第74号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第5号）から議案第78号、令和7年度芦原温泉水上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの5議案について、提案理由を申し上げます。

議案第74号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ4億8,247万4千円を追加し、予算の総額を181億9,609万円とするものであります。

それでは、歳出の主なものを申し上げます。

今回の補正予算では、人事異動及び人事院勧告に準じた給与等の改定分として1,036万3千円を増額しております。

総務費では、企画費で、ふるさとあわらサポート基金事業2億6,357万円を計上しております。

農林水産業費では、農林振興費で、有害鳥獣駆除事業200万円を計上しております。

商工費では、商工振興費で、市内企業等拠点拡充事業補助金2,000万円を計上しております。

教育費では、学校給食費で、給食用原材料費250万円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

繰入金では、ふるさとあわらサポート基金繰入金2億8,357万円を計上しております。

繰越金では、前年度繰越金5,349万2千円を計上しております。

債務負担行為につきましては、小・中学校のスクールバス運行業務委託料など8件を追加しております。

議案第75号、令和7年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第78号、令和7年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動及び人事院勧告に準じた給与等の改定に係る補正をお願いするものでございます。

以上、5議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第74号から議案第78号までの5議案につきましては、お手元に配布の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第79号から議案第89号までの一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（室谷陽一郎君） 日程第9、議案第79号、あわら市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、日程第10、議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第11、議案第81号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第12、議案第82号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて、日程第13、議案第83号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第14、議案第84号、あわら市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第15、議案第85号、あわら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第16、議案第86号、あわら市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第17、議案第87号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第18、議案第88号、あわら市農業者労働災害共済条例の一部を改正する条例の制定について、日程第19、議案第89号、あわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案11件を一括議題とします。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第79号、あわら市公告式条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第89号、あわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についての11議案の提案理由を申し上げます。

議案第79号、あわら市公告式条例の一部を改正する条例の制定については、地方自治法の一部改正により、条例の公布等に係る公告式について、所要の改正を行うものであります。

議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第81号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本年の人事院勧告に伴う一般職の職員等の給与改定に準じ、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、期末手当を0.05カ月分引き上げる改正を行うものであります。

議案第82号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましても、本年の人事院勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、初任給及び若年層に重点をおいて月例給を、平均で3.3%引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当を0.05カ月分引き上げる改正を行うものであります。

なお、給料に係る改正は本年4月1日から適用することとし、期末手当及び勤勉手当の改正は本年12月1日の適用としております。

議案第83号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、資源プラスチックの一括回収を開始することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第84号、あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

の制定については、あわら市災害弔慰金等支給審査委員会の設置に係る所要の規定を整備するものであります。

議案第85号、あわら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の規定により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

議案第86号のあわら市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法の規定により、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものであります。

議案第87号のあわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定については、児童福祉法等の一部改正に伴い、引用する条項の整理等の所要の改正を行うものであります。

議案第88号のあわら市農業者労働災害共済条例の一部を改正する条例の制定については、農業者労働災害共済特別会計の健全化を図ることを目的に、休業共済金の額について所要の改正を行うものであります。

議案第89号のあわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定については、あわら市文化財保存活用地域計画の策定に伴い、所要の規定を整備するものであります。

以上、11議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第79号から議案第89号までの11議案は、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第90号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（室谷陽一郎君） 日程第20、議案第90号、和解及び損害賠償の額を定めるについてを議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第90号、和解及び損害賠償の額を定めることについての提案理由を申し上げます。

本件は、令和6年10月20日に発生した、トリムパークかなづ内の枯れ木が強風により倒れ、駐車場に駐車していた車両に接触し損傷させる事故に起因するもので、相手方との和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条

第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第90号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第90号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第90号を採決します。

○議長（室谷陽一郎君） 本案は、原案のとおり可決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第90号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第91号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（室谷陽一郎君） 日程第21、議案第91号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第91号、公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、「あわら市湯のまちグラウンド」他9施設について、「一般社団法人あわらトリムクラブ」を指定管理者に指定するため、地方自治法第244条第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

指定の期間については、令和8年4月1日から5年間とするものであります。

以上、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第91号は、お手元に配布の議案付託表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託します。

◎議案第92号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（室谷陽一郎君） 日程第22、議案第92号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更についてを一括議題といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する提案の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第92号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、福井市のごみ処理体制の市内全域統一等に伴い、当該事務組合の規約の一部を変更することについて協議したいため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいま議題となっています議案第92号は、お手元に配布の議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（室谷陽一郎君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月4日は午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

（午前9時59分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第129回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日
令和7年12月4日 (木)
午前9時30分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（16名）

1番 中嶋瑞希	2番 関山耕人
3番 中垣内えり香	4番 野沢裕希
5番 家上雅之	6番 南良一
7番 見澤勇三	8番 三上寛了
9番 青柳篤始	10番 島田俊哉
11番 北浦博憲	12番 堀田あけみ
13番 室谷陽一郎	14番 笹原幸信
15番 北島登	16番 卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長 森之嗣	副市長 前川嘉宏
教育長 甲斐和浩	総務部長 岡田晃昌
創造戦略部長 渡邊清宏	市民生活部長 江川嘉康
健康福祉部長 中道佐和子	経済産業部長 中嶋英一
土木部長 大味雅彦	土木部理事 松井義弘
教育部長 山下綱章	会計管理者 早見孝枝
監査委員事務局長 常廣由美	芦原温泉上水道財産区管理者 高橋啓一

事務局職員出席者

事務局長 東俊行	事務局長補佐 吉田さゆり
主事 中西亜香里	

◎開議の宣告

○議長（室谷陽一郎君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（室谷陽一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、見澤勇三君、8番、三上寛了君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（室谷陽一郎君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇見澤勇三君

○議長（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、7番、見澤勇三君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） おはようございます。公明党の見澤勇三です。

今回は、中学校部活動の地域展開と、あわらトリムクラブを拠点としている農業者トレーニングセンターの老朽化対策と環境整備や、今後の運営ビジョンについて質問いたします。

スポーツ庁、文化庁が進める部活動の地域展開とは、少子化の中で子どもたちがスポーツや文化活動に継続して親しむ機会を確保し充実させるため、従来の学校が主体だった部活動を地域で子どもを育てるという視点に立ち、地域の特性や資源を生かして、活動を支える仕組みに転換する取り組みです。

国の方針により、部活動の地域展開が全国的に進められている中で、あわら市ではいち早く休日部活動の地域展開に向けての取り組みが既に完了していると伺っております。

少子化や子どもたちのニーズの変化により、学校単独では部活動が成り立たない競技が増えてきている中、あわら市ではその取り組みの速さから、9月に行われた地区中体連秋季新人大会では、学校と保護者の理解のもと、生徒や指導者の努力もあって、サッカーやソフトボールなど学校単独では出場できなかった競技も合同チームとして参加し、県大会出場を勝ち取ることができました。

この素晴らしい成績を収められたことは、地域展開に向けての推進の弾みとなつたのではないでしょうか。こうした状況を踏まえ、国が示すように、令和8年度か

らは平日についても合同部活動も考慮しながら、地域クラブ活動を積極的に推進していくべきではないかと考えますが本市のご見解をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） 平日においても地域クラブ活動を積極的に推進していくべきではないかとのご質問にお答えをさせていただきます。

部活動の地域展開について、国は、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として、休日の部活動を地域へ移行することを段階的に進めることとしてきました。

また、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」と位置づけ、休日には、全ての学校部活動で地域展開を実現することを目指し、平日については、国が地方公共団体による実現可能な活動の在り方や課題への対応策を検証するとともに、地方公共団体においては、地域の実情等に応じた取り組みを進めることとしております。

あわら市では、学校単位では成り立たない競技が増える中、まず休日の部活動を地域展開することに重点を置き進めてまいりました。その結果、令和7年10月の時点で全ての休日の部活動を地域に移行し、合同部活動をはじめとした子どもたちの活動の場を確保することができました。

令和8年度からは、総合型地域スポーツクラブである「一般社団法人あわらトリムクラブ」が休日のクラブ活動の運営を担う予定であり、ニーズに応じて種目の幅を広げるなど、部活動の地域展開を加速させていきたいと思います。

一方、平日については、まだ課題は多くあるものの、国や県の方針を踏まえ、合同部活動も視野に入れながら、実現可能な活動の在り方を検証してまいります。

そのうえで、指導者や活動場所の確保など、令和8年度から平日の地域展開を進めるための準備に着手したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 平日において、指導者や活動場所の確保など環境が整った種目からというお話をでした。

教員の方々は、授業以外にも見守り活動、学校行事の準備・運営、書類作成、保護者対応など業務が多岐にわたることがあります。依然として忙しいのが現状です。専門的な業務に専念し、児童生徒と向き合う時間を十分確保できるよう、長時間労働の改善を一層進める上でも、部活動の平日移行を保護者の理解のもと進め、推進していくべきと考えます。

それでは次の質問に入ります。

平日での部活動が、地域活動が進むにあたって、他にも様々な課題が多くあることも事実です。その一つとして、活動場所への移動手段の確保が挙げられます。既存車両のスクールバスやデマンド交通などを利用することも検討されているとは思

いますが、今後よりよい環境作りを目指して議論を深めていっていただきたいと思います。

そして、生徒の安全確保のための体制整備ですが、指導者の暴力・暴言など不適切な行為の防止や、思いがけない怪我や事故などが発生した場合には、適切な対応が求められます。また、活動後の下校指導、指導者の確保、障がいのある生徒の活動の確保など様々な課題が山積されています。

これらのこと踏まえ、平日の地域展開における運営面に関する現状認識と課題解決に向けての取り組みや、今後のプランをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） それでは活動場所への移動手段、安全管理体制、指導者の資質向上など、運営面の現状認識と課題解決への取り組みについてのご質問にお答えをさせていただきます。

平日の地域展開については、議員ご指摘のとおり、移動手段の確保や安全管理体制の整備、指導者の確保、障がいのある生徒の活動機会の確保など、様々な課題があると認識しております。

まず、移動手段ですが、現在、平日も合同で活動している陸上部は、移動手段として乗合タクシーを活用しております。この例を参考に、乗合タクシーやスクールバスなどを活用していかないか検討してまいります。

また、生徒の安全確保のための体制整備ですが、ハラスメントや事故の防止は、現在進めている休日の地域展開においても重要な視点であり、現在、指導者研修を通して資質向上に努めているところでございます。

現在の取組みに加え、今後は、研修受講を条件とした指導者の認定制度を導入し、指導者の質を確保してまいりたいと考えております。指導者の確保につきましては、平日の放課後は仕事の都合で対応できる指導者が限られるため、平日の放課後の活動が困難な場合は、別の時間帯で活動できないか検討してまいります。

さらに、学校の部活動では、障がいのある生徒も活動可能であり、休日のクラブ活動においても同様の対応をしております。今後も、運動の苦手な生徒や障がいのある生徒でも参加しやすいように活動内容を工夫してまいりたいと思います。

今後は、実現可能な平日の活動の在り方を検証しながら、これらの様々な課題について、対応策を具体的に検討してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 休日の活動の中で、ハラスメントや事故防止に関して、指導者研修を通じて資質向上に努めているとお聞きしました。

そこで再質問になりますが、休日の指導者の方と平日の先生との練習内容や、指導方針の違いから、生徒たちが戸惑うようなことは起きてはいないのでしょうか。

また、障害のある生徒や、運動が苦手な生徒たちが、レクリエーションを通して親

睦を図れるような活動機会の確保はできているのでしょうか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

休日の指導者と平日の先生との練習内容や、指導方針などの違いから、生徒たちが戸惑うことはないか。また、障がいのある生徒や運動が苦手な生徒がレクリエーションを通して親睦を図れるような活動機会の確保はできているかについてお答えをさせていただきます。

現在、休日の指導者と顧問の教員の間で、練習計画や指導内容を調整し、できる限り一貫性を保つよう努めています。生徒自身も、異なる指導者のもとで柔軟に対応しながら成長していくものと考えております。

また、障がいのある生徒や運動が苦手な生徒がレクリエーションを通して親睦を深められるような活動機会につきましては、学校の部活動種目をそのまま移行してきた経緯から、そうした場はあまり設けられておりません。

今後は、そのようなニーズにも応えられるような新たな活動機会の創出にも取り組んでまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 指導者と教員の間で一貫性を保つよう心がけているとお聞きしました。大会での好成績を目指すことを重視しすぎ、行き過ぎた指導や目的意識の違いが生徒への接し方の違いとして現れ、混乱や不安を生むことがないよう、これからも努めていっていただきたいと思います。

次に、施設利用の優先権の付与と活動費用に関する質問です。

地域クラブの活動場所を確保するとともに、活動拠点として、学校施設と同様に、市が認定するクラブについては優先的に施設を利用できるようにすることを考えていただくことはできないでしょうか。

また、地域クラブの活動に移ることで、生徒や保護者の自己負担が増えることが予測されます。そこで、安定的に取り組みが進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランスなど費用のあり方の検討もしていただきたいと思います。

また、総合型スポーツクラブや市の施設を利用する際には、スポーツ少年団と同様に、子どもたちの健全育成の場として、活動制限を設ける中で、無償で利用できるようにすべきではないかと考えますが、本市のご見解をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） 市が認定する地域クラブの施設利用の優先権の付与と費用負担についてお答えさせていただきます。

部活動の地域展開に伴い、休日に生徒が参加する地域クラブの費用として、指導者の謝礼やクラブ運営に係る事務局経費などに充てられる受講料が必要となります。

国が示した、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間においては、地域展開の実証期間として、指導者謝礼等を公費で負担してまいりましたが、実証期間が終了する令和8年度から受益者負担が発生することとなります。この費用が保護者にとって過度な負担とならないよう、今後、国から示される受益者負担と公的負担のバランスの水準を参考に、市としても支援していきたいと思います。

一方、地域展開における中学校施設の使用料につきましては、中学校との連携のもと、これまでの部活動と同様に、教育的活動として無償とし、さらには優先的に利用可能としたいと考えております。また、地域展開において、中学校施設以外の市のスポーツ施設を利用する場合も同様の対応としたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 基本的には中学校施設を利用しますが、市のスポーツ施設を利用する場合も条件付きで無償で利用できるとお聞きしました。今後も安心して部活動ができるよう、保護者の自己負担軽減に向けて、市からの支援をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に入ります。総合型地域スポーツクラブのスポーツ環境の多様化による連携強化と指導者育成について、また今後の運営ビジョンについて質問いたします。

近年、子どもたちを取り巻く環境は変化しており、従来の野球やサッカーなどの部活動の種目に加え、スケートボード、ダンス、かるたなど新たな種目や文化活動を体験したい生徒や体験させたいという保護者のニーズが高まっています。

こうした興味や関心の多様化により、学校の部活動だけでは対応しきれない部分も出てきています。その上で、総合型スポーツクラブを活用し、部活動の枠にとらわれない新たな種目のスポーツや文化環境を構築していく必要があると考えます。

また、地域のクラブがスポーツ協会や文化団体と連携していくことで、指導者の育成とともに、多様な経験や質の高い指導を生徒に提供することができるようになり、子どもたちはより興味を持ち、活動に挑戦できるのではないかでしょうか。

こうした部活動の多様化に伴う対応や、スポーツ協会、競技団体や文化活動との連携強化と指導者の育成について本市の考え方と今後の取り組みについてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） スポーツ環境の多様化に伴う総合型地域スポーツクラブと、スポーツ協会等との連携や指導者の育成についてお答えをさせていただきます。

部活動の地域展開の取り組みとして、まずはこれまでそれぞれの中学校で行われてきた部活動の種目について、地域展開を進めてまいりました。しかしながら、議員ご指摘のとおり、スポーツや文化活動のニーズは多様化しており、現在の部活動

種目だけでは生徒のニーズに十分には対応できないと考えています。

昨年、小学校6年生を対象としたアンケートでは、現在中学校で行われている部活動の種目以外にも、弓道やカヌーポロ、将棋など、新たな種目も体験をしたいという回答がありました。

そこで、総合型地域スポーツクラブである一般社団法人あわらトリムクラブを地域展開の受け皿として、スポーツ協会や文化団体と連携していくことで、子どもたちが学校の部活動に無い種目も楽しむことができる環境を構築するとともに、指導者の確保と育成に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 活動の選択肢を広げるとともに、指導者研修の充実を図り、指導者の育成と資質向上に努めたいとのお話をしました。今後は平日もクラブ化になることにより、ややもすると教育的な視点に立った指導の確保が難しくなることが想定されます。そこで、さらなる指導者への研修機会の確保と、内容の充実をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に入ります。第2次あわら市総合振興計画では、総合型地域スポーツクラブを中心に、気軽にスポーツに親しめる環境作りを進めると謳われています。しかし、令和7年4月に実施された市民アンケートでは、「手軽にスポーツに親しめる環境が整っている」と答えた方が32.9%にとどまり、「そう思わない」と答えた方が45.9%と現状に対する課題が浮き彫りになっています。

県においても、ふくいスポーツ習慣化促進事業を行っており、誰もが身近な地域で、かつ安全、かつ効果的な運動やスポーツを日常的に実施するための地域の体制整備や、働く世代の地域における運動、スポーツの習慣化や地域住民の健康に向けた取り組みの習慣化を促進しています。

現在あわら市では、各教室団体の指導者の皆様のご協力のもと、気軽に親しめる様々な体験教室が持たれるようになり、参加者も年々増えてきていると思います。

今後、開催時間の調整や生涯スポーツレクリエーションといった幅広い世代でも楽しめる環境整備と、市民がいつでも誰でも気軽にスポーツに親しめるきっかけ作りや、機会の充実に応えていくことが求められていると思います。

そこで、幅広い年代の市民がもっと気軽にスポーツ施設を利用できるように中核的存在となる総合型地域スポーツクラブの環境整備と利便性の向上を図り、スポーツ習慣化に向けて、市民への情報発信を求められると思いますが、本市のご見解をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） 市民の健康づくりを支える総合型スポーツクラブの利便性の向上と、生涯スポーツ等の推進やスポーツの習慣化に関する情報発信についてお答えをさせていただきます。

市民アンケートでは「手軽にスポーツに親しめる環境が整っている」と答えた方が約3割にとどまり、スポーツ環境の充実が課題となっております。この課題を解決するためには、単に施設を開放するだけでなく、総合型地域スポーツクラブである一般社団法人あわらトリムクラブが市民ニーズに応じた教室や体験などのプログラムを提供できる仕組みが必要です。

のことから、今回の12月議会において、あわらトリムクラブにスポーツ施設の指定管理を委ねる議案を上程させていただきます。指定管理者となることにより、あわらトリムクラブの施設利用の自由度が高まり、市民ニーズに応じた活動メニューをより柔軟に実施でき、気軽に親しめる教室の充実につながることが期待されます。また、クラブ会員と施設利用者の増加にも繋がると考えております。

こうした取り組みにより、市民が気軽にスポーツに親しめる環境が向上し、スポーツ習慣化と健康づくりにつながるものと期待しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 再質問になります。B&G体育館の平日の管理体制も見直すべきではないかと考えます。また、市民ニーズに応じた活動メニューの提供や、クラブ会員と施設利用者の増加を期待する上で、広く周知していくことが求められます。そこで、SNSをもっと活用していくべきではないでしょうか。

幅広い世代がクラブを活用できるよう、情報発信が求められますが、認知度アップのための取り組みをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

現在のB&G海洋センター体育館の管理は、平日日中は施設に管理人を置かず、鍵の管理と貸し出しをスポーツ課で行っており、夜間はシルバー人材センターに施設管理業務を委託しております。

指定管理となると鍵の管理は指定管理者が行うこととなります。現状よりも利用者が不便にならないよう、デジタルオートロックの設置を検討するなど管理体制を見直してまいりたいと思います。

また、あわらトリムクラブの認知度アップのための取り組みにつきましては、広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、幅広い世代に親しんでいただけるクラブとなるよう、情報発信に努めていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） デジタルオートロックの設置は、利用者の方には大変利便性の向上に繋がると思いますが、設定期間の管理などを含め、慎重に対応していただきたいと思います。

次に、現在あわらトリムクラブが拠点としている農業者トレーニングセンターは

昭和58年に施行されてから42年が経過しており、施設の老朽化が進んでおります。福井国体に向けて一部改修はされましたが、クラブとしての機能の充実を図る上で整備が必要ではないかと考えます。

例えば、体育館には冷暖房機器がないため、会議室が各教室のレッスン場となってしまっています。そのため、本来は会議室である場所が会議として使用できない現状があります。また、事務所が会議室の横にあるため、ダンス教室のレッスンなどのときに防音対策ができていないため、仕事に支障が出ることもあります。

医務室や休憩スペースもないため、夏場には熱中症の症状が出ても、冷房の効いた処置室が無いなど利用環境に多くの課題があります。今後、地域クラブや地域スポーツの拠点となっていく上で、スポーツの多様化や誰もが身近な地域で安全に親しめる場として利用していくよう、施設整備を整えていくべきではないかと考えます。

そこで提案ですが、2階のテラススペースを活用することはできないでしょうか。例えば、ダンススタジオ、トレーニングルーム、休憩室などを設置することはできないかと考えます。新たな施設を建てるのではなく、今ある施設内で有効に活用することで、安心して使える環境を整えることができ、幅広い方々の利用促進にも繋がるのではないかでしょうか。

市が掲げる「暮らしやすくて、幸せを実感できるまち」の実現には、スポーツを通じた豊かな生活の実現、そして運動習慣の定着によるウェルビーイング、身体的、精神的、社会的に良好な状態の向上が欠かせないのではないかと考えます。

そこで最後の質問になりますが、農業者トレーニングセンターの老朽化対策と施設内環境整備と有効活用について、また総合型地域スポーツクラブの今後の運営ビジョンについて市のご見解をお聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） 農業者トレーニングセンターの老朽化対策と施設内環境整備や有効活用、今後の運営ビジョンについてお答えをさせていただきます。

農業者トレーニングセンターは、昭和58年に設置され、平成27年に屋根と外壁をはじめ、アリーナの床と天井、トイレ廻りなどの大規模改修を行い、老朽化対策を行ってきました。議員ご指摘のとおり、利用者に快適に利用いただくため、改善すべき点があることは認識しております。ただし、議員ご提案の、二階テラススペースを活用したダンススタジオやトレーニング室を設置するには、大規模な改修が必要となり、多額の費用が発生します。

現在、二階テラススペースにつきましては、人工芝を敷くなどの環境改善を行っており、今後、指定管理者として選定を予定している総合型地域スポーツクラブである一般社団法人あわらトリムクラブにおいて、利用者に有効に活用していただける方法を検討していただき、地域のスポーツ活動の拠点として既存施設を最大限に活用していただきたいと考えております。

さらには、市とあわらトリムクラブが一体となってスポーツの振興に取り組むことで、誰もが気軽にスポーツ活動に親しめる環境づくりを進めてまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 再質問です。あわらトリムクラブについては、市のスポーツ振興における中心的な役割を担うクラブとして運営が求められ、市としてその活動を全面的に支援していただきたいと思います。市とクラブが市民の声を大切にしながら、誰もがスポーツ文化活動に親しめる環境作りのスケジュール感とそれに向けての市の決意を最後にお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 誰もがスポーツ活動に親しめる環境づくりですけども、これまであわらトリムクラブをはじめとした関係団体との連携を通じて取り組んでまいりました。

令和8年度からは、スポーツ施設における指定管理者制度の導入や、部活動の地域展開など、市のスポーツ振興の方向性が、民間の力を借りまして新しいステージに進もうとしております。このことは本市のスポーツ振興においても大きなステップになると考えております。その中心的な役割を担う、一般社団法人あわらトリムクラブとの連携をさらに深めるとともに、その活動も支援してまいりたいと考えております。

市としては、この過渡期をスムーズに進めるために、最大限の努力をしてまいりたいと思いますので、どうか皆さまのご支援、それからご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 7番、見澤勇三君。

○7番（見澤勇三君） 今回の質問を通して、少子化やライフスタイルの変化などで多様化し、学校部活動やスポーツに親しめる環境作りに柔軟な対応が求められていると改めて認識いたしました。

今後、市と地域スポーツクラブや市民と連携を図り、誰もが健康で豊かな生活を送れる環境づくりや施設整備を強く求めて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（室谷陽一郎君） ここで暫時休憩をいたします。

(午前10時08分)

○議長（室谷陽一郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開したいと思います。

(午前10時10分)

◇青柳篤始君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、9番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 9番、青柳篤始君。

○9番（青柳篤始君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして、9番、青柳篤始君の一般質問を行います。今回の一般質問は観光に関することで、一問一答方式でお願いいたします。それでは始めさせていただきたいと思います。

全国の観光動向を示した「令和6年観光白書」では、コロナ禍を経た観光需要が急速に回復し、令和5年の国内旅行消費額は22兆円と過去最高を記録しました。

本市あわら市でも、観光入込客数が令和6年、過去最多の210万人、前年比で26万人増の14%の伸び率で、宿泊68万人、日帰約145万人。特に関東圏からは80%増と新幹線開業効果が明確に表れています。

一方で、認知の壁は依然として高いままです。私自身、関東でPR活動を行ってきましたが、あわら市やあわら温泉を「知っている」と答える人は1%という現実があります。だからこそ、市としての戦略的な発信が求められています。

あわら市はご存知のように、海、山、川、湖、大地、平野、そして温泉と豊かな自然と文化に恵まれた観光資源の宝庫です。このポテンシャルをどう磨き、どう伝えていくのか。そこで伺います。

観光客210万人という数字を市としてどのように分析されているのか。宿泊、日帰り、出発地別の傾向をどのように評価し、今後どのような誘客戦略を描いていくのかを教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

令和6年の観光入込客数は、宿泊客が約68万人、日帰り客が約145万人の合計約213万人で過去最高を記録いたしました。これは、コロナ禍前の平成30年と比較して23%の大幅増、新幹線開業前の令和5年比で14%増となっております。

発地別では、特に関東方面が約22万人で、平成30年比78%増、令和5年比81%増と大幅な伸びを示しております。また、中京方面、関西方面につきましても増加傾向で、敦賀駅での乗り換えによる影響は限定的でした。

これらの結果は、新幹線開業に向けて長年の取り組みの成果であり、観光関係者の皆様に心より敬意を表します。

一方で、議員ご指摘のとおり、全国的な認知度の低さなど、まだまだ課題も残っております。9月の観光経済新聞「にっぽんの温泉100選」の中間集計結果では、あわら温泉が6位と初のトップテン入りを果たし、昨年の23位から大きく評価が

上がりました。

市としましては、このような全国的なニュースをPR TIME S等を活用して発信し、認知度向上に努めていますが、こういった地道な広報活動も重要であると考えておりますので、今後も継続してまいりたいと思います。

また、入込客データや宿泊動向、発地別の分析を踏まえ、本市の観光のトップブランドである「あわら温泉」を核として、「関東圏からのリピート獲得」、「滞在時間の延長」、「体験消費の拡大」を重点として、誘客戦略を再構築してまいりたいと考えております。

加えて、デジタルデータを活用したターゲット分析を強化し、効果的なプロモーション手法を磨くことで、訪問意欲を高める発信を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 9番、青柳篤始君。

○9番（青柳篤始君） この現状を踏まえて、次に問うべきは観光構造そのものの方です。

これまで本市の観光はあわら温泉を中心に発展してきました。しかし、観光白書のデータを見ると、観光入込客210万人のうち、温泉を訪れたのは約65万人、実に7割近い145万人が温泉以外の地域に足を運んでいることがわかります。

この事実は北潟や吉崎、金津創作の森、細呂木などを温泉以外の地域資源にも大きな可能性があることを示しています。金津創作の森のアートイベントや北潟菖蒲祭りなど、市内各地に長く続く取り組みは地域に根付いており、さらに各地区で受け継がれてきた伝統行事や季節の祭りも多くの来訪者を集めています。地域そのものが観光資源であるという本市の特徴が既に数値として表れ始めています。

加えて、駅前アフレアでの音楽会やマーケットイベントなど、近年、行政の補助金に頼らず、民間や地域住民が主体となる動きが広がっています。

行政が整備し、地域が育てるというかたちがまちのあちらこちらで芽生え始めています。観光白書が示す全国動向でも、一極集中から分散、回遊へ。温泉だけに依存しない市全体で滞在価値を高める方向に舵を切る局面に来ていると考えています。

そこで伺います。温泉地区の温泉中心の観光から、まち全体の資源を生かした観光へと市としてどのように転換を進めていくのか。また、芽生えつつある地域、民間の主体的な取り組みを行政としてどのように支援し、伴走していくのか。その具体的な方向性をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 本市の観光の核は「あわら温泉」であることは間違ひありませんが、この他にも北潟湖畔、吉崎エリア、金津創作の森など、市内には魅力的な資源が多数ございます。これらを磨き上げ、市内全体の周遊性を高めることは重要な課題であると認識しております。

また、これまでに策定いたしました「観光まちづくりビジョン」、「観光振興戦略」

では、温泉の魅力の磨き上げに加え、市内各地域の魅力向上を図り、それぞれの地域が連携していくことの重要性を掲げております。

一方、議員ご指摘のとおり、今後は地域主導の考え方が観光において非常に重要なと考えております。例えば、細呂木地区では、宮谷石切場跡や神宮寺城跡、多賀谷左近三経公墓所、鳴谷山の切通しなどの観光スポットがあります。レンタサイクルと地元ガイドを組み合わせた周遊プランを現在検討しているところでございます。

また、北潟湖畔花菖蒲まつりでは、これまで地元の北潟地区で収穫されたメロンやスイカ、とみつ金時などの名産市を実行委員会が担ってきましたが、来年度からは、地元の「北潟地区創成会」に担ってもらうよう協議を進めております。

「観光まちづくりビジョン」、「観光振興戦略」では、地域の農家や飲食店、若い世代との連携を推進するとともに、市民の観光まちづくりへの参加を促すことを掲げております。

こうした市内各地の取り組みを行政が一方的に進めるのではなく、地域の方と協働し、さらに地域主導の事業が生まれるよう、行政として伴走し、支援する体制を強化してまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 9番、青柳篤始君。

○9番（青柳篤始君） ぜひお願ひいたします。

では、この観光構造をどのように進め、どこに課題が潜んでいるのか。その鍵となるのが「見えないものの可視化」です。

これまで市の皆さんと一緒に取り組んできたファネル分析では、認知、興味、比較、検討、行動という流れのどこで人が離れていくのかを市内の観光資源ごとに整理してきました。その結果、最も大きな壁として見えてきたのは、観光の最初の入口、つまり認知の壁の高さです。

関東を中心にあわら市を知らない、あわら温泉を知らないという人が依然として多く、認知は1%未満という現実があります。しかし一方で、興味を持ち検索した人や比較検討まで進んだ人は「行ってみたい」「もう一度行ってみたい」と考える割合が非常に高い、満足度を90%超えという数字がそれを示しています。

さらに、今年、芦原温泉は日本の温泉100選で全国6位に選ばれました。これは一般的の投票ではなく、実際に送客している観光のプロが泉質、料理、サービス、雰囲気などを総合的に判断した結果です。プロの間でトップクラスの評価を受けていることは、今後の扱い強化にも直結する非常に大きな意味を持ちます。

つまり、認知は1%未満と極めて低い。満足度は90%超え、プロの評価は全国6位と極めて高い。という、この強烈なコントラストこそが、あわら市の観光の最大の特徴であり、私達が取り組むべき方向を明確に示していると考えています。

この構造を見る化したことで、ようやくどこに重点を置けばよいのか、具体的に語れるようになりました。これがファネル分析の力です。

そこで伺います。ファネル分析、人流データ、SNSデータなどを今後どのように収集分析し、観光政策のP D C Aに活かしていくお考えか。

また、見えないものを見る化しながら、市内事業者や民間団体とどのように情報共有し、観光まちづくりに発展させていくのか。

さらに、SNSや観光DXの発信、オンラインの「知る」から「現地に訪れる」へ繋ぐ動線を今後どのように強化していくのかあわせてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 議員ご指摘のとおり、「認知から興味、そして行動へ」という流れをデータで把握し、課題を見る化することは、今後の観光戦略において非常に重要です。

本市では、今回の温泉街での社会実験において、人流モニタリングツールやWEBアンケートを活用し、来訪者数や滞在時間、満足度を分析しました。加えて、SNSのフォロワー数や閲覧数など、デジタル上の反応も把握しています。さらに、SNS上では特定のテーマに「ハッシュタグ」を付けて投稿されることが多く、例えば「#芦湯」で検索すれば、芦湯の利用者の感想や来訪元など、貴重な情報を収集できます。

また、福井県観光データ分析システム、通称「F T A S」では、観光客の発地や宿泊実績、満足度などのデータが「オープンデータ」として公開されており、各旅館が経営やサービス改善に活用していると伺っております。今後は、こうしたデータを継続的に収集・分析し、観光施策のP D C Aに活かしたいと考えております。

具体的には、観光協会や事業者とデータを共有し、ターゲット層に応じたプロモーションや体験プランの開発につなげてまいります。

また、オンラインでの情報発信から、宿泊予約や体験申込、現地での回遊へとスムーズにつなぐ仕組みを強化してまいります。例えば、t a b i w a b y W E S T E Rなどの認知度の高い観光サイトを活用し、直接予約や体験につながる仕組みを整えます。こうした取り組みにより、認知度向上とリピート獲得を図り、データに基づく科学的な観光戦略を進めてまいりたいと考えております。

さらに、議員おっしゃるとおり「認知率の低さと満足度の高さとのコントラストの差」を埋めるためには、観光コンテンツを磨き上げ、観光誘客に対する入口を増やし、「あわら市にもう一度来たい、満足度90%」につながる仕組みも強化してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 9番、青柳篤始君。

○9番（青柳篤始君） ぜひ私も協力させていただきますので一緒に頑張っていきましょう。

この可視化の取り組みを誰が担い、誰が地域を動かしていくのが次の論点です。観光を地域主導で進める上で最も重要なのは人だと感じています。

今、全国で多くの産業が人手不足に直面し、地域のイベントや事業を担う人材も限られた層に偏りつつあります。そのような中で、日本初の女性首相が誕生しました。誰もが挑戦できる社会を地方から実現する時代が始まったと強く感じています。

福井県では福井女性活躍推進企業登録制度が進められ、200社以上が登録しています。企業が主体的に女性の投与やキャリア支援を行い、働きやすく成長できる環境をつくる取り組みです。観光業を初め、地域産業にもこの動きを広げていく必要があります。

観光を支えるのは、宿泊や飲食だけではありません。農業、製造、IT、教育など、あらゆる産業が地域の魅力を作っています。その中で、若者や女性、地域の事業者が輝ける機会をどう広げていくのかが問われています。

本市でも地域食材を使った飲食店、体験プログラムの講師、学びや文化を観光に繋ぐ取り組みなどを、若者や女性の感性を活かした動きが広がっています。商工会や創業支援センターでは「観光×企業」の支援も進み、地域の新しい挑戦が生まれています。こうした芽を個人の挑戦では終わらせず、地域全体の資産として育てていくことが重要だと考えています。

そこで伺います。今後、地域主導の観光を持続するために、若い世代や女性、地域の事業者、そして起業家をどのように支援していくのか、市としてのお考えを伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 地域主導の観光を持続させるためには、観光を担う人材の裾野を広げることが不可欠であると考えております。また、観光ガイドだけでなく、飲食や宿泊、体験プログラム、デジタル発信など、幅広い分野で人材が求められていると認識をしております。

若い世代や女性、地域事業者、起業家が観光に関わる機会を増やす取り組みとしては、温泉街の社会実験において、ポップアップショップを設けて、若い世代や女性が挑戦できる環境を整え、積極的に応援してまいりました。

この他、市民や地域の事業者や生産者が、湯のまち広場や沿道にカフェを出店したり、若者を集めたトークイベントを自主的に開催するなど、行政の呼び掛けを超える動きが生まれたと思っております。

こうした取り組みを通じて、行政が方向性を示し、地域が主体的に動きやすい土壌をつくることが重要だと考えております。さらに、このような動きを促進するための補助制度や相談体制の充実も図り、観光を「地域の力」で育てる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 9番、青柳篤始君。

○9番（青柳篤始君） その担い手が力を発揮するためには、情報の流れと発信の導線が不可欠だと考えております。次の論点に移っていきたいと思います。

観光DXやSNSを活用した情報発信が市内でも広がりつつあります。オンラインでの発信は「知ってもらう」段階では効果を上げていますが、その先の「訪れてもらう」動線作りはまだ十分だとは言えません。SNSの投稿から宿泊予約へ、イベント情報から飲食店体験プログラムへ、そして駅や温泉街でのリアルな体験と繋がる流れを整えれば、あわらの魅力はさらに確実に伝わると思います。

私が重要だと考えるのは、情報発信には地図が必要だということです。地図は単に場所を示すだけではなく、どこに何があり、どう動けば体験できるのかを一目で理解できる案内図のようなものです。今の発信は点在していても線で結ばれていない。目的地はわかっていてもその途中の道筋が見えない。しかし、全体を見渡せる情報の地図があれば、「ここから行ってみよう」「次はあそこに寄ろう」と自然の回遊が生まれます。

今の多くの発信は、いわば住宅地図のようなものです。一軒一軒の情報は載っていても、全体の位置は見えない。広域地図であれば、自分たちの立ち位置も目的地も一目でわかる。本来の情報発信とはその全体像を描くこと、まさに地図作りです。この地図があって初めてPESOメディア戦略が機能します。オウンドメディアを起点に、シェア、報道、広告が一つの流れとなり、街全体の情報発信力を高めます。

そこで伺います。SNSや観光DXの発信を確実に実際の来訪者や体験に繋げる情報の地図作りを今後どのように強化していくのか。

また、観光業界、民間事業者と連携しながら、データや発信内容を共有し、市全体で1枚の観光マップを描く体制をどのように築いていくのかお伺いします。

そして最後に、情報の流れが、人の流れを作り、人の流れはまちの活力を作る、その仕組みをどのように設計していくのか、市の見解をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 観光DXの視点から、位置情報や人流データを活用し、回遊性を高める情報提供を行い、観光客が「次にどこへ行こうか」を直感的に判断できる環境を整えるため、将来的には、宿泊・飲食・体験・交通を一体的に案内できる「あわら市観光デジタルマップ」を構築してまいりたいと考えております。

この取り組みでは行政だけでなく、観光協会や民間事業者が有する情報を統合し、市全体で一枚の「観光デジタルマップ」を描く体制も構築してまいりたいと考えております。このマップの発信については、ホームページなどの公式アカウントなどを起点に、SNSや口コミなどに拡散する流れをつくり、情報の発信力を高めたいと考えております。

最後に、議員のおっしゃるとおり、情報の流れが人の流れを生み、人の流れがまちの活力をつくります。

市としましては、先ほど申し上げたようなデジタルとリアルをつなぐ仕組みを強化し、地域全体で今ほど申し上げた「情報の地図」を描きながら、観光を通じてまち

の賑わいと豊かさを育ててまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 9番、青柳篤始君。

○9番（青柳篤始君） こうした情報の流れは最終的に地域の経済の流れへと繋がります。観光は街に人を呼び込み、読み込むだけではなく、地域経済を動かすエンジンです。観光で生まれる消費をどれだけ地域内に還元させられるか、これがあわらの持続可能性を左右すると感じています。

観光客210万人という数字は、210万人分の経済チャンスです。その一人一人の消費が宿泊、飲食店、商店、生産者へと繋がり、地域全体に潤いを生み出す仕組みが必要です。地元食材を使ったメニュー開発、宿泊と体験を組み合わせた商品、地域ポイントとの連携、購買データの共有など観光を地域産業と結びつける工夫が求められています。

波及効果は飲食やお土産物にとどまりません。デザイン、クリエイティブ、テクノロジー、新しい仕事を生み出す可能性は非常に大きい。特に若手起業家や小規模事業者の挑戦をどう支えるかが循環を強める鍵です。さらに、入湯税は温泉地の環境衛生、鉱泉源の保護、消防設備の整備、そして観光振興に使われる大切な財源です。

宿泊者への課税である入湯税は、地域全体の来訪者が増えれば宿泊客も増える明確な相関関係があります。市全体の観光魅力を高めることが、入湯税収の増加に繋がり、その財源が環境整備や福祉向上として街に戻る。ここで重要なのは、観光によって得られた利益が観光客だけではなく、地元住民の生活にも還元されているという点です。

公共施設が整い、防災や衛生が向上し、地域の暮らしそのものが豊かになる、その恩恵を実感できてこそ、観光は市民の誇りとして根付きます。観光で得た力をもう一度街へ戻す。その循環こそ、観光まちづくりの理想だと思います。

そこで伺います。観光による消費を地域内で循環させるため、まず地域事業者や民間の自発的な連携を市としてどのように支援していくのか。そしてあわせて、入湯税や地域ポイント制度など既存の仕組みを活かし、地元商店、地元企業、若手企業家を連携しながら、稼ぐ力を地域全体で高める方針についてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 観光による消費を地域経済に循環させるためには、行政の制度整備に加えまして、地域事業者や民間の主体的な連携が不可欠であると考えております。

市としましては、旅館、飲食店、農業者、食品製造業者などのマッチング機会を確保し、民間事業者が自発的につながって行う商品・メニュー開発を支援するなど、民間事業者が主体となった動きを後押しする仕組みづくりを検討したいと考えております。

さらに、このような民間後押しの施策も含めて、観光振興による宿泊客増で得られた入湯税などの増収分を、創業支援やマーケティング支援に活用することで、地域全体で「稼ぐ力」を高める好循環につなげてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 9番、青柳篤始君。

○9番（青柳篤始君） ぜひ市長よろしくお願ひしたいと思います。

以上、全ては行政主導から地域指導への転換という一本の道筋で繋がっています。観光の形は既に変わり始めています。行政が整備し、民間が使うだけの構造では対応できない時代です。求められるのは施設ではなく、街の暮らしそのものの魅力、地域の運動、人の表情、文化や日常、こうしたものが観光価値となっています。

行政が全てを設計する時代は終わりました。今必要なのは行政が旗を振ることではなく、風を起こすこと。地域が自由に挑戦するできる土壌を整えることです。

長く続いた行政に頼る発展は限界にきています。私は自分たちで生み出し、育っていく。発展へと変わらなければなりません。

星野リゾートや楽天の進出が見込まれる今、問われているのは行政主導ではなく、地域主導、民間主導、やる気主導。お金で街は育ちません。後に残るのは、自分たちで作ったものだけが残ります。

街全体にお客様が増え、笑顔や賑わいが生まれる。入湯税で街が整い、暮らしが少し楽になる。こうした循環する豊かさこそ、真の観光開発であり、この街の豊かさの象徴です。

行政が舵を切らなければ構造は変わらない。行政が任せ、地域が動き、ともに描く。その先に地域主導の観光が育っていく。私はそう信じています。

行政、観光協会、事業者、住民が一枚の地図を描くように同じ方向を向いて歩むこと。地図があつて初めて戦略が生まれ、その地図を描く手は地域の中にあります。

しかし、その手を動かす覚悟を示すのは行政だけではありません。この街に暮らす全ての人が自分たちの街を良くしたいと願い、小さな一步を踏み出すこと。その積み重ねが未来を大きく動かす力となります。そして、私はこのあわらの地で行政が変わり、地域が動き、市民が立ち上がる姿を見たい。

街を誇りに思い、誰かのせいにせず、自分たちの手で未来を作っていく人たちの笑顔、この目で見たいと思っています。そして私自身、その笑顔の場の中に自分自身が立っていたいと思っています。

これで私の一般質問を終わらさせていただきます。

○議長（室谷陽一郎君） 暫時休憩いたします。再開は10時55分からといたします。

(午前10時44分)

○議長（室谷陽一郎君） 暫時休憩前に続きまして会議を再開したいと思います。

(午前10時55分)

◇堀田あけみ君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、12番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 通告順に従いまして、12番、堀田、一問一答で質問をさせていただきます。すいません昨日からちょっと声の調子が悪くて、途中で声がひっくり返ったり、聞き取りにくい点があるかと思いますがよろしくお願ひいたします。では、1つ目、大規模大会・イベント開催の効果について質問させていただきます。

先々月まで大阪万博が開催され、開催前はいろいろな思惑があったかもしれません、その意義や効果に対して不安の声が広がっていましたが、いざ万博が始まると大盛況でした。それでも、成功だったという声と失敗だったという声とがあります。これは、そのイベントそのものの集客だけでなく、その波及効果も含めていろいろな人が批評しているため双方の声が出るのだと思われます。万博の経済効果は3兆円ともいわれ、飲食宿泊への波及効果がありました。また、文化事業へのいろいろな刺激・効果があったと言われます。

あわら市においても、本年度はあわら市が会場で、市外からの誘客を期待した大会やイベントを数多く実施しています。例えば毎回行っておりますがトリムマラソンは1,869名の参加者の内 あわら市以外の参加者は1,185名いらっしゃいました。

今年は特にたくさんの事業で市外より大勢の人があわら市を訪れています。あわら市を知ってもらう絶好のチャンスが何回もありました。あわら市の場合は、事業を行った場合の経済効果として宿泊施設や飲食店への波及効果が直結すると考えます。そこでお聞きします。

本年、大きな大会があわら市で開催されていますが、そこであわら市の観光パンフレットや創作の森のチラシなどを配布し、あわら市のPRをしていると思います。大会に参加された方にあわら市を知ってもらう良いきっかけになりました。

その事業で、あわら市を知ってもらうためにほかの団体と協力して取り組みをしたそういう事例はあるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） まず、1点目の大きな大会とほかの団体との協力ということについてのご質問にお答えしたいと思います。

本年は、福井県市町文協選抜芸能祭や福井県公民館大会といった文化事業に加えまして、竜王戦あわら対局、トリムマラソンなど、数多くの大規模な大会があわら市で開催されております。市では、これらを市の魅力を広く発信する絶好の機会と

捉えまして、ほかの団体とも協力しながら、積極的なPRを行ってまいりました。

まず、9月28日にグランディア芳泉で行われた福井県市町文協選抜芸能祭、及び10月22日に清風荘で行われた福井県公民館大会におきましては、福井県指定文化財である「北潟古謡どっしゃどっしゃ」や芦原温泉芸妓協同組合による舞踊をご披露いただき、あわら市の地域文化が体感できる場を設けました。温泉地ならではの落ち着いた雰囲気やおもてなしの中で披露される伝統芸能は、あわら市の文化的な奥深さを印象づけるものとなり、訪れた方々からも高い評価をいただきました。

また、竜王戦あわら対局の関連事業では、あわら市観光協会や芦原温泉旅館協同組合と連携し、旅館にのぼりや棋士の等身大パネルを設置するなど、会場外でも大会の熱気を感じられる工夫を行いました。さらに、前夜祭や大盤解説会では、観光PRコーナーを設け、温泉や食文化など、あわら市ならではの魅力を紹介いたしました。

さらに、5月18日に行われたトリムマラソンでは、芦原温泉旅館協同組合女将の会及び芦原温泉水上水道財産区の協力を得て、ランナーへの「水掛けサービス」を実施いたしました。温泉地ならではの取り組みとして大会の雰囲気を大いに盛り上げていただき、参加者からも好評を得ることができました。

このように、各事業においては、文化資源の活用に加え、観光や交流の視点を取り入れ、関係団体と協力して多面的なPRを進めております。大会やイベントを通じて、あわら市の魅力を知っていただくことは、地域の活性化につながる重要な取り組みであると考えています。

トリムマラソンや小倉百人一首競技かるた全国女流選手権大会、金津創作の森企画展など、市外全国からお客様を迎える大会、イベントは数多くあります。また、令和9年にはワールドマスターズゲームズ2027カヌーポロ競技も開催されます。

今後も、それぞれの場面で情報発信を強化し、関係団体との連携を深めながら、あわら市の魅力を広く伝えてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 他の団体との協力や、多面的な観光のPRを行っていたということは説明で十分わかりました。では、このあわら市が開催しているこの事業について、庁舎内での周知はいかがでしたでしょうか。周知することによって、より効果が上がると思われますが、その点どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） あわら市が開催する事業などについては、毎月庁内で行われる連絡調整会議の中でイベント開催などの周知を行っているところでございます。しかし、イベントを振り返りますと、十分な周知が行き届いてないところもございました。

議員ご指摘の通り、関係部署への周知が徹底されていれば、庁内を横断した協力体

制を構築でき、より効果的なあわら市のPRにも繋がると考えられます。今後は府内に導入されたMicrosoft 365をさらに活用し、関係職員を初め、職員全體に情報が行き届き、より一層事業の効果が上がるよう取り組んでまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 何事もまず足元からという言葉があります。今あわら市ではどんな事業が行われているかは周知するべきだと思います。周知を徹底することで、いろんな情報が横に広がるのではないか。周知の方法はいろいろあると思いますが、ご答弁の中にもありましたMicrosoft 365ですか。もう徐々に機能が追加され、使いやすくなっていると思われますのでこれを上手にこれからも利用していただきたいと思います。

また、総合案内所の一角にあります掲示板ですね。あれも以前は結構利用していましたように感じられますが、今後そういうこともまたあの利用したらどうかなと思いますので、そこの点また考えていただければと思います。

次の再質問ですが、例えば9月に行われました福井県市町文教選抜芸能祭が開催され、市外から多くの方があわら市に来られましたが、実際に芦原温泉旅館に宿泊した方や、市内の観光地を訪れた方の人数ですか。こういうのを把握しているのでしょうか。また、そのときアンケートをとったりとか、その成果や効果を検証しているのでしょうか。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。福井県市町文教選抜芸能祭や福井県公民館大会においては、様々なアンケートの実施は行っておりません。

議員ご指摘の通り、イベントなどで市外からお越しになった方々について、アンケートなどを通して、宿泊施設の利用状況や市内観光地の訪問状況、またあわら市のどこに魅力を感じていただいたのかなどを把握し、検証することは今後の事業に活かす上で大変重要であると考えております。

今後は、アンケートなどを活用しながら事業の効果や検証を行い、市の魅力を最大限にアピールできるよう努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） ぜひ、こういう大きい大会があわら市で行われるのですから、せっかく来ていただいた市外の方々にそういう声を伺うということは、せっかくのチャンスですので、またそういった面で活かしていただきたいと思います。

では、二つ目の質問で、先に開催されました竜王戦ではあわら市を知つてもらう素晴らしい企画として地元の食材を使用した「勝負メシ」や関連イベントを企画し、上手に盛り上げたと思っております。

そこでお聞きします。主な成果では、竜王戦の成果で観光誘客と税収増加の成果に繋がったとしていますが、この誘客数と税収の増加の具体的な数字はあるのでしょうか。もちろん推測値で結構です。

また、開催にあたって費用対効果を数値化したものは何かあるのでしょうか。今後、このようなあわら市を知つてもらう、あわら市に来てもらう事業を考えていくには、費用対効果を数値化する必要があるのではないかと思います。あわら市は財政が苦しいと言っています。そうなれば、効果的な事業を実施し、効果の少ない事業と申しますか、これは考えていく必要が今後あるのではないかでしょうか。それを感覚だけでなく、数値化したもので判断材料にすべきと考えますがいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 竜王戦の成果についてお答えをしたいと思います。

竜王戦の開催にあたっては、昨年度は土日開催、今年度は平日開催と条件が異なりましたので、特に、観光誘客面で様々な工夫を重ねて取り組んでまいりました。

具体的には、竜王戦が将棋界最高位の注目度の高いタイトル戦であることを活かし、全国からの誘客を促すため、旅行会社とのタイアップによる旅行商品や、芦原温泉旅館協同組合と連携したプレミアム宿泊プランを造成いたしました。

その結果、昨年度は29人、今年度は74人の誘客につながっております。さらに、これらのプランの一部をふるさと納税の返礼品として提供し、税収面では2年間で約550万円の寄附を受けております。

加えて、関連事業として実施した「前夜祭」や「大盤解説会」では、市民枠に加え、全国に向けても広くチケット販売を行い、昨年度は141人、今年度は240人の誘客を実現しております。

続きまして、費用対効果について申し上げます。

竜王戦は、対局 자체を観戦できないため、前夜祭や大盤解説会などで集客を図るほか、付近で開催される民間イベントに竜王戦コーナーを設け、勝負おやつやオリジナルグッズを販売し、より多くの将棋ファンにお越しいただき、消費を促すよう努めてまいりました。

今年度について観光統計で使用している消費単価を用いて試算しますと、前夜祭参加者182人、大盤解説会参加者267人、イベント参加者約8,700人の観光消費額は約3,500万円となります。さらに、各メディアの露出効果を試算しますと、新聞や雑誌への掲載が116回、テレビの放映が19回で、約4,000万円の広告効果が生まれています。

あくまで仮定の数値ではありますが、宿泊、飲食などの直接効果で約4,000万円、ふるさと納税、メディア露出などの間接効果で約5,000万円、事業者の受注増、観光波及などの誘発効果で約1,000万円のトータルで約1億円以上の経済効果になります。

一方、竜王戦事業の市予算は1,500万円であり、かなり高い費用対効果があつたと考えております。

また、この他、勝負めしコンテストでは、大盤解説会や各イベントの参加者向けに、全45店舗で利用できる500円分の金券を約900枚配付し、消費拡大を図っております。

さらに、対局終了後も、先月15日から1ヶ月間、勝負めし参加店舗を巡るスタンプラリーを実施し、さらなる波及効果をもたらす取り組みも行っております。参加店舗にヒアリングしたところ、市内外から将棋ファンが訪れ、店の売上は平均して約1割増加したと伺っております。

また、実際に勝負めし参加店舗同士でお互いの商品を販売したり、いくつかの店舗が集まりイベントを開催するようなことも伺っており、数値では計りしれない嬉しい効果も生まれております。

今後もこのような事業を検討する際には、事業効果の向上を念頭に、費用対効果の数値化をより精緻に行うよう努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 仮定の数値でしょうが約1億円以上の経済効果というのは、私が想像していた以上かなり高い効果でこれは素晴らしいことだと思いますし、他の方にもこういう波及効果が広がっているということで、もう本当に良かったと思っております。

去年は本当に土日開催ということで、条件的にはよかつたのに対し、今年は平日開催でどうなるかなと思ったにも関わらず、去年以上というんですか、こういう経済効果があったように思われてますが、市としていろんな工夫されていると思いますが、特にどのような面に工夫をされたのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 昨年は土日開催に加えて、市制施行20周年の記念事業として開催したこともあり、前夜祭や大判解説会では市民枠のチケットを多く配分するなど、市民に喜んでいただける事業展開に努めました。

一方、今年は旅行会社とのタイアップによる旅行商品や芦原温泉旅館組合と連携したプレミアム宿泊プランの造成など閑散期対策として、観光誘客に力を入れた企画を実施いたしました。

また、前回の経験を活かし、勝負めしコンテストの盛り上げ企画などを重点的に進めた結果、経済効果が高かったと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 他の団体とか旅行会社との連携により来客数が増え、経済効果が上がったということは、やはりいろんなところと連携し、プランを作ることは、

当たり前なんですがここは本当に大事なことであり、今後もこういうことを続けていっていただきたいと思います。

では、今後のこの竜王戦の誘致の見込みはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 2期連続の開催を通して、市の知名度向上や経済効果など多方面で大きな成果があったと考えております。今後につきましては主催の読売新聞社や日本将棋連盟と相談しながら、次なる対局の誘致に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） こういう大きい大会は、通常は2、3年前から誘致活動が必要と思われますので、早め早めの誘致活動が大事ということですね。あわら市は将棋・勝負の街というこういう熱が冷めないうちに次もまた選ばれるように手を挙げていただきたいと思います。

それではこの竜王戦のこの効果を活かして、今後の観光誘致に市として何か取り組みはあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今期の対局では、昨年実施した足湯でのフォトセッションに加え、舟津温泉薬師堂の参拝やアフレアでのイベント参加など市内で両棋士の露出を高める取り組みを行っております。

例えば、舟津温泉薬師堂については、現在あわら湯のまちみらいプロジェクトにおいて、観光スポットにとしての磨き上げを進めておるところでございます。その一環として今回、勝利祈願の御利益をアピールする看板を設置するなど、今後の観光誘客に繋がる取り組みも検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 直接こういうのって棋士の名前を出すっていうのは本当に駄目って言いますか難しいことだと思いますので、間接的にここに棋士が寄って勝利祈願をしたとか、なんかそういうこじつけって言い方おかしいんですけど、そういうことでアピールするなどの取り組みはぜひ考えて進めていっていただきたいと思います。

では、これ三つ目で、令和9年度開催の開催予定のワールドマスターゲームについてですが、現在の準備状況はどのようにになっているのでしょうか。また、競技運営以外で何か企画はあるのでしょうか。国体のときはボランティアで参加したり、県外の人にあわら市をPRしたりしておりましたが、このワールドマスターズではどうするのでしょうか。お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ワールドマスターズゲームズの準備状況等についてお答えをさせていただきます。

令和9年度開催予定のワールドマスターズゲームズ2027関西大会は、世界最大級の生涯スポーツのイベントであり、日本では初めての開催となります。今年3月にあわら市がカヌーポロ競技の開催地に決定したことを受け、大阪市に本部を置く大会組織委員会や県と連携しながら準備を進めているところでございます。

今年5月には、市担当職員が競技関係者とともに台湾で行われたワールドマスターズゲームズ台北大会を視察し、情報を収集いたしました。その後、収集した情報を基に競技会場や運営体制の在り方など課題を整理しているところでございます。

今後は、競技団体や観光団体などで構成する市の実行委員会を今年度中に設立し、準備をさらに加速させてまいりたいと考えております。

令和8年度には、例年8月に開催しているあわらカヌーポロ大会に海外チームを招聘し、プレ大会として開催することで、令和9年度の本大会に向けて、万全の体制を整えてまいりたいと思います。

本大会では、約10カ国から40チームの参加を想定しており、国内のみならず世界に向けてあわら市の魅力を発信できる絶好の機会だと思っております。競技参加や観戦にとどまらず、来訪者に温泉や食などあわら市の魅力を楽しんでいただける企画や市民との交流イベントなど、実行委員会において様々な企画を検討していくたいと考えております。

さらに、本大会時には、市民や学生など 広くボランティアを募集し、競技運営の補助や観光案内などで大会を支える仕組みづくりを行ってまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 大会には、本大会ですね、10カ国からの参加を今想定しているとのことですですが、この海外チームの受け入れ体制についてどのような準備を進めているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

海外チームの受け入れ体制として、宿泊先と会場間の移動手段や通訳、外国語表記された案内表示など、国際大会ならではの対応が必要になると思います。それらの対応について、まずは令和8年度のプレ大会において施行し、その経験を踏まえ、本大会では参加者が心地よく過ごせ、楽しんで競技ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） よくわかりました。宿泊先の受け入れ体制や、外国語表記の案内板など、スポーツ課だけでは対応が困難なことがたくさんこれからも出てくると思います。

実行委員会を今年度中に設立することですが、こうした国際大会ならではの準備に対応していくには、実行委員会の体制が重要だと思います。実行委員会の人数とか人選についてはどのように考えているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ご質問にお答えいたします。本大会は国内大会と異なり、海外からの参加者が多数見込まれることから、競技運営に加え、宿泊、交通、観光、多言語対応、安全管理など幅広い分野での準備が必要となります。こうした準備を円滑に進めるため、実行委員会の構成員については、スポーツ関係団体だけではなく、幅広い関係機関に参画していただくことが重要であると考えております。

国際大会ならではの課題にしっかりと対応し、あわら市の魅力を最大限に発信できる大会となるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） まだ時間はあると思っていても、1年、2年なんていうのはすぐ経ってしまいます。早め早めの準備をお願いしたいと思いますし、委員会の構成、これはすごく大事なことだと思いますので、そのところは慎重によろしくお願ひいたします。

プレ大会では、宿泊先は市が用意するということだと思うんですけど、本大会では参加者の宿泊先としてぜひあわら市を選んでいただきたいと思いますが、具体的なこの方策というのは検討されているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ご質問にお答えいたします。大会の参加申し込みは大会公式サイトから行うこととされております。大会公式サイトには宿泊情報も掲載される予定ですが、具体的な掲載内容については、大会組織委員会において検討がなされているところでございます。

カヌーポロ競技の参加者には、あわら市の宿泊情報に誘導するような工夫ができるないか大会組織委員会と協議をしていきたいと考えております。また、観光協会と連携して、宿泊と観光体験を組み合わせたプランの提案など、実行委員会で具体策を検討してまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） ぜひあわら市を選んでいただけるようなプランを作っていていただきたいと思います。大会参加者に対して競技だけでなく市民との交流イベント

も検討しているということですがどのような内容を想定しているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ご質問にお答えいたします。交流イベントにつきましては、競技観戦に加え、来訪者が地域文化を体験できる企画や、次世代へのスポーツ振興を図るため、市内の小・中学校の子どもたちが競技を観戦することにより、国際大会の雰囲気を間近で体験できるようにしたいと考えております。これにより、地域全体で大会を盛り上げる雰囲気を醸成してまいりたいと思います。

加えて、選手と市民が交流できるウェルカムパーティーなども検討しており、このような交流イベントを通して、選手にも市民にも楽しんでいただける大会となるよう準備を進めてまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） ゼひあわら市にまたと来たい思わせる企画を期待しております。今後、事業内容を進めていく段階では、どこに効果を期待するのか。その効果が出るような事業を考え、そして数値化した目標を掲げ、予算組みし、事業を行っていただきたいと思っております。

新幹線開業以来、あわら市はイベントを多く開催しております。私はもうこれはいいことだと思っております。それは、イベントの費用対効果を算定する大きな指標であり、宿泊効果に直結しやすいからと考えています。

イベントの事業を企画するにあたり、費用対効果や経済効果などを数値化することは的確な判断と多くの人の納得を得やすいことに繋がりますので少しでも取り組んでいただくとお願いしまして一つ目の質問を終わらせていただきます。

次に少子化とこども園の存続について質問させていただきます。

あわら市の出生数は、いよいよ年間100人を切りそうな段階に来ております。このまま出生数が減り続ければ消滅可能都市と言われたことが現実となってしまします。

あわら市の出生数を見ると、2005年には233名であったものが、2020年には161人となっており、減少傾向が続いております。それに伴い、こども園の定員も減少していると思います。出生数の減少に伴い、こども園の経営も厳しいことになっていくかと思いますが、財政面の財政面での支援はどのようになっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 出生数の減少に伴うこども園への財政面での支援はどうになっているかとの質問にお答えします。

市内の出生数は年々減少傾向にあり、それに伴い、こども園に入園する児童数も減少傾向にある中、各こども園では、定員の見直しを実施しております。市では、

施設の運営費として、各こども園に、国が定める公定価格に基づき、園児数やこども園の体制に応じた給付費を毎月交付しております。この公定価格は社会情勢を踏まえ、人件費を調整するなど定期的に見直しがなされ、近年では保育士の処遇改善を目的に給付単価が上昇傾向にあります。

また、国や県の補助を受けながら、一時預かり、延長保育、病児保育などの事業に對し支援を行っているほか、市独自の支援として、障がい児保育事業への補助や、今年度からは園外保育活動といった事業に対しても、財政支援を行っているところです。

こども園を運営する社会福祉法人は、毎年決算書を公表しており、適正な運営が確認されていますが、人件費が予算の大部分を占めることや物価高騰による影響などで、経営が決して楽ではない園もあります。市としては、日頃からこども園の運営状況を把握し、現状にあった利用定員の管理を行うなど、こども園の経営安定化が図れるよう支援してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） では、再質問させていただきます。

市独自でも生涯保育や園外保育活動の支援を行っているとのことで、これは本当にありがたいことだと思っております。この園外保育活動ですが現在、年3回約10万円弱お伺いしておりますが、幼児のときから地域愛、ふるさと教育ということを推奨しているこの中で、この年3回10万円弱では、私的には少ないと思いますが、その点いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 質問にお答えします。園外活動保育につきましては、こども園によって内容や回数が異なっておりますが、従来よりも多く園外活動を実施した場合など、各こども園の活動の内容やニーズを踏まえながら、今後検討してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） ぜひ各園の活動や方向性を十分話し合っていただき、子どもたちのために十分な活動ができるよう、地域愛とかふるさと愛が育つよう、ぜひ増額のほどよろしくお願いいいたします。

次に、こども園の保育士の配置についてですが、こども園では、子どもの年齢により、保育士の配置基準があり、0歳児が多いと保育士も多く配置することになります。

しかし、毎年入園する子どもの数っていいますのは、0歳が何人来るか。どこの園にどのように配置するかっていうのは、親御さんの希望とかもありますし、こども園ではこれを事前に把握するということはなかなか難しいことであり、これがいつもこのこども園での保育士の配置についての課題となっているのではないでしょうか。

これについて、市として何かこういう支援策というものを考えているんでしょうかね。よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） お尋ねの保育士の配置についてお答えしたいと思います。

こども園の保育士配置につきまして、毎年の入園者数により変動することから、市として何か支援をとのご質問にございますけども、保育士の配置基準は法令により定められておりまして、例えば、0歳児3人に対して保育士1人、1歳児6人に対して1人といった基準が定められています。

各こども園では年齢別定員に基づき保育士の配置計画を立てておますが、毎年、入園児数の変動があることから、柔軟な対応ができるよう、パートタイムの保育士を雇用するなど、様々な工夫を重ねていると伺っております。

市としては、入園手続きの際に、入園希望者のニーズを考慮しつつ、こども園の利用定員や受け入れ状況を確認し、適切な配置が確保できるよう入園先の調整を図っております。

私立のこども園において、保育士の配置に影響がでやすい0歳から2歳児の園児数は、概ね定員枠に達している状況であり、今後も適切な利用定員の調整や入園希望者の調整を行い、確かな運営基盤と保育の質が確保できるよう支援してまいりたいと考えております。また、全国的に少子化が進む中、本市においても例外なく、こどもが減少傾向であるため、それぞれの園の努力だけでは経営が厳しくなることも予想されます。

市といたしましても、引き続き各こども園と連携をとり、時代のニーズを鑑みながら、持続可能な支援策を検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 園では一番頭を悩ますところではないかと思います。今いる保育士さんを切るわけにもいかず、かといって多めにすると人件費がかかると、何かいろいろな問題が出てきてると思います。

ですけど、社会福祉法人の経営とか、その将来像は法人が考えていくべきものであり、児童数が減ったと思いますが、児童数が減っている子どもに対しては、単に財政支援といつても難しいものがあると思いますので、市として財政支援以外に何か対応策がありましたら、また考えているかを教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） ただいまのご質問にお答えします。

社会福祉法人は、地域における公益的な取り組みを行う責務があります。多様な福祉課題に向き合い取り組みがなされてきておりますが、市内のこども園を運営する法人におきましても、高齢者の介護サービス事業や妊産婦を対象とした事業、放課後

子どもクラブなど子ども園以外の事業を展開している法人がございます。

今後、法人の将来については法人自身で決めていただく必要がありますが、少子化が進む中、地域に根ざした福祉サービスを提供していきたいなど前向きなご意見があれば、どのような取り組みが可能か、様々な視点から検討し、対応していかなければと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 私も他市町のことを調べたり、直接見に行ったりしてきました。地域と上手に関わり、連携しているところとか、福祉との交わりの中で行っているところなど、昔の保育園っていうだけっていうよりも、他市の団体との結びつきの中で経営しているところが出てきております。

市としてはこのそういうことに経営に口出すっていうことはできないと思いますが、そういういろんな情報を園の方に提供していただき、相談などしていただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

では、三つ目の質問で、国の異次元の少子化対策では、保護者が安心して子どもを預けられる体制整備を進めることが急務であり、その中には保育士の負担軽減と良質な保育の確保に取り組んでいくとなっております。

あわら市において、保育士の負担を軽減し、良質な保育を確保するためにどのような体制を整えていっているのでしょうか。お尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） 国の異次元の少子化対策における「保育士の負担軽減と良質な保育の確保」に向けて、どのような体制を整えていくのかとの質問にお答えします。

保育士の負担軽減と良質な保育の確保は、国の少子化対策においても重要な課題であります。市では、各子ども園が登園管理や保護者連絡に対してＩＣＴ導入を行った場合に、補助金を交付し、保育士業務の効率化や負担軽減を図っており、現在、公立も含めた市内12園のうち9園が導入済みです。

また、施設内の清掃や園外活動時の見守りなど保育士の業務を補助する人員を配置した場合におきましても補助金を交付し、本年度は私立4園がこの制度を活用しております。公立2園においても同様の対応を行っております。

その他、市内すべての園での使用済みオムツの持ち帰り廃止や、公立2園、私立1園ではありますが、紙オムツのサブスクサービスを導入するなど、積極的に保育士の負担軽減を図っています。

これら保育士が働く環境整備などに対する支援につきましては、保育士の負担軽減により保育中に子どもと向き合える時間的・精神的な余裕を確保することができ、保育の質の向上にも繋がっていると思います。

さらに、市内子ども園の保育士などで構成されるあわら市保育部会に対する研修

への補助をはじめ、市が委嘱している保育カウンセラーがこども園へ巡回相談を行うなど、保育士がより良い保育を行えるよう後押ししているほか、虐待通報義務化や重大事故防止のためのガイドラインを適宜周知し、園での重大なヒヤリハット事案の報告を求めるなど安全管理に努めております。

今後も国や県の施策と連動し、保育士の働きやすさと保育の質の向上を両立させる体制を強化してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 市も業務効率化や保育士の負担軽減について繋がる補助メニューを交付してはいることですね。しかし、これ全こども園が導入しているわけではない。こういう補助金、こういう良い補助金を全こども園が導入できるよう積極的に働きかけることはできないのでしょうか。

また、この導入に踏み切ってない園の理由、なぜ踏み切らないのかっていうそういう理由も聞いて把握しているのかということと、また市としてこういった問題にどう向き合うか、何か考えはあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 健康福祉部長、中道佐和子君。

○健康福祉部長（中道佐和子君） ただいまのご質問にお答えします。ＩＣＴなどを導入しない理由などにつきましては、市で毎年把握をしております。保育の負担軽減を図る補助メニューは様々ある中で、各こども園におきましては、それぞれの保育体制や経費などを加味し、取捨選択し、メニューを活用していただいております。

今後も活用メリットの説明をしっかりと行い、そこで働く保育士の負担が少しでも軽減されるよう、丁寧に対応してまいります。

また、年々子育て政策が拡充する中で、保育士の方々がどういったところが負担であると感じているか、考えているなどを調査・分析し、より質の高い保育が提供できるよう、向き合っていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） ぜひ前向きに進んでいっていただきたいと思います。

最後に、市長にお聞きしたいと思います。2020年からの出生数を見ますと、下手をしたら今後5年ほどの間に50人ぐらいになってしまうのではないかと、ちょっと懸念しております。

もちろん上振れをしてくれればいいのですが、理想と現実、双方に行政は備える必要があると思います。国は異次元の少子化対策を進めると言っております。これに対応するといいますか。こども家庭庁設置後、子どもにまつわる支援施策が多く打ち出されていますが、数年前から所管課の体制はほぼ変わっていないように思われます。

しっかりと国策に対応できるよう、組織体も含めて積極的に体制作りなど必要ではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 私、就任以来、もう子育て支援ということは、常に頭から離れておりませんし、それから人口減少に歯止めをかけるということも同じように頭から離れておりません。

ただ、今の話、まず結婚をしていただけないという状況がありますし、そういうことも状況も踏まえながらではございますが、こども家庭庁の設置前にも、あわら市としましては、その状況に合わせていろいろと体制の整備変更などをやっております。

今後も国策にちゃんと合わせていけるように、しっかりとまた状況を踏まえながら、また他市町の状況も研究しながらしっかりと子育てに力を入れていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） ご以前からずっと考えてらっしゃるということで、そういうところ、いろんなところに力を入れないといけないので市長さんもすごい大変だとは思うんですが、ぜひあの、こういうところも見過ごしといいますか、派手なところは見えるんですけど、そういう地味なところっていうのはどうしても見えにくいくらいもございますので、そのところをまた気に留めていただいて、市政に反映していただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わらさせていただきます。

○議長（室谷陽一郎君） ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

(午前12時00分)

○議長（室谷陽一郎君） 休憩前に続きまして会議を開きます。

(午後1時00分)

◇北浦博憲君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、11番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、分割質問分割答弁方式によりまして、一般質問をさせていただきます。

第1項目、応援職員の受け入れ体制と受援計画の実効性について質問をさせていただきます。

令和6年能登半島地震では、被災自治体が甚大な被害を受ける中、全国からの応援職員やボランティアの迅速な受け入れが、復旧・復興の大きな支えとなりました。

特に、対口支援制度の活用や現地調整会議の設置により、応援職員の力が的確に發揮され、被災地の行政機能の維持に大きく寄与したといわれています。しかし、応援を受ける側の体制が整っていなければ、その善意や専門性を十分に活かすことができず、かえって混乱を招く恐れもあります。

本市においても、万が一の大規模災害に備え、地域支援者との連携を深めておくことなど応援職員の受け入れ体制を平時から整備しておくことが、市民の暮らしと命を守る上で極めて重要だと思います。この視点にたち、大規模災害時における応援職員の受け入れ体制についてお尋ねをいたします。

1点目、能登半島地震など、近年の災害事例を踏まえた受援計画の見直しはされているのかお尋ねをいたします。

2点目、総務省のガイドラインでは、応援に関する庁内調整、取りまとめ、調整会議の開催や応援者への配慮など、受援に関する取りまとめ業務を選任する受援班担当の設置が求められています。受援班担当の役割は明確になっているのか。また、災害対策本部に含まれているのかお尋ねをいたします。

3点目、避難所運営支援など応援職員の業務の整理、受援班担当による応援職員の窓口の一本化による受援時の指示系統の整理、応援職員と市職員、地域支援者の役割の整理など業務調整を明確にすることは、災害対応の混乱を防ぎ、支援の効果を最大化するために不可欠なものです。応援職員の業務は具体的に整理されているか。また、受援時の指示系統や業務調整はどうなっているかお尋ねをいたします。

4点目、マニュアルで業務分担や指揮系統を明示することにより、迅速な活動開始が可能となり、シミュレーションを通じて、受援班が応援職員の業務調整、後方支援、情報共有を円滑に行えるかの検証ができます。応援職員の受け入れを想定したシミュレーションやマニュアルは整備されているのかお尋ねをいたします。

5点目、被災現場や避難所など応援職員が活動する現場で開催され、具体的業務調整や応援職員の活動を円滑に進めるための現地調整会議は誰が統括し、開催する頻度はどうなっているのかお尋ねをいたします。

6点目、応援職員の活動を円滑に進めるため、受援計画の中で必須要素とされている応援職員の宿泊場所や食事、物資の提供、災害用グループウェアなど、情報共有の手段はどうなっているかお尋ねをいたします。

7点目、応援職員や技術者の派遣を受け、避難所運営、罹災証明発行、物資管理、インフラ復旧などを継続できる仕組みとして、対口支援を受ける相手の自治体は決まっているのかお尋ねをいたします。

8点目、避難所の開設運営に際して、声かけ、高齢者や障がいのある方への支援など、区長会や民生委員、福祉関係者、地域支援者と応援職員の連携体制はどのように構築されているかお尋ねをいたします。

以上の項目について理事者の答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1点目の能登半島地震など近年の災害を踏まえた受援計画の見直しはされているかとのご質問にお答えします。

本市では、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、これまで以上に災害に強いまちづくりに取り組むため、今年度、危機管理課を新設するとともに、高度な知識と豊富な経験を有する元陸上自衛官を課長級の「危機管理監」として配置し、防災体制の強化や訓練の充実、各種計画の見直しに取り組んでいるところでございます。

受援計画については、国は、市町村の計画策定を後押しするため、「市町村のための人的応援の受け入れに関する受援計画作成の手引き」を作成していますが、受け入れ環境の確保の参考となるよう、今年4月に、この手引きを改訂し、能登半島地震における応援人数の例示や応援職員の宿泊場所のリスト化などの項目を追加しました。

これを受けて、本市では、国の改訂内容を反映すべく、現在、受援計画の見直し作業に取り組んでおり、今年度中に完了する予定でございます。

2点目以降の質問につきましては、総務部長がお答えをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 次に、2点目の応援職員の支援を行う受援班担当の役割は明確になっているか。また、災害対策本部組織に含まれているかとのご質問にお答えをいたします。

本市の受援計画における受援体制は、庁内全体の受援担当と、罹災証明書交付や避難所運営などの各業務の受援担当により構成されています。庁内全体の受援担当は、災害対策本部の総括班が担い、主な役割は派遣元との調整のほか、各業務の受援担当との応援職員の受け入れの調整と取りまとめなどです。

一方、各業務の受援担当は、災害対策本部の各班が担い、主な役割は総括班との調整や、各業務における応援職員の受け入れに関することとなっています。議員のおっしゃるとおり、国は、比較的規模の大きい市町村には、災害対策本部内に受援業務を専任する班の設置を求めているのに対し、規模の小さい市町村には、総括的な役割を担う班か、受援担当を兼ねる方法を示しています。

受援業務を専任する班を設けることは、より望ましい体制であると考えますが、職員数を考慮した場合、班を細分化すると一班当たりの人員が減少し、他の班に影響を及ぼすおそれが考えられることから、現在、危機管理課のほか、総務課、市民協働課で構成する総括班が受援に関する取りまとめ業務を兼務することとしています。

次に、3点目の応援職員の業務は具体的に整理されているか。また、受援時の指示系統や業務調整はどうかとのご質問にお答えをいたします。

応援職員の主な業務は、受援計画において、時系列に沿って整理をしています。例えば、罹災証明書の交付業務の場合、発災から概ね1週間は、証明書の交付方針の検討や実施体制の構築などのマネジメント業務を担い、その後、申請書の受付や証明書

の交付などの実務を応援していただくよう整理しています。

また、受援時の指示系統や業務調整については、災害対策本部の総括班が、各業務の受援担当から、応援が必要な業務内容や人数等のニーズを取りまとめ、調整を行います。この結果を受け、各業務の受援担当は、派遣された各応援職員に対し、業務の実施方針の伝達や調整、活動状況の確認等を行うこととなっています。

次に、4点目の応援職員の受け入れを想定したシミュレーションやマニュアルは整備されているかとのご質問にお答えします。

去る9月12日に、職員の災害対応力の向上を図るため、災害対策本部図上訓練を実施しましたが、この訓練の中では、受援計画に基づき、県や消防、警察、自衛隊から派遣される現地連絡員との情報共有と応援活動の調整のほか、建物の倒壊などの危険性を判定する応急危険度判定士の派遣調整や、避難所運営に要する人的支援のニーズ検討など、応援職員の受け入れに関するシミュレーションを組み入れました。

一方、物的支援の受け入れについては、職員の動きや物資、車両等の流れに関するマニュアルが必要であると考えていますので、今年度中にこれを整備し、次年度から訓練に組み込み、実効性を検証してまいりたいと考えています。

次に、5点目の応援職員の活動を円滑に進めるための会議は、誰が統括し、開催頻度はどうかとのご質問にお答えをいたします。

応援職員が業務を進めるに当たり、円滑に活動が進められるよう、各業務の受援担当が、業務の実施方針や状況認識の統一を図るため、できるだけ早く調整を行う機会を設けます。また、日々の活動前や活動終了後に定期的に応援職員と打ち合わせを行い、情報共有と活動状況を確認することとしています。

次に、6点目の応援職員の宿泊場所や食事、物資の提供、災害用グループウェア等の情報共有の手段はどうかとのご質問にお答えします。

宿泊場所については、従来から、応援側で準備することが基本とされていますが、宿泊場所の確保が困難な場合も考えられることから、先程申し上げました国の手引き改訂に伴い、本市では、公民館等の公共施設の空きスペースをリスト化して紹介できるよう、受援計画の見直しを進めています。

また、本市の受援計画では、筆記用具、パソコン、スマートフォン、携帯電話、作業着、長靴、雨具等の各業務に必要な最低限の資機材等をリストアップ化していますが、これらを応援職員が準備し、持参することとしています。

さらに、現場における応援職員の情報共有の手段については、利便性や操作性の観点から、基本的には互いのスマートフォンを活用することとなります。

次に、7点目の本市が対口支援を受ける自治体は決まっているかとのご質問にお答えします。

国は、対口支援の協力依頼を受けた場合、被災市町村ごとに被災地域ブロック内の都道府県又は指定都市を原則として1対1で割り当て、対口支援団体を決定します。福井県は「近畿ブロック」に含まれているため、本市が対口（たいこう）支援を受ける場合は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、

堺市、神戸市のいずれかの自治体となります。

次に、8点目の区長会や民生委員、福祉関係者など地域支援者と応援職員との連携体制はどのように構築されているかとのご質問にお答えします。

災害が予測されるときや発生したときには、災害対策本部の避難所班が避難所を開設いたしますが、大規模災害時など避難所生活の長期化が想定される場合には、区長会や民生委員、福祉関係者などの地域支援者の協力の下、避難者主体の「避難所運営委員会」を設置し、避難所の自主運営体制を築いていきます。

その際、さらに応援職員の協力が必要となった場合には、避難所班が中心となって、地域支援者と応援職員との連携、調整等を図ることとしています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） 多くの質問に対しまして丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは再質問をさせていただきます。質問の2点目について、再質問をさせていただきます。

市では職員数を考慮して災害対策本部の統括班が受援業務を兼務しているとのことでしたが、市の受援計画を見ると、この中の災害対策本部組織図には、兼務であることが示されていません。この受援班担当、大変重要な私はポジションだというふうに思っていますので、しかしながらこの組織図には兼務であることが示されておりませんので、この組織図に記載することについてお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 受援計画の中では災害対策本部のどの班が受援担当を担うかについて、一覧表形式で示しているところでございます。

今ほどいただきましたご提案は、この一覧表と災害対策本部の組織図とを関連づけまして、本市の受援体制を視覚的にわかりやすくしてはどうかという趣旨であると思いますので、現在進めております受援計画の改定作業に取り入れまして、その趣旨に沿うように工夫をしていきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） よろしくお願ひいたします。次に質問の3点目について、再質問をさせていただきます。

ご答弁の中で罹災証明書の交付業務についてご説明がありましたが、取り扱う受援対象業務は全体でいくつあるのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 受援計画では、六つの業務を取り扱うこととしております。

順に申し上げますと、情報分析や組織調整などの総括的なマネジメント業務、住家な

どの被害認定調査と罹災証明書を交付する業務、避難所のゴミや災害廃棄物の処理に関する業務、支援物資に関する業務、被災建築物の応急危険度を判定する業務、避難所運営する業務、以上の六つの業務であります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） ご答弁ありがとうございます。それではですね、3番目の再質問でございますけども、全体を通じたこの質問の中で再質問をさせていただきます。災害発生時にどのような支援を受け、活用できるのかを明示することは行政の責任だというふうに思いますし、それが市民の皆さん安心感に繋がることになります。市の広報紙やホームページへの掲載など市民への周知を図ることについてお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 受援計画の広報につきましては、現在進めております受援計画の改定が完了いたしましたら、市のホームページで掲載するなどして広く市民の皆様にお知らせをしてまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） ありがとうございます。担当部署におかれましては、過去の大規模災害の教訓を踏まえまして、外からの力と地域の力を繋ぐ計画として、あわら市受援計画を策定し、日々、日頃からの備えに敬意を表したいというふうに思います。今後とも市民の安全確保に万全の対応をお願いいたしまして、第1項目の一般質問を終わります。

それでは、第2項目の北潟湖湖畔活性化プロジェクトへの取り組みについて一般質問を行います。

北潟湖周辺エリアをさらに活性化させることにより、福井県の観光客や市内外の地域住民のお出かけの際の目的地の一つとなることを目指す北潟湖湖畔活性化プロジェクトの方向性について、本年2月18日の全員協議会において、理事者から説明がありました。その中では、北潟湖畔公園は北潟湖周辺エリアの拠点となる場所とされ、北潟湖畔公園の機能を充実させ、夢ぐるま公園を含め体験エリアとしてリニューアルすることとしています。北潟湖は自然景観や観光資源としてのポテンシャルが高く、その活性化は観光振興、地域振興、自然体験など、複合的な効果も期待をされています。

本プロジェクトは、地域やあわら市の未来に直結する重要なテーマであることを今後の重要なテーマであることから、今後の取り組み予定などにつきまして、一般質問を行います。

まず1点目、本年度の取り組み状況と今後の取り組み予定はどうかお尋ねをいたします。

2点目、本プロジェクトの終了はいつごろを目指しているのか。また、観光旅行客数は何人を目指しているのか。

3点目、取り組みは、短期中期長期の視点を持って、複数の課にまたがった連携も含めてどう発展させていくか検討していくとなっていますが、検討状況はどうかお尋ねをいたします。

4点目、北潟湖畔公園にもっと多くの人が来てもらえるように、屋外遊具やベンチ、休憩施設、街灯などの整備はいつ行うのかお尋ねをいたします。

5点目、観月納涼祭など自主事業を行ってきたあわら夢ぐるま公園の指定管理は終了していますが、今後、観光地としての魅力アップをどう図っていくのか、お尋ねをいたします。

以上の項目についてお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 北潟湖畔活性化プロジェクトにつきまして、1点目の本年度の取り組み状況と今後の取り組み予定はどうかという点についてお答えをいたします。

北潟湖畔活性化プロジェクトにつきましては、昨年度末の議会でもご説明したとおり、「北潟湖を体験しよう」「自然を楽しもう」「オールあわらで頑張ろう」「外に向けて発信しよう」の4つのキーワードを軸に、各種施策を展開しております。

まず、「北潟湖を体験しよう」では、本年5月より、土・日・祝日、ゴールデンウイークやシルバーウィーク、お盆などは平日も含めて、アイリスブリッジのライトアップを実施いたしました。現在は、県による橋のアイリスブリッジの塗装作業の関係で一時中断をしておりますが、次年度4月下旬に再開を予定しております。

また、北潟湖畔公園における、景観確保のため、東側法面約2,000m²の樹木間伐を行いました。来年度以降も約5年間かけ、間伐を実施し、高台からの眺望を一新してまいります。

さらに、レンタサイクルの更新を行うとともに、令和9年に開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西大会に向けて、本年度、カヌーポロ競技場の桟橋改修を進めてまいりました。

一方、福井県においても、浜坂地係約500メートルのサイクリングロードの整備延長が現在進められております。

次に、「自然を楽しもう」では、北潟湖自然再生協議会の事業として、浜坂湿地での自然観察会や、北潟小学校での外来種駆除体験、一般市民を対象とした自然観察やカヌ一体験などを実施しております。

また、本年度12月13日には、「北潟湖 水と水辺のシンポジウム」を開催し、市民や子どもたちが一緒になって、美しい北潟湖を取り戻すための話し合いを行うこととなっています。

さらに、「オールあわらで頑張ろう」では、本年10月19日に、北潟公民館まつ

りと併せて「北潟湖フェス」を開催し、大学生吹奏楽部の皆さんによる演奏や、饅頭まきなどを行いました。

また、今年度から新たに、福井工業大学の協力を得て、市民大学講座として、パラボラアンテナの見学会や、入浴剤を使ったロケットの実験など、魅力的な事業を実施したところでございます。

最後に、「外に向けて発信しよう」では、今年度から地域活性化企業人として着任しているフォトグラファーの「t o m o s a k i」氏によって、北潟湖の豊かな自然や、カヌー・ポロの様子などの風景を、フォロワー数29万人を超える「t o m o s a k i」氏のSNSで発信していただくほか、インターネットサイト上の企画連載「あわら色」を通じて、プレスリリースなどで幅広く発信を行っております。

今後も、北潟湖周辺の魅力を少しづつ高め、積極的な情報発信を行い、引き続きその魅力の最大化に取り組んでまいります。

次に2点目の本プロジェクトの終了はいつ頃を目指しているのか。また観光入込客数は何人を目指しているのかについてお答えします。

本プロジェクトは、あわら市の大きな財産である北潟湖周辺エリアに、市民や観光客が集い、より多くの賑わいを生み出すことを目的としています。したがって、プロジェクトの終了ということは考えず、常に少しづつでも、プロジェクトを進めていることが、大事であると考えております。

また、観光入込客数について、吉崎と北潟湖畔地区を併せた、あわら市北部エリアでは、令和元年の約12万5千人から、道の駅のオープンの影響もあり、令和6年には入込客数が約52万人と増加をしております。しかし北潟湖畔地区に限定すると、令和元年約7万6千人が、令和6年には約9万2千人と花火大会の影響を除けば、ほぼ横ばいでございます。

今後は、さらに北潟湖の魅力を磨き上げ、吉崎からの周遊客のキャッチアップに努め、この北潟湖畔地区の数を毎年増やしていくという事を目標としたいと考えております。

次に3点目の「取り組みは、短期・中期・長期の視点を持って、複数の課にまたがった連携も含めて、どう発展させていくか検討していく」となっているが検討状況はどうかというご質問についてお答えします。

前述のとおり、今年は昨年度お示しいたしました「北潟湖畔活性化プロジェクト」で掲げる4つの視点を持ちながら、複数課において様々な取り組みを実施してまいりました。

今年一年の事業について、プロジェクトで定めた視点に基づいて、それらの達成状況をふりかえり、今後、中期・長期的にどのような取り組みが必要か、来年度以降に向けて、私を中心に、さらなる検討を重ねていきたいと考えております。

次に4点目の利用者からの希望が多い屋外遊具やベンチ、休憩施設、外灯などの整備はいつ行うのかについてお答えいたします。

先ほど1点目の質問でもお答えしましたが、今年度はプロジェクトに基づきアイ

リスブリッジのライトアップや、普通自転車の更新などを実施いたしました。

議員ご指摘の、屋外遊具やベンチ等の施設整備につきましても先ほど答弁したとおり、北潟湖周辺地域に関連する取り組みの全体的な計画の進捗を踏まえながら、中期的な視点で、どのような取り組みが必要か、整備について検討を重ねていきたいと考えております。

また、サイクリングパークエリアにおける大型遊具の設置について、来年度以降、県に要望してまいりたいと考えております。

5点目のあわら夢ぐるま公園の指定管理は終了しているが、今後観光地としての魅力アップをどう図っていくのかについてお答えをいたします。

令和6年度末で指定管理事業を終了したあわら夢ぐるま公園ですが、当時の指定管理者では、公園の維持管理に加え、地域と協働した納涼祭の開催や物づくり体験、さつまいもの収穫体験など、地域の特性を活かした自主事業も開催していました。このことにより、地域の方々にこの公園を通じて農業の体験や地元地域への愛着を感じてもらうことが出来たと考えております。今年度は、一旦、指定管理を停止し、プロジェクトにおいて、当該公園の機能の見直しや立地を生かした更なる魅力向上を目指し、関係課を含めた協議を進めているところでございます。

今後は、全体的なプロジェクトの方向性を確認しながら、「あわら」ならではの果物や野菜の栽培と収穫体験、食の体験、農産物を使った商品づくり、パッケージデザイン検討までの体験プログラムなどを検討し、このエリア全体で、あわら市独自の更なる魅力アップを図るための取り組みを具体化したいと考えております。

なお、事業の実施にあたっては、民間事業者の参入や共同事業も視野に入れ、より効率的・効果的に行えるかどうかについても併せて協議したいと考えております。以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） ご答弁ありがとうございます。北潟湖畔の活性化に向けて、関係各課がまた福井県などとも連携しながら、四つのキーワードを軸に事業を進められていることがわかりました。その上で、次の点について再質問を行います。質問の3点目について、再質問させていただきます。

今後、中・期長期的にどのような取り組みが必要か、来年度以降に向けて、副市長を中心に更なる検討を重ねていきたいとご答弁がありました。中・長期的な視野に立ち、実施期間を設定することは市民や関係者にいつまでに何が行われるのかがわかりやすく伝わり、市民や行政機関、観光関係者、教育関係者を巻き込み、本プロジェクトの信頼性に繋がると思います。本プロジェクトの推進に当たって、短期・中期・長期の期間設定を行うことについて市のお考えをお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） ありがとうございます。本プロジェクトの推進に当たりまし

ては、先ほども申しましたが、常に少しづつでも、プロジェクトを進めていることが、大事であると考えております。

本年度の取り組みを短期的な取り組みとしながら、中・長期的な取り組みとしましては、北潟湖周辺エリアを取り巻く状況等を適切に判断しながら、柔軟に対応したいと考えております。

現在、令和8年4月からの10年間を計画期間とする「第3次あわら市総合振興計画」および令和8年4月からの20年間を計画期間とする「第2期都市計画マスター プラン」を策定しているところでございます。

また、昨年度は本年4月からの5年間を計画期間とする「第2期観光振興戦略」を策定したほか、令和5年度末には「観光街づくりビジョンを策定したところでございます。

この北潟湖の活性化プロジェクトの期間設定については、これらの市の各計画に沿いながら、中期的には5年、長期的には10年から20年のスパンで、北潟湖周辺のにぎわいづくりをソフト・ハード両面から粘り強く続けていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） ご答弁ありがとうございます。それではですね、次の再質問でございますけども、質問の4点目について再質問させていただきます。

令和5年12月の北潟地区区長会長、副会長、次期区長会長の市長面会の中で、副市长から自然の風を感じることができる屋外遊具、ベンチ、街灯が必要だというお話をありました。今のご答弁の中では、屋外遊具やベンチなどの施設整備について北潟湖周辺地域に関連する取り組みの全体的な計画の進捗を踏まえながら、中期的な視点でどのような取り組みが必要か検討を重ねていきたいと考えているとのご答弁がございました。

少しニュアンス内容が違ってきてるようだと思いますが、この一年、本プロジェクト内で連絡会の開催や関係各課による連携、情報の共有はどのように行われてきたのかお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 今年度のプロジェクトの推進に当たりましては、私が各所管部局の関連施策について、進捗を確認し、適宜指示出しをしたうえで、政策広報課によって、その進捗状況の集約を行ってまいりました。

一方、今議員がおっしゃいました北潟地区区長会長、副会長、次期区長会長の皆様と面会の中でお伝えしました私の思いというのは一切変わってございません。

前述のとおりとなりますと、本年度の事業の進捗を踏まえ、どのように北潟湖周辺エリアを活性化していくのかという視点に立ち、しっかりと検討を重ねてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） サイクリングパークエリアへの先ほど大型遊具の設置要望を県に要望していくとのご答弁もいただきました。北潟湖畔活性化プロジェクトの推進については、今後も継続的な取り組みが必要でございます。本日の質問を通じて提起させていただきました点も含め、よく検討され、実のあるプロジェクトに繋げてほしいというふうに思います。

私も市民の1人として、また北潟湖畔地域の住民の1人として賑わい作りにともに歩んでまいりたいというふうに思います。ここで市長から本日の質疑を受けて、また北潟湖畔活性化への思いを一言いただければ大変ありがたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 色々とご提言ありがとうございます。北潟湖は、あわらの大事な財産である。もっと多くの人が集い、にぎわい、外に向けて開かれてほししいなといつも思っております。

私の公約にも掲げている事項でございますので、今後しっかりと進めたいと考えて思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 11番、北浦博憲君。

○11番（北浦博憲君） ありがとうございます。それではこれで私の一般質問を終ります。

○議長（室谷陽一郎君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時50分でございます。

(午後1時38分)

○議長（室谷陽一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時50分)

◇野沢裕希君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、4番、野沢裕希君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、4番、野沢裕希、一般質問を行います。

先ほどの議題にもありました。いろいろな視点がありますが、観光にとって一番大事なものは何でしょうか。美味しいもの、美しい景色、温泉。でも、私は一番大事なものは、安心・安全だと思います。本日はクマを中心とした横断的鳥獣害対策で、

暮らす人にも、訪れる人にも安心なあわら市の実現について質問いたします。

ご承知の通り、本年はクマによる人的被害が全国で過去最多を記録しました。こうした深刻な状況を受け、国は令和7年1月14日にクマ被害対策パッケージを緊急決定しました。このパッケージには、AIカメラ、ドローンの活用、総合的な出没対策・対応訓練、防護策の強化、ガバメントハンターの確保、観光地向けの多言語対応、交付金による速やかな支援といった対策が盛り込まれています。

クマ対策はもはや農業被害だけの問題ではありません。防災、危機管理、観光、教育、市民の安心安全に広く関わる横断的な課題になっています。

国のパッケージも観光省だけでなく、農林水産省、観光庁、文部科学省、警察庁など複数の省庁が連携して取り組む内容となっています。これは国がクマ対策を農業被害防止の枠組みから防災、観光、市民の安心を含む総合対策へ明確に方針を転換したことを示しています。

さらに、交付金についても、自治体のニーズに応じた柔軟な運用が明記され、地域の実情に応じた取り組みがしやすくなっています。こうした国の方針を踏まえれば、あわら市も複数課が一体で進める体制を検討すべき段階に来ていると考えます。

あわら市にとって観光は工業と並ぶ重要産業です。特に、星野リゾート進出が控える今、安全に滞在できる街であることは、市の価値の根幹です。しかし、現場では既に影響が出始めています。観光事業者からはクマのことを聞かれることが増え、予約数が減ったという声が複数あります。そして、ゴルフ場ではクマかどうか確認する手段がない。近くにいるのか、離れたのかわからず対応に困っているという深刻な声も伺っております。

また、インターネット上では、確認されていないクマ情報が公開され続ける状況があり、これは観光への風評になり得ます。誤報、過報を防ぎ、正確に確認する体制が不可欠ではないでしょうか。

この対策の最前線で対応されているのが獣友会の方々です。先日お話を伺ったところ、現在、出没通報40件のうち、実際に痕跡が確認できたのは10件程度にとどまるそうです。また、夜間早朝の対応は難しく、さらに本当にクマなのか確認できずにクマ情報を流すと場所によっては風評被害になることもあるということが獣友会の方々の大きな負担となっております。この負担を軽減し、迅速で正確な対応を可能にするためにも、科学的な確認手段の導入が、一刻の猶予もない急務です。

以上の認識に立ち、以下六つの質問を申し上げます。

質問1です。これまでの鳥獣害対策を市としてどのように総括し、市民、観光客の安心という視点で、どのような課題認識を持っているのかお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） これまでの鳥獣害対策の総括と、「市民・観光客の安心」という観点からの課題認識についてという質問にお答えをいたしたいと思います。

本市では令和元年に鳥獣害対策室を設け、鳥獣害対策として「集落に寄せ付けない」「農地への確実な侵入防止」「加害獣の捕獲」の三つの方針を進めてきました。

「集落に寄せ付けない」対策としては、残渣や放置果樹の撤去、緩衝帯の整備などを行っており、「農地への確実な侵入防止」としては、防護柵の整備などを行っています。また、「加害獣の捕獲」としては、出没が多いエリアにおいて捕獲檻の設置を行ってまいりました。

クマの出没は市の東部、山際に近いところが多く、出没の際は防災無線やチラシでの周知、パトロール等を行っており、令和2年や令和5年、令和6年のクマの大量出没年においては、パトロールや捕獲の強化、爆竹等を利用した追い払いなどの対策を行ってきました。その結果、当市での人身被害については、平成26年以降は発生しておらず、出没も一時的なものが多く、長時間滞在するといった事例は発生しておりません。

しかし、近年はクマの出没報告が市の西側、芦原中学校付近でも報告されています。あわら温泉街にも近く、また、坂井市との市境でもあるため、連携をして観光客や市民への周知、注意喚起などの強化が必要であると考えております。

市では、ホームページでの出没報告や、LINE、Yahoo！防災などのSNSを活用した広報、被害防止のためのクマ対策に係るチラシの回覧回数を増やすなど、これまでの対応に追加して実施しております。また、教育現場では、クマ出没時の登下校を親の送迎に切り替えることや、クマ出没時にスクールバスの送迎エリアを拡大するなどの対応も行っております。

今後も、より有効な手法を検討し、実施してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 先ほど青柳議員からもあわら市の温泉地以外の地域にも145万人が観光に訪れているというのがありました。

再質問いたします。先ほど申し上げた確認されていないクマ情報の一覧がこのようにホームページに公開されて、その出没箇所が観光への風評に繋がる可能性について市はどのような認識を持っているのか、改めてご見解を伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

市に入る情報は、本当にクマであったかどうか確認できないケースが少なくありません。しかし、この不確定の情報が全てクマではないと言い切れない状況にありますので、決して安全であるとは断言できません。そのため、市民の安全確保を第一に、市では注意喚起のためにその情報をホームページやLINE、ヤフー防災などで掲載をしているところでございます。

観光への影響について一定の懸念はありますが、人身被害を未然に防ぐことが最優先であり、引き続き慎重かつ適切な情報発信を行ってまいりたいと考えております。

す。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 確かに市民の安全確保という視点は極めて重要です。しかし一方で、誤報や虚偽の通報が増加した場合には、現場の負担増や誤った判断に繋がる可能性もあり、十分な慎重さが求められます。安全性と信頼性の双方を担保するためにも適切な基準作りと運用の精査を必要だと考えます。

質問2です。国の方針と現場の多岐にわたる課題を踏まえ、農政、危機管理、観光、教育が連携し、政策判断と予算執行を一体的に進める横断的鳥獣害対策チームを設置する考えはあるか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 昨年度、クマが大量出没した6月に庁舎横断的なクマ対策を行うものとして、「クマ対策本部」を設置しております。この対策本部は、市長をトップとして、庁内各部長・局長で構成され、大量出没の予兆、あるいは現実にそのような現象が起きた場合に設置され、庁内各部署の対策について協議を行うものとなっております。過去の会議では、各施設の対策確認や、出没注意看板の作成、注意喚起のための回覧チラシの配布、クマスプレーの各施設への配置などを行っております。

また、対策本部が設置されるに至らなくても、県内での出没状況により、部長会を通じて、各部署への注意喚起、児童・生徒の安全確保など、この秋も2回、市長から指示を行っているところです。

今後、この対策本部及び部長会を中心として、注意喚起など取るべき対応を迅速に決定し、対処していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 再質問いたします。現在、あわら市のクマ対策本部は大量出没時のみに機能する注意喚起型ではないでしょうか。また、今年度は春先の対策本部が設置されていなかったと聞いております。ただ、国のクマパッケージでは、省庁をまたいだ取り組みとなっています。

あわら市としても、クマ対策本部を、クマの活動期前から各担当課が情報共有できる横断体制を構築する考えがあるかどうか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 現在のクマ対策本部は大量出没の兆候がある場合に設置し、庁内の連携を強化する位置づけとなっております。ご指摘の通り、関係課が情報を共有して、事前の対策や準備を行うこと、また、その意識づけとして協議を行うことは大変重要であると認識をしております。

近年の春に出没するクマの動向を鑑み、毎年5月には横断的なクマ対策会議、もしくは部長会にて情報交換や協議を行う機会を設け、早期に対応方針を共有できる仕組みを進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） よろしくお願ひいたします。

質問3です。猟友会の皆さんへの負担を軽減し、また市民の皆さんを感じる迅速な対応への不安や、不確かな情報による心配を減らすためにも、最新の科学技術を組み合わせたあわら市型のモデル地域を試験的に導入する考えがあるか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 当市では今年度よりAIを活用したカメラ2台を導入しております。これは、捕獲隊員が檻の見回りがしにくい場所での負担軽減や、檻確認を行う際の、捕獲隊員及び市職員の安全面の確保や、カメラチェック作業の効率化といったメリットがあることから、今後も安全面、負担軽減の面から、来年度3台増設したいと考えております。

このAIカメラは、対象の大きさ・動き・速さなどから、クマと他の動物を選別し、クマが出現した場合のみ、即座に市・猟友会に伝達されます。精度の高い情報であること、リアルタイムで情報が得られることから、学校周辺や観光地など、いち早く正しい出没情報が必要な箇所での活用や、捕獲檻設置場所を検討するための活用を検討しております。

高所カメラについては、県へも問い合わせなどを行って調べてますが、県内の導入事例が見当たらなく、設置に対する効果が十分に得られるかどうかは分かっておりません。

また、ドローン調査については、他の自治体が独自に試験的に導入を行っておりますが、捜索時のクマがいないことの確認に一定の成果は得られているものの、場所を特定するための発見に至っていないことや、導入費用が高額なこともあります。

以上の点から、高所カメラやドローンについては、今後、他自治体などの成果を十分に研究、調査し、導入を検討していきたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 新しく導入されたカメラが見回りする方にとての安全に対してもいいものではないかなと思っております。通報があって、巡回に行ってもクマがいなくなっているということが多数だと思います。旧式のやり方だけでは、この課題はもうずっと変わっていかないのではないかと思っております。

再質問です。ドローンの運用を通報後だけではなく、定期的にドローン巡回を行い、広域の消息状況を科学的に把握する予防的運用を検討する考えがあるか伺いま

す。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 予防的な活動のための機械導入については、今後とも積極的に調査研究を進め、導入の可能性を検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 現在業者への調査を進めていただいていると伺っております。

市としても引き続き丁寧な検証と情報収集を進めていただき、有効な運用方法の整理をお願いしたいと考えております。

質問4に入る前に、あわら市の非常に優れた取り組みを一つ紹介させてください。こちらは市が作成した侵入防止柵マップです。Googleのマップでなっております。市内の防護柵を全域で可視化した地図としては、県内でも極めて先進的なものです。あわら市が、鳥獣害対策の基盤となる守りのラインをここまで丁寧に整備してきたことは、私は大きく評価しています。

しかしながら、この地図が示す守りのラインを維持していくことが、今、農村部では急速に難しくなりつつあります。特に、高齢化が進む集落では草刈り、点検、修繕といった日常の維持が担い手不足で限界に近づいているという声を多く聞きます。

ここから質問4です。農村部だけに負担を負わせるのではなく、市全体で守る仕組みとして、柵支援チームを立ち上げ、維持管理を支援する体制を検討できないか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 全国的に農村部では少子高齢化が進み、防護柵の設置や、点検などの維持管理が困難になっている集落が増えてきています。当市も例外ではなく、市内の集落からも同じような相談を受けております。

県内他市町の情報を確認すると、人手の少ない集落に対し、防護柵設置を鳥獣被害対策実施隊が支援しているといった事例があり、他の市町の事例を参考にしながら、今後検討していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 鳥獣害対策における農村部は大切な防波堤だと思っております。

農村部だけの問題だけにせず、市民全体に自分たちの地域を自分たちで守るという意識が広がるよう、まずはイベント的な取り組みからでも検討できないか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 柵の設置協力に関しましては、集落内でも非農家などは設置に協力的でないなど、同じ地区内でも意見がまとまらず、設置に至らないケ

ースもございます。市全体での意識醸成は非常に難しいところがございます。

一方で、細呂木地区においては、地区をまたいだ横断的な柵設置を検討する「細呂木地区鳥獣害対策協議会」の設置を進めていると聞いております。市内的一部のエリアではありますが、細呂木地区を全体的に守るといった目標に向かって協力していく体制作りが進みつつあります。

市としては、この協議会を先行事例といたしまして、今後他地区に横展開できるような仕組み作りを検討していき、自分の地域は自分で守るというような意識の醸成に繋がるよう考えていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 畑や山林が近くにない地域に住む市民にとっても、この鳥獣害問題っていうのは自分には関係のないことではないと私は考えています。

岩手県のホテルの露天風呂で清掃していた方がお亡くなりになった事件もありました。そうなるとその地域全体の観光への被害も甚大となります。農村部という防波堤が弱くなれば、その先にある市街地も当然影響を受けます。だからこそ、自分の地域だけ守ればいいではなく、市全体で意識を共有し、支え合う体制作りが必要ではないでしょうか。

そのためにも、街中に住む方々も参加できるような取り組みや、温泉の若い人たちも例えばそこに行って協力するなど、そういうイベント的に関わるような仕組み作りを進めていただき、市全体で意識を高めていくことを強くお願いしたいと思います。

質問5です。市民、観光客の安心確保のため、国が求めるクマ総合訓練を学校、住宅地への侵入を想定した住民参加型の総合訓練として、本市で実施する考えはあるか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） クマ出没対応訓練については、令和3年度より毎年、福井県が県内市町を対象に行っており、当市も令和4年度に実地訓練に立候補し、実施したところでございます。

訓練は、市・県の担当者、管内猟友会及び警察を交えた実践的な合同訓練となっており、机上訓練及び実地訓練を行い、出没時の役割や対応、実施時の問題点の発見やその改善策についての検討などを行っております。また、毎年県内他の市町で行われている訓練にも、当市の担当者及び猟友会員、あわら警察もオブザーバーとして参加し、見識を深めているところでございます。

県内でもクマ出没報告が多いこと、今年度から緊急銃猟も始まったことから、今後も県が主催する合同訓練に積極的に参加していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 再質問いたします。現在の学校住宅地にクマが入った場合のマニュアルと訓練の現状はいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ご質問にお答えいたします。学校側の対応についてお答えをいたします。市内各学校には危機管理マニュアルがあり、不審者侵入を想定した訓練を毎年行っているところでございます。しかし、クマを想定した実地訓練はしておりませんが、先ほどの危機管理マニュアルをもとに、クマ出没のときも対応することとしているところでございます。

なお、各学校にはクマ出没対応マニュアルがあり、平時の対応策や児童生徒への指導、クマ出没時の関係機関への連絡体制等を構築しているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） ありがとうございます。また、県主催訓練の参加だけでなく、あわら市を開催地とし、市民も参加する総合訓練を実施する考えはあるか伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 県内でクマ出没報告が多いことや、今年度から緊急銃猟が始まったことから、市としては今後、県主催の訓練候補地として立候補し、訓練を実施したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 各学校各施設におかれましてはマニュアルを配布の上、内容の共通理解を図っていただきますとともに、必要な訓練の実施についてご指導いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

質問6です。緊急銃猟は、市民の安全のために必要な一方で、捕獲後に住民から苦情や訴えがあった場合、ハンターが警察の事情聴取などの対象になりうるという法的リスクが指摘されています。ハンターの活動を後押しするため、緊急銃猟ガイドラインにおけるハンターの法的リスク軽減とそれを市民、猟友会に周知する市の方針はどうか伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 緊急銃猟ガイドラインは、国が市町の担当者用に作成したマニュアルになっており、国のホームページ等で公表されているため、だれでも閲覧することが可能です。

ただし、内容が市町担当者用のものであることから分かりづらく、そのまま市民向けに周知することは考えておらず、当市の対応マニュアル作成に合わせて、分かりやすくしたものを作成することを考えております。

一方、緊急銃猟を行ったことに起因して、被害が発生した場合、現行法ではハンターがその責任を負うことになる可能性があり、市では猟友会や警察と十分に協議を行っておりますが、議員ご指摘のとおり、猟友会からは現在の法整備について、十分ではない旨の意見をいただいております。大日本猟友会や山形県猟友会がハンターの責任問題改善の要望を上げていることから、同じように県に対して要望を出すことを検討しております。

また、警察との連携についてですが、緊急銃猟の実施に関しては、道路の封鎖や、市民の避難など警察と協力して行う必要があります。万が一の場合に備えて、常日頃より緊急銃猟に係る市と警察の役割分担や、連携体制について、十分に確認を行ってまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 再質問です。緊急銃猟後の事情聴取への不安を減らすため、時系列記録の作成、警察との共有など、ハンターの負担軽減策を検討できないか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 緊急銃猟は警察と連携を密にして行うことを想定しており、その後の実施情報などの共有についても同様に連携を密にして実施していくたいと考えておるところでございます。また有事の際は、ハンターに対して、市としてできる限りのサポートを行いたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 4番、野沢裕希君。

○4番（野沢裕希君） 緊急銃猟において警察との連携を密に行っていくという考えを示していただき、安心いたしました。また有事の際には、市としてハンターの皆様をできる限り支援していただけるとのご答弁をいただき、心強く感じております。

ハンター不足が全国的な課題となる中、安心して活動していただける環境整備は市にとっても極めて重要であると考えます。

以上、六つのご質問を申し上げました。全国的なクマ被害の増加そして観光都市であるあわら市の観光、市民生活への影響は極めて深刻です。国の方針転換は、本市が新たな体制作りに着手するまたとない機会です。スピード感を持って横断的な組織の構築、科学的な技術の導入を進め、あわら市観光まちづくりビジョンにある「来たい、住みたい、おすすめしたい、世界に愛されるまち“AWARA”」の実現に向け、新たな体制作りに着手されることを強く要望し、私の一般質問を終わります。

◇島田俊哉君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、10番、島田俊哉君の一般質問を

許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 10番、島田俊哉君。

○10番（島田俊哉君） それでは議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして10番島田俊哉、一問一答の形式で一般質問を行います。今日もう最後ということで、あとしばらく辛抱していただきたいなというふうに思います。

質問の内容は、今回は一つのテーマに絞って質問をいたします。質問の中身はあわら温泉街の北の玄関口にふさわしい景観形成とおもてなし空間の整備についてということで、現在あわら市観光の核となります「あわら温泉」の再生に向け、令和6年3月に策定されました「あわら市観光まちづくりビジョン」に基づき、令和7年度、今年度におきましては、「あわら温泉街再整備基本計画」の策定に向け、社会実証実験「あわら湯のまちみらいプロジェクト」などを展開しております。

市内外の方々からも期待が寄せられており、私はあわら温泉に生まれ育った者として、今後のあわら市の生き残り、またさらには福井県では随一の温泉地としての誇りを示す大きなチャンスであるというふうに捉えてございます。

そして、この事業はいよいよ来年度、令和8年度から実施設計がスタートし、東尋坊リニューアルに続きまして本格的に動き出すものというふうに考えてございます。

しかしながら残念なことにあわら温泉外の北の玄関口とも言えます場所にある旧ガソリンスタンドの跡地の整備が今回の再整備の検討の対象になっていないということを大変危惧しております。

あわら温泉のリノベーションを考えるに当たりまして、私はあわら温泉街全体を一つの家と見立てて考えてみたいと思います。道路の整備は家の廊下の整備でありまして、旅館や店舗の改修は、それぞれの家の部屋の整備、またセントピアあわら、総湯の改修は家のお風呂の整備であり、広場や公園駐車場の整備は庭や駐車場の整備にあたります。

そして、家庭においてお客様をお出迎えするときに、まず大切にすることは玄関ではないかなというふうに思います。玄関はその家の第一印象を決める重要な場所であります。そこにこそおもてなしの心が現れます。お客様が来るんだということになりますと、まずは玄関を綺麗に掃除をして、花を飾り、明るく整え、気持ちよくお出迎えするということは、家庭でも温泉地でも同じことではないでしょうか。

そのような観点であわら温泉の玄関口を見ますと、北の入口に当たる旧ガソリンスタンドのあった跡地が長年にわたりガソリンスタンドの姿を残したまま三方をバリケードで囲まれた状態となっており、もうかれこれ20年近く経つんじゃないかなというふうに思うんですけども、訪れる人を迎える温泉街の顔としては、望ましい景観とは言い難い状況となっています。

この場所につきましては市内外から車で訪れる方々が最初に目にする、まさにあわら温泉の北の玄関口でありまして、本来であれば花や木々が彩り、温泉情緒に溢

れ、「ようこそあわら温泉へ」とお客様を温かく迎える空間であるべきです。

ここで場所、皆さんご存知だと思うんですけど、一応表紙も作ってきたんですけど出すの忘れてました。場所、ここですね。ちょっとちっちゃいんですけど、ここ。これがあわら湯のまち駅で、ここ足湯がありまして、セントピアあわらはここ。ここが星野さんが来るっていうとこ、ここが舟津のお薬師さんか。それでここが白和荘で。

僕らは大体あわら温泉街っていうと、大体こちらあたりをあわら温泉街だっていうふうなイメージするんですけども、この北の玄関口にある三角地帯なんですね。この場所は、これもうちょっと大きくした図面なんですけども、ここがスタンドの跡地で、北側からいうと、石川県の加賀方面、また金津インターを降りてフルーツラインを西側に来て、305号に出てきてあわら温泉街に来る道路がこれですね、ドーンと突き当たるこれ。今度もう1本、温泉7号線っていうんですかね、舟津二面線っていうんですか。芦原温泉駅から車で井江葭とか二面の元村の下を通って来る道がこれ、ここにドーンと突き当たります。もう1個、田中々舟津線って「湯へわくD o r i」っていうんですかね。中途半端になってますけど。南側から来てずっと上がって来て、ドーンとぶつかる、これが3本目。今度は芦原街道で舟津温泉から来る、これボーンと、これ4本目。今度三国の方からボート場のところを通って、またこれ305号線んですけど、5本目でドーンと。この跡地には5本の主要な道路がぶつかっているまさに温泉街の北の玄関口ではないかなというふうに私は思います。

そこで長年懸案でございました。角惣の跡地、旅館跡地も取り壊され、綺麗に整地されました。また楽天ブランドのホテルも北陸初進出ということで、年明けですかね、オープンするというふうなことを聞いてございます。

また先ほどお話もございましたけれども、長年の懸案だった旧開花亭跡地には、世界的にも評価の高い星野リゾートさんが進出するというふうに10月に発表がございました。ということであわら温泉が、全体が再び注目を集めることになるんではなかろうかというふうに私は思います。

そのような今こそ、この北の玄関口の整備を進める絶好の機会であるというふうに考えます。多額の費用を要する大規模な整備をしてくれというんじゃございません。花壇や案内板、木製ベンチなど提供コストでできる整備を行うことで、訪れる方々にあわら温泉に来たなと感じていただけるような効果が期待できるんじゃないかなというふうに思います。

ということでそこで現状の写真がこれですね。これが305からドーンと突き当たった写真。これが温泉7号線で東側から突き当たった、大して変わりませんけど。これは田中々舟津線って温泉街の南側から北に上がって突き当たった写真。これは芦原街道から突き当たった写真。これはボート場を通って305号から付き合った写真ということで、三方バリケードで囲まれて、全くみつともないなという形になっているというふうに思いますけれども、そこで森市長に二つお尋ねいたしま

す。

まず第1に、この旧ガソリンスタンドの跡地の現状について、市としてどのように認識をされているかお伺いをしたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 議員ご指摘の「旧ガソリンスタンド跡地」は、車で訪れる方々が最初に通過する位置にあり、温泉街の印象を左右する重要な地点であると認識しております。

現在は、敷地の三方がバリケードで囲われた状態が続いており、温泉街の顔としては十分とは言えない状況であると考えており、市としましても課題意識を感じております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 10番、島田俊哉君。

○10番（島田俊哉君） ありがとうございます。同じ認識でよかったですなと思います。

市長も温泉街の印象を左右する重要な地点であるということと、温泉街の顔としては十分と言えないっていうふうな課題を感じているんだというふうにおっしゃつていただきましたけれども、それございましたら、次、市としてどうするかということをお尋ねしたいなというふうに思うんですけども。

そこで二つ目の質問で、今年度中に策定する「あわら温泉街再整備基本計画」の中で、この場所を北の玄関口にふさわしい景観整備、おもてなしや交流拠点として位置づけ、今後リノベーション計画と一体的に整備を進める考えはありますでしょうかお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） これまでも全員協議会でご説明しておりますとおり、現在、あわら市観光まちづくりビジョンに基づき、あわら温泉街の日常使いや回遊性・滞在性の向上を目的とした再整備に向け、重点エリアを設定して検討を進めておるところでございます。

エリアの北側は、舟津温泉薬師堂付近までを描いており、議員ご指摘の「旧ガソリンスタンド跡地」につきましては、その範囲外となるため、現時点では具体的な整備計画はございません。

ただし、重点エリア以外につきましても、今回「あわら湯のまちみらいプロジェクト」で実施した社会実験では、アメリカフウ並木道のライトアップにより、温泉街への動線における景観整備やおもてなしの取り組みを検証しております。

また、「旧ガソリンスタンド跡地」につきましては、立地や形状が特徴的であり、これまでの検討の中で、一部の民間事業者から関心があるとの声も伺っております。

当該地は民有地でございますので、市が直接活用する予定はありませんが、民間事業者の動向を注視し、温泉街再整備の取り組みと連動できるよう、今後も検討を

進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 10番、島田俊哉君。

○10番（島田俊哉君） ありがとうございます。まず市長のお答えの中に今回の整備エリアには入ってないので整備計画はありませんよというふうにお答えいただきました。今回の整備エリアについては温泉街のこのラインですかね、ここまでを整備エリアとするんだというふうなことですけど、整備エリアの設定がちょっとなんか狭いんじゃないかなというふうに思うんです。これはもう今言っても仕方ないなんかわかりませんけども。また、この整備エリアに含まれているので今回の事業ではやらないけれども、またこの事業と歩調を合わせる形でこのエリアからはワンスパン北の方に離れてますけど、歩調を合わせる形で合わせて実施していただくようなことも考えていただきたいなと思います。

今回のこの事業の計画では、この芦原温泉街の範囲をそういうふうに捉えていらっしゃいますけれども、もっと上位計画となるあわらの都市計画マスタープランですね。都市マスでは、ここでいうと温泉文化地区ってあるんですけど、このちょっとピンクっていうんですかね、桃色っちゅうか、ここらを温泉地区っていうんで、僕らも大体こういうふうなイメージなんんですけども、今回の事業をするその重点エリアには入っていないというふうなことでしたが、そんな決め決めでなくて合わせてやっていただけたらどうかなというのと、ただし書きの中でこれもおまけで書いていただけたのかなと思うんですけども、一部民間事業者が関心があるとの声も伺っておりますというふうなことをお話をありました。

その一部の民間事業者がどのような計画をしているのか私は承知しませんけれども、事業者の事業計画の内容がですね、今回の芦原温泉街の整備にふさわしいものであればそれでいいと思いますし、私も土地所有者にその話を繋ぐぐらいのお仕事はできますんでまた使っていただきたいなと思うのと、答弁の中で当該地は民有地でございますので、直接市が活用する予定はありませんってお答えありましたけども、それは何でも初めは民有地やと思うんですね。

湯のまち広場も昔は有楽荘があって、一時福井銀行になりましたけど、福井銀行から旧芦原町が買いましたし、セントピアあわらも当然民間の地面でありましたし、今火災の跡地も民間地ではございましたので、その民間地を市が買うなり借りるなりして整備するという考え方もあるかなというふうに思います。そこら辺も合わせて検討していただきたいなというふうに思います。

それとですね、よく似た質問で、これまだ時間あるのでちょっと脱線するかもわからないんですけど。

○議長（室谷陽一郎君） 通告外ですか。

○10番（島田俊哉君） 関連あるんですよ。

4年前の一般質問で湯のまち広場の伝統工芸館の西側の火災の跡地、もう市の方で何とかすべきじゃないかって私一般質問したんですけど、そのときはあそこの地

面は芦原温泉の一等地なんでも市が介入しなくても民間ベースで土地利用は可能ですから、市が土地を取得したり整備する考えはありませんというふうに答えられて、私は重要な地面なのであるからこそ市が整備すべきじゃないかなというふうなことで、考えがもうずっとパラレルだったんで、もうそれで終わったんですけども。

今回の再整備の中では火災の跡地もアイストップ、人目が引くような、人の目に留まる温泉のシンボル性の創出をするっていうふうに森市長は言っていただいたんで良かったなというふうに安心をしてございます。

また、今回提案したスタンド跡地は、アイストップでの意味合いで、悪い意味ではもうすごい効果があるんじゃないかなというふうに思います。これをぜひとも良い効果のアイストップになるように整備をしていただきたいなと思います。

もちろん最後の答弁で、「今後も検討を進めてまいりたいと考えております」、この「検討を進める」っていう意味合いで、私は私なりに承知しているつもりなんですが以上は申し上げませんけれども、以上で私の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

◎延会の宣言

○議長（室谷陽一郎君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日12月5日は午前9時30分から会議を再開します。

○議長（室谷陽一郎君） 本日はこれをもって延会します。お疲れさまでした。

（午後2時44分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第129回あわら市議会定例会議事日程

第3日
令和7年12月5日(金)
午前9時30分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散会)

出席議員（16名）

1番 中嶋 瑞希	2番 関山 耕人
3番 中垣内 えり香	4番 野沢 裕希
5番 家上 雅之	6番 南 良一
7番 見澤 勇三	8番 三上 寛了
9番 青柳 篤始	10番 島田 俊哉
11番 北浦 博憲	12番 堀田 あけみ
13番 室谷 陽一郎	14番 笹原 幸信
15番 北島 登	16番 卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長 森 之嗣	副市長 前川 嘉宏
教育長 甲斐 和浩	総務部長 岡田 晃昌
創造戦略部長 渡邊 清宏	市民生活部長 江川 嘉康
健康福祉部長 中道 佐和子	経済産業部長 中嶋 英一
土木部長 大味 雅彦	土木部理事 松井 義弘
教育部長 山下 綱章	会計管理者 早見 孝枝
監査委員事務局長 常廣 由美	芦原温泉上水道財産区管理者 高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長 東 俊行	事務局長補佐 吉田 さゆり
主査 鍛川 昂志	

◎開議の宣告

○議長（室谷陽一郎君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（室谷陽一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、見澤勇三君、8番、三上寛了君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（室谷陽一郎君） 日程第2、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

◇家上雅之君

○議長（室谷陽一郎君） 通告順に従い、5番、家上雅之君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 5番、家上雅之君。

○5番（家上雅之君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので通告順に従い、5番、家上雅之が一般質問を行います。本日1番目ということで、張り切ってまいりますのでよろしくお願ひします。

私は、あわら市と加賀市間の乗合タクシー乗り入れ、また「道の駅いねす」でのイータクへの乗り換えのことについて、分割質問分割答弁で質問いたします。

自動車免許返納者、また車を持っていない方の交通不便地域の方の住民の一番便利な移動手段は、私は乗合タクシーではないかという風に思っております。吉崎・浜坂地区の住民の方の買い物や医療などの生活基盤施設は隣接する加賀市であり、小中学校は綿城小中学校になります。また、働く場所も加賀市で働く方が多いと聞いております。特に、浜坂地区におかれましては高齢化が進み「吉崎の道の駅にも命がけでいかなあかんのや」と「開田橋渡るのは非常に大変なんや」っていうことをおっしゃる方がおられます。また、吉崎・浜坂地区の救急車両が到着するのに大体15分から20分ぐらいかかるということを消防の組合の方から聞いております。

永平寺町には「近助タクシー」というような事業があります。「近助タクシー」は予約制ではありますが、地元住民の方が運転し、自宅から町内の指定の場所まで運行するというような事業であります。高齢者にとっても非常に便利だということを聞いております。また、現在の坂井市まで行く乗合タクシーは坂井市本丸岡停留所までの利用が可能ではありますが、春江まで行くのに時間と距離がかかり不便で

あるという声も聞いております。

交通弱者を無くし、あわら市市民の利便性向上と誰もが安心して買い物や病院に行ける住みやすい地域になればと考えております。医療においては命にかかわる問題でありますので、これはやっぱりちゃんとした方がいいのかなという風に思いますが、そこで次のようなことをお尋ねします。

一つ、吉崎・浜坂地区から加賀市までの乗合タクシーでの運行の考えは無いのでしょうか。また、このことにおいて加賀市との協議をする場を設けることはないのでしょうか。

二つ目に、現在坂井市までの乗り入れは、坂井市本丸岡停留所ですが、その他に坂井市「道の駅いねす」での乗り換えができるような協議の場を再度設ける事はできないのでしょうか。

3番目に、永平寺町のような「近助タクシー」事業の取り入れる考えはないのでしょうか。

以上、三つについてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 本日最初のご質問でございますので、張り切ってお答えさせていただきます。乗合タクシー利便性向上と拡充についてというご質問にお答えしたいと思います。

現在、あわら市の公共交通としては、北陸新幹線をはじめ、ハピラインふくい、えちぜん鉄道、京福バス等が運行されておりますが、北陸新幹線を除き、その多くが乗客減少に伴う運賃収入の減少により、収益性に課題を抱えております。

市では、公共交通という「市民の足」を守るため、厳しい経営状態が続く交通事業者に対して、国や県とともに様々な財政支援を行いながら、これらの維持・存続を図っているところでございます。

また、こうした公共交通機関では補えない地区を補完し、市内全域での交通空白地を解消するために「あわら市乗合タクシー」を運行しているところでございます。現在、市内外に338箇所の停留所を設置しており、市内のどこに住んでいても公共交通機関を利用できる体制を整っております。

さて、1点目の加賀市への乗り入れの考えはないのかとのご質問にお答えします。

吉崎・浜坂地区の方々が、買い物や通院等で加賀市内の施設を利用されており、こうした要望があることも承知しております。現在の加賀市内への移動手段には、加賀市が運行する「キヤン・バス」があり、「道の駅蓮如の里あわら」まで運行されております。加賀市吉崎町の住民の方々は、このバスを利用して加賀市内まで移動されている方もいらっしゃると伺っております。

このほかに、芦原温泉駅、細呂木駅、牛ノ谷駅まで乗合タクシーに乗車いただき、そこからハピラインふくい（IRいしかわ）に乗り、加賀市に行く方法もございます。こうしたことから、まずは既存の公共交通機関の利用を検討いただきたいと考えます。

えております。加賀市への乗り入れについては、今後加賀市とその可能性や必要性などについて、情報交換を行って参りたいと考えております。

2点目の坂井市の「道の駅いねす」への乗り換えはできないのかについて、お答えいたします。

あわら市で運行されている全ての鉄道、路線バスは、隣接する坂井市へ繋がっており、両市の公共交通は地理的にも密接な関係にあります。公共交通に関しては、坂井市とは継続的に協議をしており、市議会議員間でも情報交換を行っているとお聞きをしております。昨年度は両市で協議を重ねた結果、本丸岡停留所へあわら市全域からの運行が可能となりました。しかしながら、「道の駅いねす」への乗合タクシーの乗り入れについては調整がついておらず、現時点では乗り入れは難しいと判断しております。この他、坂井市内の様々な拠点への運行の希望もあるため、今後も両市で協議を継続して参ります。

3点目の質問については、市民生活部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） それでは三点目の近助タクシーを取り入れる考えはないのかとのご質問にお答えいたします。

永平寺町では、交通空白地の解消のため町内的一部の地域で「近助タクシー」を運行しております。

この取り組みは、地域住民の共助による地域の新しい移動手段の構築と高齢者の外出支援等を目的として、永平寺町が運行主体となり、地域住民が運転手を担う公共ライドシェアとして運行されています。しかしながら、その運行範囲は本市の乗合タクシーと同じく、永平寺町の区域内に限り運行されております。

あわら市においては、すでに「乗合タクシー」が市内全域で整備されており、交通空白地が存在しないことから、現時点では「近助タクシー」のような新たな仕組みを導入する必要性は低いと考えております。しかしながら、公共交通の維持や高齢者の移動支援は重要な課題であり、今後も他市町の取り組みを研究しながら、市の交通施策の改善に努めて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 5番、家上雅之君。

○5番（家上雅之君） 張り切って質問したんですけども、ちょっと寂しい答弁でありますけども、私は再質問はいたしませんが一言だけちょっと述べさせていただきます。吉崎・浜坂地区は本当に高齢化が進んでおりまして、移動に本当に不便なところであります。

先ほども言われた「キャン・バス」あるのもわかってるんですけども、やはり言わされたように、さっきも言ったように「開田橋を渡るのは非常に怖いんや」っていうお年寄りが結構おられますんで、その地域に合った移動手段というのも一つ考えていただければなと思っております。

また、「道の駅いねす」での乗り換えなんかも話は聞いていたんですけども、一番初めは何かそこで決まりそうやったんやけども、なんかあかんようになってんたんやということを聞いておりますけども、やはりあわら市内に住んでおられる方も、やはりいねすで乗り換えした方が何かと便利がいいということも聞いておりますし、また坂井市に住んでおられる方も、ＪＲの芦原温泉駅とか木村病院であるとか、そういうところにも直接行けるともっと便利やという声も聞いておりますんで、やはりここはもう一回再協議していただいてですね、市民ファーストで「住みやすいまちあわら」ということを作っていただければなと思っております。

あわら市の街中の賑わいも大切だとは思うんですけども、やはり郊外に住んでおられる方もたくさんおられますんで、ここはまたもう一つ、「安心して暮らせるあわら市」ということで、市長よろしくお願ひします。これで私の一般質問を終わります。

○議長（室谷陽一郎君） ここで暫時休憩を入れます。セッティングをお願いします。
(午前9時45分)

○議長（室谷陽一郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。
(午前9時47分)

◇南良一君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、6番、南良一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 6番、南良一君。

○6番（南良一君） 議長の許可を得ましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

議員になって5ヶ月が経ちました。こうして一般質問に立たせていただくのも2回目になります。まちを一生懸命守り、発展させようとしている執行部サイドの方々を前に、思いとともに見識を伺えることはとてもありがたいことだなと思って2回目も立たせていただいております。

また、この通告書に関して、新人に対して丁寧に対処していただいたことに関して感謝申し上げます。ありがとうございます。そんな環境下にあるものですから、私の立場として執行部サイドの方々とあわら市の未来を考えしていくことはとても楽しく、嬉しいものだなと本当に思って立たせていただいている。

私は教育の世界にどっぷり浸かっていました、そのとき今流行りの探求という名を借りて、自分たちのまちをしっかりと知って、高校生たちに「課題を見つけて考察しよう」と言っていた私自身が議員になって、いかに自分のまちのことを知らなかつたかということを感じています。そんな自分でありますから、まだ限りなく一般市民に近く、少し市役所に出入りしていたとしたら、区長を3年間させていただいた

と、そういうぐらいだと思ってます。そういう立場にある私ですが、今あわら市の様々な課題の入口に立って、日々といいますか、時々といいますか、日々ですね、市役所の方にいろんなご教示をいただいておる次第です。

今回は、その入口に立って市民への情報の収集と情報の発信、そしてそのプラットフォーム的な土台作りをしていけないものかということを観点に、たいへん65歳にもうすぐなりまして、SNSを苦手とするものであります、あえて問うてみたいと思います。一問一答形式でお願いします。よろしくお願ひします。

それでは最初の質問に移らさせていただきます。

質問の1番、市民の声をいただくタウンミーティング等のあり方と方向性についてお伺いいたします。市長ふれあいトーク、今年7回行われていると承知ですが、その市長ふれあいトークのこれまでの成果と今年度開催した次世代に繋ぐタウンミーティングの成果と課題、そして今後の方向性についてお伺いいたします。よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 市長ふれあいトークのこれまでの成果と今年度開催した「次世代につなぐタウンミーティング」の成果と今後の方向性についてのご質問にお答えします。

まず、令和7年度に開催いたしました「市長ふれあいトーク」については、これまで7回開催をさせていただきました。58名の方にご参加いただきました。市民の皆様と直接対話することで、地域の課題や困り事、あわら市に望むことなど、率直な声を伺うことができ、また、皆様のまちづくりへの関心の高さを改めて実感することができました。

私は、これらの市民の皆様の声をもとに、職員とともに内容を検討し、「子育て支援制度を分かりやすく1冊にまとめたリーフレットの作成」や「乗合タクシーを利用する高齢者の方の負担軽減」、「市役所ロビーへの総合窓口の設置」など、市政に反映してまいりました。これらが、対話の成果であると捉えています。

次に、今年9月に初めて開催した「次世代につなぐタウンミーティング」についてですが、これは中学生や高校生・大学生など、若い世代が自分たちの身近な課題について考え、意見交換することで、あわら市や社会への関心を深めていただくことを目的としたものでございます。

ワークショップでは、「放課後や休日などに立ち寄れる場所としてサードプレイスが身近にほしい」とか、「自然を守りながら観光とにぎわいを両立してほしい」、「JR芦原温泉駅周辺の空き店舗活用を検討してほしい」、「JR芦原温泉駅から温泉街までのルート、導線案内をわかりやすくしてほしい」など様々な意見が出されておりました。

また、「飲食店情報など若者がおすすめできる情報をQRコード化し、市内各施設などに掲示する」、また「挨拶やごみ拾いなどの小さな活動から、自らが主体的にま

ちづくりに参画したい」といった、前向きで頼もしい、大変ありがたい提案もいただいております。若い世代の発想は、柔軟で自由な視点に満ちており、これまでの行政の枠組みにとらわれない新しい価値や可能性を感じたところです。

なお、広報がなかったとのご指摘でございますが、今回は、参加者を市内のキャンパスに通う大学生と市内の中学、高校に通う生徒に限定し、各学校に直接募集依頼をかけたことによるものでございます。

いずれにいたしましても、今後、継続して開催していく中で、市としては、いただいた意見に対する「できる」「できない」の回答をしっかりと行うとともに、実現可能なものを市政に反映させることで、「自分たちの声がまちづくりに活かされている」と若者に実感してもらえる環境を整備することが重要であると考えています。そして、これらの取り組みを通じて、若い世代が地域に愛着を持ち、将来的な定住や地域活動への参加につながることを期待しておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 6番、南良一君。

○6番（南良一君） どうもありがとうございました。私自身、そういう集会にはできるだけ参加して、どのような声があるか拾ってきたつもりであります、そのたびに対話の成果も確認できて、市民の皆さんにとっても「自分たちの声が届くんだ」と励まされたことだと思っています。とてもありがたいことだなと思います。

市民との対話集会における成果が今よく市長の答弁からわかり、このような取り組みがこれからもとても大切なことなんだなということは再認識させていただきました。

その上で、再答弁を求めませんので、前の9月議会でもよく似た質問を投げさかけさせていただきました。私がこの5ヶ月見ていて、それ以前からあわら市のことにも気になって見ていたんですが、ボトムアップの市民が探求された声を市政に反映するということをもう少し取り入れたらいいんじゃないかなということを考えております。民主主義のそれが根幹であるかなと思っております。

4月、5月と、第3次あわら市総合振興計画策定に向けて、3回のあわら市未来創造ワークショップが開催されました。それはとてもいい試みであったし、私も参加させてもらって、とても勉強になりました。しかしながら、市民が探求して、市民が自ら自分事としてまちを豊かにするためには、やはり至らなかつたんではないかなというふうに思っています。

というのは、提言という形で取ったわけではないので、やはり来ていただいて、その場で思いを言ってもらうということだった会だったと認識しています。やっぱり市民自らが市民の会において、あわら市をどのようにして欲しいのかというのを探求する、そのような探究の成果を発表できるような提言の場を今後設けていくただけないかなと。そのようなことを考えていただけないかなということを考えております。

市民がその集会によって話し合うということは、話し合い、提言できるんだとい

うことが担保されていますと自分たちのあわら市をより良くしていくために、どのようなことをしていけばいいか、財政上どのようになっているのかということも調査研究し、ブラッシュアップした発想と提言ができるものだと思っています。

費用対効果ならびに他の市町との比較、その中であわらのスポット分析も行い、エビデンスに基づいた提言もされる可能性があります。その場合に、執行部側としてはかなり負担がかかり、提言についても吟味して回答していかねばならず、ご苦労をおかけすることにもなりますけれども、あわら市の未来にとって市民の本当の広い範囲での集まって勉強する会の声を聞くということは、とてもこれからあわら市にとって有意義なことだと思います。

今ネットを見ますと様々な地域で、様々な取り組みが行われており、コモディティ化、いわゆる同じような感じになっているようにも思います。そんな中で、今まで積み重ねてこられた施策と並行して、執行部側がやられた施策と並行して、広くオープンに市民の自主的な探究活動の成果を大いに取り入れていくという機会を、一つのまち作りの大きな売りにしていただくことを検討していただけたらなということを考えております。

このような思いは、9月のときにも提案させていただきました。そのときには、市がそういうふうな主催をして、自主的な会議に対して、負担っていうか支援をし、そのような提言を持っていけたらなということを申し上げたんですが、今回はそのような自主的な会が提言できる、そういう場を広報し、開いていただけたらなということを今後考えていくっていただきたいなと思います。

どちらにせよ、今次世代に繋ぐタウンミーティングとか市長ふれあいトークっていうのをもとに、その中から有用な意見をいただいていくということをやりつつ、また幅広く意見をいただくということ、また考えていっていただきたいと思って第一問の質問を終わらせていただきます。

再質問しなかったので、パワーポイントをご覧ください。ちょっとまとめてみました。市民学習会から市への提言ができるということのメリットは、話し合いや調査に真剣みが増す。これは市民の会ですね。他市町との比較、あわら市の財政等も考え実現可能性が探求した提案ができる。

そうすることによって、市民が我がまちの課題を発見し、そして、まちの発展を自分事として捉えていく。そうすることによって、街に学級的な賑わいが生まれると同時に、行政の真剣さも認識している。行政がいかにどういうことを取り組んでいるかというのも、市民に広く認識してもらうことができる。

そうすることによって、「S O」っていうのは「そうすること」によって、市民と行政が融合し、市民とともにつくるあわら市の構造ができるというふうに考えております。デメリットといったしましては、提言を受けて、市民の方から提言を受けて、その有効性の判断に時間とお金がかかる。提言には行政側が進めていこうと考えていることに沿わないことが生じ、当然こういうことが起こってくると思います。しかしながら、「but」ですね、どのような方策がまちを豊かにしていくのか市民と

考える、これはチャンスなんじゃないかなと思っています。

9月にこういうことを提起して、また考えていただくということで、今回は再度これは必要なことだと私自身こういう立場になって考えておりますので、再度提起させていただきました。1問目を終わります。どうもありがとうございました。

続いて二つ目の質問に移らさせてもらいます。今度は市民にとってのDXの進捗状況についてお伺いいたします。

市民と行政のDXとはデジタル技術を活用して行政サービスを効率化・高度化し、市民の利便性や満足度を向上させる取り組みのことだと思っております。

単なるIT化ではなく、行政の仕組みそのものを変革する組織改革として位置づけられなきやいけないもんだなと思っております。そこでご質問させていただきます。市民にとって、市とのDXをどのように進めようとしておられるのかについて、よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 市民と市とのDXをどのように進めようとされているのかのご質問にお答えします。

本市では、令和3年に策定した「あわら市DX推進基本計画」に基づき、「暮らしやすくて幸せを実感できるまちスマートシティあわら」の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。この計画は、国の自治体DX推進計画や市の総合振興計画と整合を図りながら、「暮らしやすくて幸せを実感できるまち」をデジタルの側面から支援するものでございます。

基本理念として、生活・産業・教育・行政の4分野でDXを推進し、誰一人取り残さないデジタル化を目指しています。

市民と市のDXの観点から申し上げれば、手続きの電子申請の拡充やキャッシュレス決済、書かない窓口の推進、公共施設の光回線化、GIGAスクール構想によるタブレット端末のこども達への配布、スマホ・タブレットよろず相談所の実施などを行ってまいりました。

今年度は、現在策定中の第3次あわら市総合振興計画に合わせて、DX推進基本計画も改定を予定しております。「効率的な行財政運営」、「誰一人取り残さないデジタル化」を改めて念頭に置き、全ての世代が安心して行政サービスを利用できるような計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 6番、南良一君。

○6番（南良一君） どうもありがとうございました。誰一人取り残さないデジタル化がとても難しい課題であります。市としては地道にスマホ講座を市役所において取り入れ、スマホの講座を贅沢スペースって言うんですか、あそこで取り入れられており、今後公民館等にもそのようなことをやっていきたいということを伺っております。

あとは市民がどれだけその意図を組んで、取り組んでいただけるかだなということも感じております。

私自身も若い方から見るとデジタル遅れもいいところで、その時代の流れの早さといいますか、情報格差を感じているものであります、この誰一人取り残さないデジタル化を堅持するということから、次の質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

ここからが私、強調して質問したいなというところなんですけれども、あわら市が持つDXの媒体に、あわら市公式LINEというもの、LINEですね。「自治会サポ！」、これはまだあまり知られてないかも知れないんですけども、多くの市町で取り入れようとしているところなんですが、その二つの媒体に関して、その導入率、メリット、課題、そしてその方向性について、私はこれを非常に応援する立場として市の認識を確認させてほしいなと思っております。

そこでまず1番目、あわら市公式LINEについて、あわら市の公式LINEやその中にある「自治会サポ！」の優位性を、区長という立場、区長をずっと今もしておりますので、立場もあり一押ししたいという思い、先ほど述べさせていただきました。公式LINEは、ぜひ多くの市民の方に登録していただきたいものだとつくづく思っています。広報あわらを見るためのURLの張り方に関してはまだ課題もあると思っておるんですが、この公式LINEの有用性は、これからあわら市のDXを進める上で大きな根幹になるのではないかなどということも感じております。

そのあわら市公式LINEの導入率、メリット、課題、そして今後どのように進めていこうと考えられておられるのか、そのことについてご見解をお伺いします。よろしくお願ひします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 公式LINEについて、その導入率、メリット、課題、そして今後の方向性についてお答えします。

あわら市では令和5年11月より、市民が欲しい情報を欲しいときにわかりやすく届けることを目的として、「公式LINE」を運用しております。現在の市外の人を除いた登録者数は4,315人となっており、あわら市の10月1日時点の人口26,036人のうち、およそ16.5%の登録率となっており、今後もより多くの市民の方にご利用いただけるよう取り組みを進めてまいります。

メリットとしましては、市民自らが欲しい情報を登録することが可能であるため、必要な情報だけを効果的に届けることが可能である点や、災害やクマ出没などの緊急的な情報についても、即時に発信できる点、ペーパーレスの推進などが挙げられます。

課題につきましては、高齢者などデジタル機器に不慣れな方にとっては、登録や操作方法などがわかりにくい点や、まだまだ市民の割合から考えますと登録者数を増やしていく必要があるということでございます。特に、議員もご指摘のとおり、

公式LINEから広報あわらを確認する際には、いったんホームページにアクセスしてから、広報紙のリンクをクリックする必要があり、デジタル機器に不慣れな方にとっては広報紙のページにたどり着く前に諦めてしまう、といった事が想定されるのも事実でございます。

あわら市では、「マチイロ」というアプリでも、毎月の広報紙を配信しております。ホームページ上のリンクから見るよりも視認性が高くなっているため、「マチイロ」を使った広報紙の閲覧についても、積極的に周知に努めてまいりたいと思います。

広報紙のデジタル化は、環境負荷軽減や、区長様の負担軽減などの観点からも、より積極的に進めていく必要があるのは事実でございます。ただし、デジタルに不慣れな方を置いてきぼりにして、情報を確実に届けるということが疎かになってはなりません。紙媒体とデジタル媒体の両方を適切に活用しながら、誰一人取り残さない情報発信を徹底し、デジタル化の過渡期を円滑に乗り越えてまいります。以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 6番、南良一君。

○6番（南良一君） どうもご丁寧な回答ありがとうございました。

現在、あわら広報の分配作業は、9, 500世帯にあわら広報というのが届くように分配作業を正庁のところでされております。私も現場を見させていただきました。あわら広報だけでなく、回覧用のチラシ、区長への連絡事項等、それら折込も入れて、15日には市内128ヶ所と横垣地区、横垣地区はちょっとあれなんですが、病院6ヶ所への配布、これをいつも私区長してますと頭の下がる思いで配布物を受け取っております。何とかならないのかというようなことをいつも考えております。これを外部委託しますと、大きな経費がかかるというようなことも財政課長から伺っております。少しでもこのような経費を抑えられたらなと、また人的なご苦労を取り除けたらなということを考えております。

そこで、今創造戦略部長の答弁にもありました紙との併用ということです。紙との併用は当然まだ必要だと思っております。ただ、公式LINEが市民にもっと多く認知、認知というのはまだこういうのがあることもわからないという実態がありまして、あわら市広報は区で本当に必要な方だけに作っていけるようになったらなということも思っております。回覧等やあわら市広報はLINEで流すことを基本とし、それが必要な人には暫定的にやっていって、もう年度を区切って、やはりもうDXのそういうデジタル配信に進むというようなことが必要かなというふうに昨今強く思っております。

区の班長会で私、あわら広報について、数人の方あるいは区を回っていろいろ聞きました。あわら広報というのは本当に皆さん見ておられて必要なものなのかと。必要なものなんですけれども、どのような取り扱いをされているか。そうすると、年配の方がパラパラと見ると。そしてもうパラパラと、数人、複数人の方がパラパラと見て、もう興味があるところをちょっと見てあとは終わりだと。そして、その

方々がおっしゃるのは、このご時世、私達も年配だけれども、そろそろデジタルに移行しても仕方ないかなと。どうしてもあわら市の広報を見たい方は区長が市役所に取りに行って、その方に配布してもらえばいいというようなことを伺いました。

これもしそのようになるとすると、区長とか、区っていうのはもうあわら市行政の最小単位で、もうそこの情報っていうのが多大な影響を及ぼすもので、区長の大変な仕事の軽減、毎月班長会を開いたり、あるいは班長に部数を配って歩かなくてもよくなっていく。

そうすると、そういうことによって、最小単位の自治会の区長の引き継ぎもスムーズになり、運営がしやすくなっていくのじゃないかなということを思っております。私みたいなデジタルに疎いものであっても、このようなことをもうそろそろ機が熟して取り組んでいくべきときかな。やりますということで、必要な部数言ってくださいと。そのように取り組んでいくことが必要なんじゃないかなというように思っております。

この公式LINEの登録を併せて、大きなあわら市のDXの戦略として今後進めていってほしいなと思います。メリットは大きいと思っております。ぜひ協力させていただきたいなと思っております。

二つ目の質問に行きます。「自治会サポ！」についてその導入率、メリット、課題、そして今後の方向性についてお伺いいたします。よろしくお願ひします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君）　総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君）　「自治会サポ！」の導入率、メリット、課題、そして今後の方向性についてお答えをさせていただきたいと思います。

本市では、自治会における区長や役員等の負担軽減、円滑な情報共有を図るため、令和6年1月から電子回覧板システム「自治会サポ！」を導入しています。

このシステムは、自治会の行事や計報等を連絡する際、区長がスマートフォンやタブレットで作成した文書を区民に配信できるほか、会議や行事の日程調整ができるアンケート機能を備えておりまして、自治会内で迅速かつ正確な情報共有が可能となります。

この「自治会サポ！」の11月末時点での導入状況は、市内129の自治会中21で、導入率は15.9%となっています。導入済みの自治会の中には、区長や役員の交代により操作方法が引き継がれなかったり、紙媒体の方が親しみやすいといった理由から区民がこのシステムに参加せず、利用が停滞している自治会もあります。この背景には、特に高齢者層において「自分には難しそう」といった心理的な抵抗感があると考えられます。一方で、区長や役員が積極的に区民に働きかけ、システムの参加率が100%となる自治会もあります。今後は、まだ導入されていない自治会に対して、区長会議等において、こうした先行事例を共有するなど、システム導入の普及推進に努めてまいります。

併せて、各自治会へ担当職員が赴き、区長のみならず役員や区民に対して、

システム導入の効果を丁寧に説明するとともに、操作方法をサポートしてデジタルに対する抵抗感の解消に努めてまいりたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 6番、南良一君。

○6番（南良一君） どうも前向きなご丁寧な答弁ありがとうございます。

答弁では迅速かつ正確な情報共有という言葉で表現されていましたが、まさに緊急時、災害が起こったときこそ、この「自治会サポ！」は大きな効果を発揮してくれるものだと思っております。

それは、緊急時の市からの連絡も一斉に通じるものだと思っております。市長から直接、まず区長にして、区長から「自治会サポ！」を通じて、一斉に掲示板で通達するということも可能です。

先日行われましたあわら市総合防災訓練の参加のお知らせに関してですが、これはもうあわら広報でも当然謳われています。回覧でも回しています。しかし、「なぜこんな連絡してくれない」という声があるんですね。そうすると、どうしても「自治会サポ！」というのがやっぱり必要だと、全体にもう1回後押しで情報を提供する大切な訓練、もし災害時にも活用できるようなことを、使っていきたいというようなことをつくづく感じたものでした。

また「自治会サポ！」は区民からも情報発せられるものだと認識しています。これも日頃、小グループでのイベントの連絡、また災害時の班単位での安否確認も活用できます。

そのような点も踏まえ、システムの参加率が100%となる自治会がなぜうまくいっているのか。そして、今後区長会への取り組みをどのように考えられておられるのか、再質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 「自治会サポ！」の世帯加入率が100%となっている自治会からお話を伺いましたところ、この自治会では若い世代が高齢者に対しまして、代行して登録作業を行ったり、また自治会主催のイベントにおきまして、「自治会サポ！」への加入、これをイベントを参加の条件といたしまして、イベントの会場の受付において登録の代行作業を行うなど、そのような支援を行ったとのことでございました。このように、デジタルに強い世代が苦手な世代をカバーするという取り組みが、世帯加入率100%の背景であるというふうに思われます。

市としましては、先ほども申し上げましたが、来年2月に開催の予定をしております市内の全ての区長様にお集まりをいただく区長会議の場において、先行事例として、この自治会に発表していただきまして、この取り組みを区長の皆さんで共有をしていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 6番、南良一君。

○6番（南良一君） どうもありがとうございました。

ぜひいろいろな区長がいるとは思いますが、緊急時の本当に市民を守るという立場からも、「自治会サポ！」の導入を図っていただけたらなと全区によろしくお願ひしたいなと思います。

最後に、ちょっとエールを述べさせていただいて、質問を終わらせていただきます。

自分が区長をしていながら「自治会サポ！」の先頭を走れなかつたことに対しては反省しながら聞いておりました。ありがとうございました。

私が考える市民としてのDX化とは家庭において住民票が取れるようになること、かつ広報物が通信で送られるようなシステムになること、そして緊急を含め、連絡があるときは市長や区長から市民へ即座に伝わる情報連絡網があることだと認識しております。

これには大変な産みの苦しみはあると思いますが、これをやってしまうと、「あわら市はずいぶん何でこれを教えてくれなかつたんや。そんなこと聞いてないと、もっと広報をしっかりしてくれと」いうことに対して、しっかりしたプラットフォームができるんじゃないかなというふうに感じております。

11月29日に「議員と語る会」でもそのような意見が出ました。あわら湯のまち公民館に行ったときは5人の市民の方がおられたんですけども、「もっとこういう良い会は、もっと多くの市民に知らせてくれ」というような声でした。

あわら広報にも、先ほどもと重複しますが、あわら広報でも区長にも連絡が来て、区長も回覧で回しました。にも関わらず、やはり知らない。関心がある別はうんとしてもっと知らせろということにも、この「自治会サポ！」というのには大いに貢献できるんじゃないかなと思っております。

観光とかクマ対策とかいろんなもっと周知をするというご質問も私の前にありましたけれども、やはり区というのが128、あわら市にある区というのが最小単位で、この区が駆動して、やはり情報を伝えるということがあわら市の情報を発信する最も基本となるような単位なんだなというふうに私は常々思っております。

そのように、やはり最初のものを動かすというのは、本当に苦労があると思うんですけれども、やはりそれが機能しないと、あわら市全体がその集合体としてなかなか有用にというか有効に機能していかないんじゃないかなと。

大きく「はい、広報しますよ」というのはなかなか難しいなと。そういう基盤を作っていただくことにこれから私も尽力していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

そういうことを進めていくうちに、やはりデジタルに少しでも慣れてきて、至るところでWin-Winが生まれてくるものだろうなと思ってます。

あと1分間すいません。このまたスライドを見てください。あわら市公式LINE自治会サポートの有用性、メリットは緊急時の連絡網、区民の慶弔連絡、災害時の安否確認、イベントの連絡、市・区からの連絡の即効性、市や区だけでなくそれぞれのグループでの掲示板の利便性もあります。

そうすることによって市民を守る根幹をなす。市職員並びに区長の働き方改革にも繋がる。この自治会の持続可能性の向上にも繋がっていきます。これは情報伝達のプラットフォームだと思っています。デメリットは構築するまでの初期の人的なご苦労があると思います。

しかし、これこそ誰一人取り残さない高齢者のスマホへの拒否反応の減少。災害はいつ起こるかわからないので、そういうプラットフォームをつくるべきだと。あわら市129の自治会が成り立つ、そこが情報伝達並びに行政運営の鍵を握っているものだと思っております。

どうもギリギリまで質問させていただき、お答えいただいてありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午前10時25分)

○議長（室谷陽一郎君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

(午前10時35分)

◇三上寛了君

○議長（室谷陽一郎君） 通告順に従い、8番、三上寛了君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） 通告順に従いまして、8番三上、一問一答形式で一般質問行いたいというふうに思っております。

本日の質問ですけれども、指定管理施設におけるまちへの波及効果や、蓄積型の価値創出についてということで質問させていただきます。またちょっと具体的な話もこれからさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

さて、それでは始めます。今回は、市の指定管理で運営されている施設であり、かつ地域の文化や賑わいの中心となることが期待され、更なるまちへの波及効果が必要ではないか、可能ではないかと考えられるアフレア。アフレアに関しては正式名称は「芦原温泉駅西口賑わい施設」ですけども、今回はアフレアということで使わせていただきます。それからもう一つは創作の森について質問していこうと思います。

どちらの施設も主に施設管理、それから施設内におけるイベントを行っております。その内容については近年とても質が高いものであるということは私自身も体験しているのでよくわかっております。

アフレアではフルーツパーラーやアソビンピックといった、地元の農家やそして子育て・教育関係者といった方々が集ったうえで、本当にたくさんの人があふれているような素晴らしい成果を残されているイベントが開催されておりますし、創作の森におきましても直近の長坂真護展をはじめとしまして、発酵ツーリズムといっ

た話題性のある展示会や、クラフトマーケットといった多くの人が集う意欲的な取り組みがなされています。

その土台を踏まえた上で、本質問では、これら素晴らしい資源とコンテンツを持つ両施設が、さらにまちの方に、施設の中だけではなくてまちへの波及を考えられるような、そして蓄積されていく価値を生んでいただけるような、そんなことにも重点を置いていただけないかなというふうに考えて質問させていただきます。

まちへの波及というのは、具体的に言いますと、先日行われました竜王戦のようないい取り組みも、竜王戦ということで、もちろん対局がメインではあるんですけども、それに付随する形で勝負メシやふるさと納税型の宿泊といった波及効果が多く見込まれ、人がまちにあふれるというようなことが起こっておりました。そのような波及を意識したようなイベント、それから蓄積をするようなもの。

こちらも具体例を言いますと「瀬戸内国際芸術祭」を開催しております直島、それからアートを中心としたまちの賑わいを創出している大阪市の北加賀屋といった具体的な例が存在しています。

ちなみに今回モニターで用意しましたのは、我々産業建設教育常任委員会が視察に向かいました直島においてのアートの様子なんです。議員の皆さん、ちょっと小さくて申し訳ないんですけども、このようにオブジェが島に点々としておりまして、実はこれ見えにくいんですけども中に入っています。中に入っている人が見れるような状態だったりとか、それからこのような形でちょっと遠目に輪っかみたいな形で、これもオブジェが作られていて、そこを人がのんびりと佇みながらアートを鑑賞したりとか、他にもこのような形でちょっと海に出っ張った形で、これかぼちゃの有名なやつですけど、それを見てみんな非常に楽しそうにはしゃいでいたりとか、このような光景が直島では至るところで見られました。

それから、例えばですけれどもこちらは大阪市の北加賀屋、近年アートプロジェクトを行ってまして、非常にその活性化している地域です。こちらには例えばこのように壁面のアートが非常に多く見られまして、こんな感じで家自体にしてみたりとか。これが本当に街中に転々としているんですけども、このような形で様々なアート作品が街中でこれとかも非常にインパクトあって、空き地にポンといきなりオブジェみたいなものが現れるんですけども、このようなものが多く存在していました。こんな感じですね。

そのようなアート作品を街中に配布することによって、蓄積されていく価値が存在すると思っています。そうしていくとさらに街中に賑わいが生まれ、そしてこれにマップを作つて、さらに回つてもらうというような取り組みもされてますので、実際に効果がやはり上がっているというようなことです。またちょっと後で具体的な効果ってどんな効果なんだろうなみたいな話はさせていただきますけれども、そのようなことをイメージして今回ちょっと質問させていただきます。

まずはアフレアからなんですけれども、ちょっと基礎的なことを聞かせていただきたいなと思ってまして。アフレアの指定管理業務の内容、それから実際に指定管

理を今受託しています一般社団法人アフレアによる成果について教えていただきたいというふうに思います。特に、今述べたようにまちへの波及効果みたいなものを見しあれば、その成果も加えてご説明ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまのご質問にお答えいたします。芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」は、令和5年3月に供用を開始し、指定管理者である一般社団法人アフレアが、施設の清掃や各種設備の点検、貸館利用の申請受付など、日常管理に加え、行政視察や学校見学への対応を行っております。

さらに、賑わい施設としての目的達成に向け、指定事業として賑わい創出イベントの企画・実施をはじめ、季節ごとの館内装飾、子ども縁日などの自主事業を展開しております。

開館当初は、認知度向上に重点を置き、イベント等を通して広報活動を積極的に実施した結果、来館数は令和5年に約110万人、令和6年には約142万人に達し、芦原温泉駅周辺のランドマークとして定着したと評価をしております。

特に、毎月1回の指定事業のイベントにつきましては、プロポーザル型で広く提案を募り、音楽や食、スポーツなど多様なテーマで実施し、どのイベントも2日間で5千人から1万6千人を集客するなど、高い成果を上げております。

まちへの波及の面での成果を申し上げますと、例えば、「子どもおしごとパーク」では、体験した子どもたちに独自通貨「フレア」を付与し、市内約40店舗で実際のお金と同様に利用できる仕組みを導入しました。

このフレアは1枚50円で使用でき、使用枚数は約1カ月で1,900枚に達し、飲食店での食事代や物販店舗でのお菓子や文具購入など、地域消費の促進に寄与していると考えております。

また、「フルーツパーラー」では、農業体験や「ランチ・スイーツクーポン」を景品にし、市内周遊を促すなど、地域と連携した波及効果を生み出していると考えております。

さらに、日常的にレンタサイクル事業を行うことで、市内外への周遊促進も図っているところでございます。

今年度は、サービス向上を目的として、既存の貸出拠点3箇所に加え、5つの旅館を対象に、10月14日から11月30日まで乗り捨てサービスの実証実験を行っております。利用件数は約10件と限定的でしたが、課題や利用動向を把握する貴重な機会となり、今後の利便性向上や周遊促進策の検討につなげてまいります。

こうした取り組みにより、イベント単体で終わらず、地域事業者や市民とのネットワーク形成など、蓄積型の価値創出にもつながっていると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） 様々な波及をもたらしているということは理解できましたので、

少しさらにこちらも提言をしたりとか、ご意見させていただきたいなと思うんですけれども、今回アフレアと創作の森ですので、まずは続きまして先に創作の森に関しましても、創作の森の指定管理業務の内容そして受託しています財団法人創作の森財団による成果を同様に教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ご質問にお答えいたします。金津創作の森は、平成10年の開館以来、公益財団法人金津創作の森財団を指定管理者として、施設の維持管理に加え、年4回の企画展を軸に、各種イベントや創作体験の提供、芸術の普及教育活動を行っております。

成果といたしましては、令和6年度の来館者数が約11万2千人に達し、県内の美術館・博物館の中では、福井県立恐竜博物館、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館、福井県立美術館に続き第4位となっております。

また、蜷川実花氏、原田治氏、やなせたかし氏、長坂真護氏など、県内外の著名作家を招いた企画展を開催し、幅広い世代に親しまれている作品を紹介することで、普段芸術に関心のない方々も呼び込み、地域における芸術文化体験の裾野を広げることにつながっております。

次に、まちへの波及の取り組みを申し上げますと、入居作家や招へいした作家の作品をアフレアや道の駅、旅館等に展示・販売する取り組みを進めており、竜王戦あわら対局では入居作家が制作した湯のみが対局会場で使用され、将棋ファンから多数の問い合わせが寄せられました。

また、陶芸やガラスの出張体験教室を公民館等で開催し、地域の芸術体験の機会を広げているほか、市内小中学生を対象に、創作や作品鑑賞の体験が出来る「わくわくアートスクール」や「出前授業」などを実施し、表現力や想像力を育む教育活動を展開しております。

さらに、企画展では、令和6年の淺井裕介展において、延べ400人が参加した巨大泥絵の共同制作を実施し、直近の長坂展においても、公募によるボランティアが加わった野外作品制作を行っており、これらの取り組みは、金津創作の森と地域住民との交流を図る第一歩となつたと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） 創作の森の方に関してもいろいろと取り組んでいただいているということがわかりました。それぞれやはりアフレアに関しましても、創作の森に関しましても、いろんなことをしていただいているということは理解しております。ただ、更なる波及、やはり本当の意味でまちの中ですね。まちの中に、その資産とか影響というものが波及していくようなことっていうのはできないのかと。

先ほどお話をさせていただいたように直島の例、それから北加賀屋の例、そして近いところで言うならば坂井市が三国ですね。三国の「湊ノ芸術祭」とかって行かれ

た方いらっしゃるかなと思うんですけども、あそこで町屋を利用して、その中にアートの作品を展示したりとかして、あれは非常に若い子たちが楽しそうにやってるなというような印象を持っております。

例えば、芸術の面で言うと、そのようなイベント。そして、逆にそのアフレアのような場所においては、もちろんイベント波及も大事なんですけれども、さらにまちの空き家をどうしていくかといったようなエリアマネジメントの観点も含めて、やはりそういうシンボルとなるような施設、そしてそれに紐づく組織体が全体を見ていく必要があるのではないのかなというふうに思っております。そのような部分に関してぜひ取り組みを行っていってほしいなというふうに思うんですけども、お考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 色々とご提案ありがとうございます。最初に、アフレアについて、答弁させていただきます。

先ほどの答弁とも一部重複しますが、アフレアでは、毎月の指定事業のイベントの中で、その日限りではなく、地域とのつながりを生み出す仕組みづくりを検討、実施しております。例えば、イベントの選定にあたっては、市内外への周遊促進につながる企画内容であるかどうかを加点対象としております。そのため、提案事業者においても、この点を踏まえた企画立案が行われている状況でございます。

また、議員からご提案いただきましたまちへの波及効果を高める方策につきましては、来年度に予定されている駅前児童公園のリニューアルや、マクドナルド進出と連動して、竹田川周辺や金津神社、IKOSSAを周遊していただくような仕掛けが考えられないか、関係団体と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

一方、エリアマネジメントやまちづくり会社としての機能につきましては、現時点ではすぐに着手できる段階ではございませんが、将来的な方向性として重要な視点であると認識をしております。

まずは、現在の取り組みの効果や課題を整理しながら、実現可能性を段階的に検討してまいりたいと考えています。

次に、金津創作の森について、答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、金津創作の森が持つ芸術資源をまちへ広げるような取り組みを行っていくことは、今後の地域振興においても重要であると認識しております。

金津創作の森のまち全体の活用を志向した事業としましては、平成13年のアートドキュメント2001「森から町へ」において、県内外の作家30名による作品を旧金津町内8箇所に展示したほか、平成20年の開館10周年記念事業「環境アートコンペ」では、市内空き地を活用した作品の公開制作及び展示を実施しました。

こうした取り組みを通して、まちへと広げる取り組みを大々的に実施するには、マンパワー不足や作品の維持管理に係る財源確保といった課題も浮き彫りになって

きました。

そこで、地域との接点を強化し、まち全体に芸術の価値を広げるため、まずは、ボランティアによる作品制作など参加型イベントの充実や、市内各施設との連携による作品の恒久設置などを関係団体を含め検討し、金津創作の森からまちへとアートが広がる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） お答えいただいたことを検討いただけるということですので、ぜひ少しそこの部分に関しては前向きに考えていただきたいなというふうに思っております。なかなか一朝一夕にはいかないので、そこは重々承知しますから。ぜひ考えてチャレンジしていただきたいというふうに思っております。

少しもうちょっと中に踏み込んだ話を数点再質問させていただこうと思います。

まずはアフレアに関してですけれども、アフレア、先ほど波及効果のあるイベントをしていただいているということでした。実際にそれは本当にその通りだなと思ってまして、ただ、もっともっと市民が活発に活動できるような体制作りっていうのはできるんじゃないのかなというふうに考えておりまして、例えば今回、本当は質問させてもらおうかなと思ってたのは、イベントのプロポーザルがあると思うんですけれども、イベントのプロポーザルがやはりその期間が短かったりとか、周知がなかなか進んでないなという現状があって、やる気のある市民にもなかなか手が出せないなという現状があったので、それについてと思ってたんですけども、その辺、先日もう既に周知が始まっていたりとか、実際にプロポーザルの期間が長くなっていたりっていう取り組みがなされていて何か本当にありがたいことだなというふうに思いました。ぜひそういう形で進めていっていただきたいというふうに思っております。

イベントに関して、特にそのプロポーザルに関してもう少しだけ述べさせていただきますと、やはりもっと伴走型を作っていていただけないかなというふうに思っております。なかなかイベントの開催も専門の業者ならば、それは肅々とプロポーザルをこなして、さらに運営も堅実にできると思うんですけども、本当に何かしたい、あわらのためにやりたいという方がそれをくぐり抜けるにはなかなか大変なものがあるなというふうに思っております。

それでしたら、せっかく専門業者との関係性もできていますし、それからアフレアの中の職員にも知見がたまっていると思いますので、ぜひそのような知見を生かした形で市民がアイデアを出して、それを伴走して仕上げていく。そんなような伴走型のプログラムっていうのもぜひ、例えば市民協働課と連動するような形で組んでいただけないものかなというふうには思っております。何かしたいという声は本当に多く聞きますので、ぜひその辺意識していただけると非常にありがたいなというふうに思っております。

すいません、これは一旦意見として述べておきますけれども、ここからエリアマ

ネジメントやまちづくり会社的な機能についてということも少し先ほど触れさせていただきましたけれども、こちらに關しましては、別にJR芦原温泉駅前だけに限定する話ではないと思っております。空き家や、やっぱりシャッターを降ろすお店も増えてきてますので、それらについても温泉街も含めてですね、温泉街もそうですし、それからもちろんそれ以外の周辺地域もそうですけれども、それら全てにおいてやはりもうまちづくりとか、エリアマネジメントということを議論しなければいけないというふうに感じております。その中で、観光まちづくりビジョンの中でも、実際にそのようなことが話されているというのはご報告を受けておりまして、今後DMOのような組織体が作られるということは計画されているとお聞きしていますけれども、そもそもその組織体が先ほどから述べていますように、エリアマネジメントとかまちづくり会社のような機能を持つという想定であるという認識で合っていますでしょうか。その場合は、温泉街だけではなくて、JR芦原温泉駅やそれから周辺地域っていうものもその組織体が見ると、そのようなことも可能性はあるのか、現状のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 前段でご提案のあったアフレアイベントの市民伴走の在り方につきましては、市民が主体的に関わり、継続的なまちづくりにつながる仕組みを目指し、一般社団法人アフレアや関係課とともに検討を進めてまいりたいと考えております。

また、観光まちづくりビジョンで検討している観光地域づくり法人、通称「DMO」は、現在、温泉街を核とした観光地経営を担うことを中心に議論を行っておりますが、将来的には、JR芦原温泉駅周辺も含め、市全体の観光ブランドの確立やプロモーション、広報活動などを担う組織として発展させることを検討したいと思います。ただし、新幹線駅周辺のエリアマネジメントやまちづくりを、DMOが担うのか、一般社団法人アフレアが担うのか、それとも行政が直接行うのかは議論が分かれると思います。今後、検討を重ねてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） 今回わざわざこの部分で質問させていただいたのは、今具体的にどうこうということよりも、多分今後先行してそのような組織体ですよね。DMOのような組織体が生まれてくると思いますので、その中でもう既にやはりあわら市内のどの部分をどういう形でマネジメントするのかという体制もやっぱり考えていただきたいという思いがあってです。

やはり例えば一部分だけが突出してしまうと、そこから連携がしにくくなったりとか手が回らなくなったりっていうことがありますので、ぜひ今回はまず、もしかしたらある程度範囲が限られるかもしれないんですけど最初は。けれども、やはりそのときにももう既に全体を見渡すようなグランドデザインをぜひ意識して作って

いってほしいなと思っての質問でしたので、ぜひその辺意識していただけるとありがたいなというふうに思っております。

続きまして、創作の森の先ほどおっしゃっていただいたような波及事業に関してですけれども、以前から森から街へとか、環境アートコンペといった、実際に外に出て美術作品を作ったり、ワークショップをしたりというようなイベントが開催されていたというお話、恥ずかしながら今回初めて知りまして、そんなことが行われていて、本当に素晴らしい活動が過去行われていたんだなということは認識しました。

あわら市としても、逆に昔行われていたということでそれがどつかで多分途絶えてしまってなくなってしまったと思うんですけれども、逆に今こうやって温泉街も含めての盛り上がりということを考えていく中で、改めてやはりアートと街中というものが繋がっていくべきなんではないのかなというふうに感じております。

以前、行われていたようなそのような取り組みっていうのは、なぜその段階で途絶えてしまったのかということを少しお聞きしたいなというふうに思っております。それはやはりマンパワーの不足だったりとか経費の問題、維持の問題だったりするのかなと思いますけれどもお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育部長、山下綱章君。

○教育部長（山下綱章君） ご質問にお答えをさせていただきます。

「森から街へ」や環境アートコンペといった金津創作の森への波及事業につきましては、その後、計画に至らなかつた背景にはいくつかの課題がございます。

第一に、マンパワー不足や財源確保の問題が挙げられます。野外型の展示や市内複数箇所での作品設置には、土地・建物所有者との調整や、作品の維持管理および安全対策に対し、相応の経費と時間、人員が必要となります。また、外部から協力を得るためにには、質の高い企画を提案し、実行する人材と財源、時間の確保が不可欠であり、現在の体制では非常に難しい現状でございます。

第二に、効果検証の難しさが挙げられます。芸術イベントの成果について、何をもって測るかは容易ではなく、現在は来館者数を主な指標としておりますが、野外型の取り組みでは、来館者が分散し、市や施設への誘客効果が見えにくいという課題がございます。

従いまして、先ほど申し上げましたように、公共施設など市内各施設との連携による作品の恒久設置や、ボランティアによる参加型イベントの充実などを実施することを検討していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） 今おっしゃっていただいたようにやはりマンパワーは多分不足しているんだろうと。それから管理も大変でということに加えて、効果の測定が難しいというのはこれも非常に重要な問題だなというふうに感じております。その部

分をクリアしていかないと、なぜやったんですかみたいなことになって、それとてもやりにくいんだろうなというふうには思っております。

一方で昨日の青柳議員の一般質問の中でも答弁があったように、実際今回の実証実験等も同じような感じだとは思います。その波及効果というものをやはり測定しなければならないということで、それに関しては、逆にその観光振興課の方がやはり今もう考えて進んでいるというような状況もありますので、ぜひその辺連携していただいて知見共有した上でその波及効果もある程度測定できる、やっぱり効果が見られるというようなことを考えていいっていただきたいなというふうには思っております。

また、一方でマンパワーについてなんですけれども、この後、最後の再質問をさせていただきたいと思いまして、その中でも触れさせていただきたいと思いますけれども、もう人が足りないというのは、本当に今あわら市の抱える最大の問題であるというふうに感じております。

例えばですけれども、今回創作の森の事例で言いますと、福井県の方が実際にアートディレクターという形で、それは地域おこし協力隊ですけれども、地域おこし協力隊としてアートディレクターを採用して、それを財団の方ですね、財団の方の活動で行ってもらうというようなことも、実際にもう活動されています。僕自身も会いましたけれども、非常にその活発に活動されていて、市民に対して開けたようなことを行っていますので、ぜひそういう事例ってもう本当に溢れていますので、ぜひそれを見る形で確認しながらあわらでもそのようなことが起こっていただけると嬉しいなというふうに思っております。

それから、創作の森に関して言いますと、さらに今民間の動きも結構活発になっているということを僕自身も目にしております。

例えばですけれども、あそこに住居を構えられている作家さんの方が、息子さんですけれども、フィンランドのアーティストさんを2年間で確か10組、約10組滞在するような、いわゆるその「アーティスト・イン・レジデンス」というような活動をしていたりとか。そちらはフィンランド財団の方から助成をいただいて活動していましたとか。

一方で、「わくわくにっこりロハスマーケット」のようなこちらも民間が主導になって昨年は5,000人だったかな。5,000人の集客をしたようなイベントなど、など実際に民間がちょっと頑張ってみようと、民間市民が頑張ってみようというような活動が増えてきてますので、それらに伴走をすることっていうのが、やはり最も今求められているというふうに感じております。

ぜひ、そうやって民間が意欲を持っていることをすくい上げていただいて、それに伴走できるようなものを仕組みとして考えていただく。そのようなことを進めさせていただけるとありがたいなというふうに思っております。

すいません、本当に最後の質問なんですけれども、今までの話でやはり何とか成したいなと思っているのは、もうとにかくまちの賑わいです。施設が非常にいい施

設であることはもうそれは前提としてあわらの場合は成り立ってると思ってます。いつも行かせていただいてますし、非常にいいなと思ってます。

それがさらに、市民全体、まち全体に向けて価値を提供できるような、そんなあり方っていうのを本当に目指していただきたいんですけども、今特にそのようなことをしていく中で不足しているのが、個人的には人材だと思っております。人が不足している。まず、何か企画をして外に出すということも重要なわけですけれども、そもそも民間と触れ合って、行政と民間の間を繋ぐような人材、民間が一体何を考えていって、何をサポートして欲しいのか。そして逆に、行政は一体何ができる、どういうことを考えているのか、その間を繋いで一緒に汗をかいていってくれるようなやはり人材っていうものが必要だというふうに思っております。

ぜひ市民を勇気づけて、コミュニティを作り、それから事業を誘発するようなそのような人を配置していただける考えはないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） まず最初に議員の皆様方の研修旅行のご紹介いただきましてありがとうございます。十分また参考にさせていただくと思います。

今のご質問のお答えでございますが、議員ご指摘のとおり、施設運営はもとよりまちへの波及を進めていくには、市民と行政を繋ぎ、まち作りを推進する専門人材の登用や育成が必要であると認識をしております。

現在、アフレアでは施設職員やイベントプレーヤー、金津創作の森では学芸員が中心となり、地域との繋がりを生み出すよう努めておりますが、なかなか深く地域に入り込めないのが現状でございます。

将来的には外部人材の活用も視野に入れ、まち作りに良い影響を及ぼす手法について検討を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力をまたお願ひしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） ぜひ、本当にぜひ検討をよろしくお願ひいたします。アフレアも創作の森も、これまでやはりどちらかというと行政の知見をもとにして、しっかりとした上、堅牢な運営というのをベースにしていたと思います。それは非常に素晴らしいことだと思っていまして、それが今までこうやって着実な成果をなすことに寄与していたと思います。

一方で、やはりそろそろチャレンジの部分、民間の知恵を利用したようなチャレンジの部分というのも必要になってくるタイミングかなというふうに思っていますので、ぜひその意思決定の部分にも民間の力というのを少し入れていくようなことをぜひ意識していただきたいなというふうに思っております。

まだ残り4分ババッと喋らせていただきますけれども、本当に今、あわらは夜明け前というか、何かこれから起こりそうだなっていう空気感をひしひしと感じてい

ます。街に出ていても。それこそちょっと前に創造農学科があわらキャンパスで出来たりとか、星野リゾートとの連携協定が結ばれたりとか、竜王戦が開催されたりとかっていう大きなものもそうですけれども、それ以外の本当にあわらで生まれ育って帰ってきて、さらに何かをしたいとか、もしくはあわらがやっぱり気に入ってる帰ってきた方、そういう方々が何かをしたいっていうエネルギーが本当に街中にあるふれているように感じております。ぜひそういうエネルギーをもちろんこのままでもいい形にはなるかもしれないんですけども、やはりもっともっとその力を増幅させるような動きっていうものを、行政の皆さんにはしていただけると嬉しいなというふうに思っております。

具体的に言うと、やはりそれは仕組みの部分と、それから人の部分だというふうに感じております。ぜひ、先ほども言いましたけれども、行政と民間を繋ぐような人、そこが一番今足りてないというふうに感じております。

もし、専門的な方が必要であれば、地域活性化企業人の制度ですし、逆にそうやってコミュニティのことを少し見たいというような話であれば、地域プロジェクトマネージャーというような制度もございます。もっと雑多なことであれば、もちろん地域おこし協力隊というような制度を利用していただいて、これらの制度は、基本的には市の負担がほとんどない状態で実質運用できるというような制度ですので、これらをまず使って、やはりなかなか今の時点では市民側から全てのタスクをこなすということは難しい状況があると思ってます。その一番最初の部分を行政側がやはりちょっと絵を書いていただいて、それを担っていただく。手を差し伸べていただくというようなことをしていただけると、本当にそのあわらのまちづくりっていうものは、加速していくというふうな、もう自分自身の確証というか今までこうやってまちづくりに関わってきてもその部分さえ足りれば、もういくんじやないかなというようなことを考えております。

ぜひチャレンジをしていただきたい。課題がいっぱいあるのも知っております。何回か一般質問をさせていただいているので、受入体制とか定着率がなかなか続かないとか。そういうことも知っておりますけれども、それはやはりチャレンジしない理由にはやっぱりならないんじゃないかなと思っています。

もうチャレンジをして、できる限りのことをして、それで失敗したなら、また次頑張ろうと、それでいいんじゃないかなと思っております。そういうチャレンジを応援するような行政であり、議会であるっていうことを、やはり我々は作っていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

今の時点でも相当皆さん頑張られているし、一丸となる状態に近づいてると思うんですけども、その部分、さらに強固に官民が連携して進んでいくような体制作りをぜひお願いしたいなと思っております。そして最後に、やっぱり大きいビジョンを作っていただいて、それと連動して、みんなであわらを本当に希望の持てるまちにしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひこれからもよろしくお願いしたいということで、今回の一般質問を終わらせていただきます。

◇中嶋瑞希君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、1番、中嶋瑞希君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） 議長のお許しを得ましたので通告順に従い、分割質問形式で一般質問いたします。

今回は、地域の皆様の声、そして国の動きを踏まえた3テーマについて質問いたします。よろしくお願いします。最初のテーマですが、中山間地域における農地管理について質問いたします。今、中山間地域では、担い手の減少と高齢化が進む中で、制度が用意されていても、現場では十分に活用できないという声を多く聞かれています。

例えば、剣岳地域の方からは、農地バンクを利用しようとしても、中山間地域の農地は、借り手がなかなかつかないと、なので制度を活用できないというふうに伺いました。本質問ではこうした実態を踏まえて現状を整理して、今後のあわら市の方向性について確認をしていきたいと考えています。

それでは本論に入ります。まず、農林業センサスのデータからあわら市の農業の実態について確認いたします。2025年度のデータはまだ公表がされていないため、最新の2020年データを用いて整理いたします。あわら市には2020年時点で個人経営、団体経営、法人経営の農家さん、合計して508の経営体がございました。

今グラフに示している通り、市内の508の農業経営体のうち、経営主が65歳未満であるのは182経営体にとどまり、全体の35.8%を占めております。残りのピンクの色がついた部分の全体の約65%に当たります。そちらはもう経営者が65歳以上と、農地の管理の中心となる層が既に高齢化しているということが明確です。

続いて、実際に農作業をされている方々の年齢層を見ていきます。こちらのグラフでは年間60日以上、農作業に従事する方を年齢層別に示したグラフとなっております。見ていただくとわかるとおり、65歳未満はこちらも35%程度にとどまっており、ここでもやはり65歳以上が大半を占めております。経営主も実働者どちらも高齢化しているこの二重構造が農地保全の持続性を大きく揺るがしている、そんな状況なのかなというふうに考えられます。

さらにですね、こちらのグラフでは5年以内、後継者が確保されているかというところを調査したデータになっております。こちらは2020年農林業センサスの調査時点ですので、あわら市508経営体のうち、5年以内に後継者を確保していたのは186経営体、37%にとどまります。そこから農業経営を引き継がない69経営体を除くと、残りの約半分の253の経営体、半分の経営体の方々が2025年までには経営者がいない、後継者がいないというようなそういう状況でした。

2020年の調査ですのでそこから5年が経過した今現在、この5年以内後継者不在という問題は、既に今現在も現実化している課題であるというふうに捉える必要がございます。つまり、後継者がいない約5割の経営体の皆さん方は、現時点での農地管理の継続だったり、農業の経営というところが極めて難しい状況にある可能性が高いということになります。

以上のことから、今年以降ですね市内での農地管理の負担というのは急激に増していくことが想定されます。結果として、相続放棄地だったり、所有者の不明な農地の増加に繋がる。そんな構造的な要因になっていくというふうに考えられます。市の農業施策についてはこれまで多くの取り組みが進められているものの、地域によっては農地の規模だったり、地形だったり、あとは作業性などから、精度が十分に活用できないケースがあるという現場の声もございます。

ここまでデータとそして地域の実情から、主に三つの課題が整理できるのかなというふうに思います。一つは、担い手と実働者の高齢化に歯止めがかかっていないということ。そして、二つ目は後継者不在の経営体が、現在まさに農地管理の限界を迎えること。そして、三つ目は中山間地域の特性によって、既存の支援制度が機能しにくい。そんな地域格差が存在するということです。

これらを踏まえ、市に次の三つのことを伺います。

一つ目、中山間地域を含む市内農業について、担い手確保、農地保全、地域運営の各施策に関するこれまでの成果とそして現在の課題を伺います。

二つ目、中山間地域において、担い手不足の進行により、相続放棄地や所有者不明農地が増えつつある現状について市はどのように把握しているのか伺います。

三つ目、相続放棄地所有者不明農地の対応方針として、調査の進め方、優先すべき区域、そして市と地域の役割分担など、どのように整理していくお考えかというところを伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 現時点での課題についてお答えします。

農業における担い手確保の施策としましてはこれまで、税法上また社会保険制度上のメリットがある法人経営への業態変化の促進や青年就農給付金など新規就農支援を市として行ってきました。

また、農地保全、地域運営の施策としましては、耕作者と地権者が安心して貸借できる長期の利用権の設定や土地改良による圃場整備と大区画化、スマート農業導入、「中山間地域等直接支払制度」を利用した集落単位での農地の保全活動などを支援してまいりました。

しかしながら、市内における担い手の中心である認定農業者は、この10年間で約90件のうち9件、約1割が減少しているのも事実です。

現時点での大きな課題は、議員のご指摘どおり、担い手の不足です。若者が農業に魅力を感じにくく、次世代の農業従事者がなかなか育たない土壤が深刻な課題と

考えております。

また、中山間地域や小規模農家などがスマート農業や大区画化に対応しにくいなど、条件が不利な要素が多い所は、集落作業が困難であり、地域農業の維持に支障を生じていることなどが課題であると認識をしております。

2点目の質問については、経済産業部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 2点目の中山間区域において、担い手不足の進行により相続放棄地や所有者不明農地が増えつつある現状について、市はどのように把握しているかについてお答えをいたします。

相続放棄地や所有者不明農地は、耕作放棄につながりやすく農地の荒廃や獣害、地域農業の衰退、さらには災害復旧の妨げになるなどの問題があり、どちらも放置できない問題であると認識をしております。

中山間地域に限らず、農地を守るために耕作放棄地になる前に出来るだけ早く把握することが重要であると考えております。当該農地の把握については、地域住民や担い手からの相談、農地パトロールによる遊休農地の確認などで情報を収集しております。これらで把握された耕作放棄になりそうな農地については、近隣の農業者や新規就農の方々などに耕作の意向をお聞きするなどして、担い手に速やかにつなぐよう努めているところでございます。

次に、3点目の相続放棄地、所有者不明農地への対応方針として、調査の進め方、優先すべき区域や農地類型、市と地域の役割分担などをどのように整理していく考え方についてお答えをいたします。

前の問い合わせでもお答えしたとおり、耕作放棄される前にその情報を把握することは重要です。しかし、相続放棄されてしまった場合、特に申し出や相談がない限り、市では事前に把握することはできません。農地パトロールなどで見た目が耕作放棄地のようになった時にしか情報収集、確認することが出来ないというのが実情ございます。相続放棄地は、相続財産管理人を選任した場合、一定の条件が整えば、最終的に国に帰属させることは可能となります。

所有者不明農地の場合についても同様に国に帰属させることが可能ですが、農地法や農地中間管理事業の推進に関する法律による手続きを経て、農地中間管理機構に最長40年の利用権を設定し、農地利用の促進をしていくことも可能でございます。

相続放棄地、所有者不明農地のいずれの場合も、市では、地域からの情報提供や相続人からの相談、また農業委員会などを通じて情報を取得しやすいよう、連携や体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、あわら市全域において特に優先すべき区域は、農業振興地域内の良好な営農条件を備え、集団的に存在するいわゆる第1種農地になりますが、それ以外の農地についても放置しておくことは周辺の農地などに影響があるため、早期に状況を

把握することが重要だと考えております。

このため、日頃からの農地パトロールや地域の方々、耕作者の方々に情報提供してもらえるような関係性を構築しておく必要があると考えておるところでござります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） ただいまのご答弁を伺い、市として地域からの相談を受けたり、農地パトロールを通じてその把握に努められている点は大変重要な取り組みだと感じております。

しかし一方で、現行の制度の枠組みの中では、市がどれだけ努力しても対応しきれない、そんな限界が出てくるのではないかというふうに考えています。というのも、やはり中山間地域の農地というのは傾斜地が多く、狭い農地が点在しており、農地中間管理機構の要件に適合しなかったり、または借り手がつかないようなそんな場合には、制度そのものが機能できない、活用できない、そういう構造的な課題がやはり残るためございます。

そこで伺います。農地中間管理機構では対応が難しいような中山間地域について、あわら市が公社的な役割であったり、常設の受け皿機能として整備をしていただく。そういうことはいかがでしょうか。あわら市にとって現実的で効果的な機能として、どのような方向性が考えられそうか、お考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまのご質問ですけれども、市が農業公社的な役割を担うためには十分な内容検討が必要だと思います。これにつきましては今後、JA福井県と協議を進めてまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） ぜひ前向きにご検討いただければというふうに思います。

先日、東山の方でもクマの目撃情報がございました。中山間地域の農地が荒れ、管理が行き届かなくなるということは、こうしたクマの被害とかの増加だったり、生活環境の悪化にも直結してまいります。

中山間地域の農業を守ることは、そのまま中山間地域を初めとした周辺の住民の皆様の暮らしを守ることに繋がってくる重要な対策であると考えております。

今後とも地域の皆様の安心な暮らしを守るためにも、現場に寄り添った仕組み作りを進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

それでは次のテーマに移ります。

二つ目のテーマは学習指導要領2030年改定に向けた準備についてです。

あわら市では少子高齢化が一層進行し、今年度からは北潟小学校で複式学級が開設されました。さらに、教育基本計画の見直しが来年度に迫っている状況です。そ

して国では2030年学習指導要領の改訂に向けて議論が進められております。今スライドに示しておりますのは少し小さいんですけども、文部科学省の中教審が今年の9月に出した論点整理の資料になっております。

文部科学省が出している次期学習指導要領の改訂では、深い学びの実相を多様性の包摂、実現可能性の確保の3点を柱にするということを示しております。また、一人1台端末を前提とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が不可欠であるとされ、デジタル学習基盤を前提とした学びが次期改訂の中心的な方向性となっております。

その中でも特に注目したいのは、学校の裁量権を大幅に拡大する方向性が強く示されているということです。このスライドにちょっと小さくて申し訳ないんですけども実施されているように、現制度ではあらかじめ決められた標準時数に沿って事業の実施を行いますが、今後はこの改定によって、各学校裁量的な時間を作り、児童生徒や地域の実態を踏まえて授業を実施するということが、可能になるという方向性となっております。

これは良くも悪くも、自治体や学校ごとの差が拡大しうるということを意味するのではないかと懸念しております。だからこそ、規模が小さく、複式学級を抱えるこのあわら市では、早期の準備が他市町以上に重要となるのではないかというふうに考えております。2030年と聞きますとまだ先と思われますが、改定内容は既に方向性が示されており、自治体として検証、準備が必要な事項というのは既に多く存在している状況です。

令和7年9月25日に中教審から出された論点整理を読み解きますと、市として2030年に向けて検討すべき事項は、次のことだと考えます。

一つ目は、教育課程の柔軟化とカリキュラムマネジメントの実現。市は多様な子どもたちを包摂し、学校の創意工夫を促進するために、教育課程の構造的な柔軟化を可能とする制度の導入というところを支援し、その適切な運用体制を整える必要があるというふうに考えます。

二つ目は、デジタル学習基盤の活用と情報活用能力の抜本的向上。デジタル学習基盤を前提とした学びの実現のためにも、情報活用能力の抜本的向上に向けて、教育内容の充実というところが求められております。

三つ目は、多様な子どもたちを包摂するための支援体制の拡充。不登校児童生徒であったり、特定分野に特異な才能のある児童生徒への個別の対応および特別支援の教育の充実が喫緊の課題とされております。

四つ目には、教師の過度な負担感の解消と質の向上というところで、週当たりの授業コマ数の平準化であったり評価の見直しが強調されておりますので、市が方針を大きく示していく必要があるのではないかというふうに考えております。

最後に、子どもの主体的な社会参画の促進と地域連携ということで、例えですが学校経営に対して、子どもの意見を反映させたり、あとは教育基本計画が来年度見直しが入ると思いますので、そういうところの策定に子どもの意見を反映させ

るなど、地域社会での子どもたちの参画機会の整備であったり支援というところが必要だというふうに考えております。

以上を踏まえて伺います。学習指導要領改訂に向けた情報収集や先行事例の研究、学校との協力体制の準備状況について教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 学習指導要領改訂に向けた情報収集や先行事例の研究、学校との協力体制の準備状況についてお答えをさせていただきます。

令和12年度に予定されている次回の学習指導要領改訂につきましては、令和6年12月の文部科学大臣から中央教育審議会へ諮問がなされ、現在は教育課程企画特別部会において検討が進められております。

本年9月には、同特別部会から学習指導要領改訂に向けた「論点整理」が示されました。これは、これから作成される改訂案の検討に向けて、議論すべき方向性や観点を暫定的に整理したものであり、改訂の具体的な内容はまだ決まっておりません。

なお、前回の改定のスケジュールと同様に進むことを想定いたしますと、今後、教科ごとのワーキンググループ等で内容の具体化が進み、令和8年度中に中央教育審議会から文部科学省へ答申がなされます。その後、この答申を受けて文部科学省が最終的に改訂案を作成し、令和9年度には告示される見込みでございます。

施行時期につきましては、小学校が令和12年度から、中学校がその翌年度の令和13年度からと順次実施されることが想定されます。また、現行の指導要領における外国語活動やプログラミング教育のように、一部の内容につきましては移行期間を設けて1年または2年前から先行して実施される可能性もございます。

次回の学習指導要領改訂に関する情報収集につきましては、9月に示されました「論点整理」のように文部科学省や中央教育審議会から公表される資料を通じまして、改訂の方向性の把握に努めているところでございます。

今回示されました論点整理では、議員のご指摘のとおり教育課程の柔軟化、デジタル基盤の活用、多様性への対応、教員の業務負担軽減、子どもの主体的な学びや社会参画など、幅広い方向性が示されており、いずれも重要な視点であるというふうに認識しております。

こうした国における議論も踏まえ、教育委員会としては先行事例の研究にも取り組んでいるところでございます。これまでに教育委員研修では、不登校支援、ICT教育、個別最適な学び、協働的な学びといった今回の論点整理におきましても示されている内容について先行事例を視察してまいりました。

また、市に配置している指導主事につきましても、個別最適な学びや協働的な学びに取り組んでいる学校をはじめ、情報活用能力を育成しているリーディングDXの指定校の取り組みなどを市内の教員と一緒に視察をするなど、国の改訂動向を踏まえた情報収集を進めているところでございます。

今後とも最新の情報を収集し、効果的な事例研究をしながら学習指導要領の改訂に備えていきたいというふうに考えております。

また、学校との協力体制につきましては、議員ご指摘のとおり、学校の裁量が広がる方向性が示されていることから、各学校が実情に応じて教育課程を適切に設計できるよう体制を整えていくことは重要であるというふうに認識しております。

本市におきましては、校長会や教頭会等で適宜情報を共有するなかで、先行事例研究や情報収集を進めるなど、国の動向を注視しながら学校と連携して必要な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） ご答弁の中で国の動向に沿って情報収集であったり、先行事例の研究を進めていただいていること、また市内の教員とともに視察に行っていただいていることを伺いました。こうした取り組みはこれから教育の大きな転換期を迎えるにあたり、非常に重要だと受け止めております。

今回の論点整理では学校の裁量権の拡大、そして教育課程の柔軟化というところ、教育現場の先生方の力であったり教育委員会の皆様のサポート、そして連携がこれまで以上に重要になってくるのかなというふうに考えております。

市として引き続き視察や検証のほどを進めていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

では、最後のテーマに移ります。

最後のテーマは副業・兼業を活用した人材確保についてです。あわら市では市内企業の魅力発信を行うなど、若者に向けた情報提供に力を入れてこられております。実際にあわら市には魅力ある企業も多いですし、U I Jターンを通じてあわら市に移り住んだ方からは、「あわら市に移住してよかったです」という声も伺っております。で、私自身もU I Jターン組みでして、本当にあわら市に移住してよかったですなというふうに日々実感しております。

一方で、人口動態を見てみると15から39歳の若者の人口が市外へ転出しているというのも現状でございます。進学や就職のタイミングで市外へ出た後、そのまま戻らないというケースも一定数ございます。若者が地域に戻ってくる、あるいは地域にとどまるためには、市内企業の魅力発信だけではなく、新しいスキルを身につけたいとか、様々な経験を積みたいといった今の若い世代が求める働き方の多様化に対応することが重要だと考えております。

そこで本日は、若者のキャリア形成と市内企業の人材確保の両面から、副業・兼業に関する市内の状況と市の取り組み、そして今後の方向性について伺います。

それでは本論に入ります。副業・兼業は国の成長戦略であったり、労働市場改革の中でも位置づけられており、ガイドライン整備やリスクリング支援が進んでおります。地方ではスキルを持つ社会人材を企業が一時的に受け入れることで生産性向上であったり、新規事業に繋がったという事例も出ております。副業・兼業の活用

というのは、若者および企業双方にとってメリットが多いというふうに言われております。

一方で、自治体によっては取り組み状況に差がございます。制度があっても市内企業の受け入れ状況が把握しきれない。そんなケースや相談体制、周知体制が十分でないために利用に繋がってない。そんなケースもあると伺っております。

副業・兼業をキャリア形成や人材確保に生かすためには、まず市内企業の受け入れニーズを把握することが不可欠であり、加えて、市がどのように支援策を講じてきたのか、そしてその効果をどのように評価しているのかを整理していきたいというふうに思います。こうした状況整理を踏まえ質問に移ります。

若者のキャリア形成やリスクリキングの観点から副業・兼業は非常に有効であると考えます。そこで一つ目の質問としてまずは受け入れ側の体制について伺います。市内企業の副業・兼業に関するニーズや受け入れ意向を現状どのように把握しているのかを伺います。

二つ目に、市内企業の副業・兼業に関してどのような支援策を講じてきたのか。またその効果や課題について教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 1点目の、副業・兼業に関する市内企業のニーズや受け入れ意向の現状把握についてお答えをいたします。

国におきましては、平成30年の「働き方改革」において副業・兼業を多様な働き方の一つとして促進する方針を示し、厚生労働省が就業規則のモデルやガイドラインを策定しております。これにより、大企業や都市部では、キャリア形成の一環として自社社員に副業を推奨する企業や、副業人材を受け入れる企業が増加している状況でございます。

本市においては、事業所アンケートにより現状を把握しております。アンケートは隔年で実施しており、今年度は商工会の会員762事業所を対象に記名式アンケートを行い、119事業所から回答をいただいております。

アンケートには、人材確保や副業人材の活用についての設問もあり、人手不足の状況につきましては、約40%が「人手不足」と回答をしております。また、副業人材への関心につきましては、約24%が「興味あり」と回答しており、人手不足と回答した事業所の約30%、それ以外の事業所では約15%が副業人材に関心を示しております。このことから、市内では多くの事業所で人手不足という課題を抱えていること、副業人材の活用には一定の関心があり、人手が不足している事業所でより関心があることが明らかとなっております。

次に、2点目の市内企業への支援策と、その効果や課題についてお答えをいたします。

まず、支援策についてですが、福井県では、支援機関として「ふくいプロフェッショナル人材総合戦略拠点」を設置し、副業・兼業を含むプロフェッショナル人材の

活用に関する相談に対応しております。

また、「副業・兼業マッチング支援事業補助金」により、初めて副業人材を活用する事業者に対して、経費の80%、補助上限額35万円を助成しており、市内では現在1事業者がこの補助金を活用しております。本市においても、令和7年度から、県の支援制度を補完する形で、あわら市商工会への委託事業の中で、副業人材の活用に係る経費の3分の2、補助上限額10万円を助成する制度を設けておるところでございます。

周知・啓発につきましては、本年2月に商工会の異業種交流会において、県の支援制度や事例を紹介しております。また、9月には、支援機関と連携して商工会主催で「副業人材活用セミナー&個別相談会」を開催し、5事業者が参加しております。副業人材の効果につきましては、活用事例はまだ少ないものの、実際に副業人材を活用した事業者からは、今後も活用したいとの声をお聞しております。

一方で、課題といたしましては、副業・兼業の活用の課題やメリットに対する認知度の低さが挙げられます。副業・兼業人材の活用は、企業にとって専門的知識やスキルを持つ人材を柔軟に確保でき、業務改善など課題解決の手段となり得ます。

また、副業人材として働く側にとりましても、キャリア形成の機会となり、企業側・働く側双方にとって大きなメリットがあるものと考えられます。

今後は、企業の課題解決や人材確保に資する取り組みとして、商工会をはじめとした関係機関と連携しながら、副業・兼業のメリットや身近な活用事例の紹介、県や市の支援制度の情報提供を進めるとともに、市内事業所の声を継続的に把握し、地域の実情に即した環境整備に努めたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） ご答弁の中で、市内では約40%が人手不足であり、そのうち約30%が副業人材に興味を関心を示しているという状況が示されたこと、私としても補助制度やセミナーを通じて周知を進められてきた点について理解いたしました。

一方で、活用事例はまだ少ないとのこと、制度への認知度の低さを課題として挙げられておりましたが、せっかく24%の事業所が興味・関心を持っているにも関わらず、実際の活用にまで至っていない。そんな理由をもう少し深く把握する必要があるのではないかと感じております。

そこで次に伺います。受け入れに踏み切れない、そういった理由として、市としてはどのように課題を把握されていますでしょうか。どのような点が課題として挙げられているのかお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 課題は大きく3点あると考えております。

一つ目は、副業人材に任せる業務を明確に設定することが難しく、準備に手間がかかる。二つ目は、活用に伴う経費や補助制度の認知不足により、費用負担へ

の不安が残っていること。それから3点目は、就業規則の整備や労働時間管理、情報漏えい防止など体制構築に負担感があることなどが考えられます。

こうした課題を踏まえまして市としましては、先ほどちょっと繰り返しになりますが、商工会や県の支援機関と連携をし、制度や事例の周知、それから相談体制の充実、補助制度の活用促進を図ることで、企業が安心して副業人材を受け入れられる環境整備に努めたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） 課題について三つの整理、大変よく理解できました。

一つ目に挙げていただいた課題の副業人材に任せる業務を明確に設定することが難しいとのことについてですが、その課題を解決するために伴走型の支援はできないのでしょうか。お伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今ほどの伴走支援でということでお答えをしたいと思います。福井プロフェッショナル人材総合戦略拠点を利用する場合ですね、まず担当者が企業経営者との対話を通じまして、経営課題や求人ニーズを明確化する作業から行っています。

次に、その内容を拠点経由で人材ビジネス事業者へ伝えまして、事業者から企業に副業人材の候補者を紹介するような流れとなっております。つきましては福井プロフェッショナル人材総合戦略拠点の仕組み自体ですね。これ自体が企業の課題整理から人材紹介までを一貫して支援するいわゆる伴走型で今支援を行っておるところでございます。

市といたしましてもこうした県の支援機関と連携をしまして、セミナーや相談会を通じて、企業が安心して副業人材を活用できるよう情報提供や相談体制の充実、伴走を進めていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） 県の事業でサポートになっているとのことを理解いたしました。

一方で、仕組みが整っていても、やはりこの市内企業が実際に利用する段階に至るまでにはもう一つ何かしらきっかけがあるといいのかなというふうに感じております。そこで市内でも既に1件、副業人材を活用した企業があり、しかもその企業さんからは今後も活用したいという前向きな評価もあるというふうなご答弁を聞いておりましたので、こうした実例をどのように市内企業や共有していくかというところが今後の普及の鍵になってくるのかなというふうに考えました。

そこで次に伺います。実際に副業人材を活用した企業さんの事例を積極的に紹介したり、活用を促すそんな取り組みはできないのでしょうか。お伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 経済産業部長、中嶋英一君

○経済産業部長（中嶋英一君） 事例紹介、こちらは制度の理解促進や活力の向上に非常に有効であると考えております。

これまで商工会のセミナーで県の支援制度と合わせて、事例紹介などを行っております。今後、こうした事例をより積極的に発信するため、セミナー等での紹介に加えまして、市のホームページなどを活用し、具体的な効果や企業の声をわかりやすく伝えていくようなことを検討させていただきたいと思います。これにより副業人材活用のメリットを広く周知、企業の取り組みを後押ししていきたいと考えおりますのでよろしくお願ひいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） より積極的に発信いただくという方向性を示していただき大変心強く感じております。副業・兼業の活用というのはあわら市にとってまだ新しい取り組みかなというふうに思います。こうした事例の見える化が市内企業の背中を押す大きな一歩になれたらというふうに思いますのでぜひ前向きに進めていただきたいというふうに思います。

一方で、副業・兼業の活用を広げていくには、受け入れ側の取り組みだけではなく、市内人材そのものの活躍の場をどう広げていくかという視点も重要だと考えております。そこで関連して次の質問を伺います。

2025年6月には総務省が地方公務員の兼業・副業をより容易にするため自治体が兼業・副業の許可基準を設けて公表し、環境整備を進めるよう助言する。そのような通知を出しました。このような国の動きも踏まえますと、例えば市役所職員自身が持つ専門性や経験を地域の企業活動や地域づくりにも活かしていくような仕組みを整えるということが市内人材の活用促進だけではなく、副業・兼業に対する認知度向上にも繋がるかなというふうに考えております。

そこで伺います。市としてこの市内人材の副業・兼業の活発化や公務と地域活動、企業活動を繋ぐ新しい働き方についてどのように捉えていらっしゃいますか。教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 総務部長、岡田晃昌君。

○総務部長（岡田晃昌君） 総務省が6月に発出しました通知でございますが、これは近年の働き方改革や人口減少による人材不足、地域課題の深刻化などを背景として、地方公務員の兼業に関して、地方公務員法で定める兼業許可の基本的原則を踏まえながら、許可基準の設定、公表、運用等についての助言を示したものであります。このような兼業の環境整備は、この通知に書かれています通り、職員のキャリア形成や人材育成に寄与し、兼業で学び得た職務遂行や行政サービスの向上に活かすことに繋がるものと思われます。また、議員がおっしゃられた市内人材の活用促進や兼業の認知度向上にも資するものと考えます。

ただ、兼業の環境整備に当たりましては、職務専念義務との整合性、全体の奉仕者である職員の職務の公正性や中立性の確保、職場における規律の確保などの観点から、慎重さも求められるものと考えております。そのため、まずは国や福井県を初め、他自治体の今後の動向を注視してまいりたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 1番、中嶋瑞希君。

○1番（中嶋瑞希君） 公正や中立性の確保といった観点から慎重に議論を進めるべきという点については大変理解しました。

ただ、職員の兼業環境の整備というところがポジティブな影響、人材育成、地域の活性化にも繋がるとの認識を共有できたことを心強く感じております。

実際に、他自治体においては市役所職員の兼業・副業が実際に行われている自治体も事例が既にありますので、ぜひそういった事例であったり国や県の動向を踏まえながら、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと考えております。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（室谷陽一郎君） ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

(午前1時00分)

○議長（室谷陽一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇関山耕人君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、2番、関山耕人君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 2番、関山耕人君。

○2番（関山耕人君） 議長のお許しをいただきましたので、2番、関山耕人、一般質問を行います。通告に従い、分割質問分割答弁にて質問させていただきます。本日はあわら湯のまちみらいプロジェクトの効果検証についてとふるさと納税の使い道について、計2点質問いたします。

まず、あわら温泉を取り巻く現在の環境について申し上げます。観光経済新聞社が発表した「にっぽんの温泉100選」の中間発表において、あわら温泉が全国6位にランクインしたとの報道がありました。長年にわたり取り組まれてきた行政、観光関係者、事業者の皆様の努力がようやく全国的な評価に繋がったものと考えております。

また、楽天ステイや星野リゾートなど大手企業の進出が続いていること、あわら温泉が大きく注目されていることを実感しております。こうした機運が高まる今こそ、地域としての方向性を定め、民間投資を活かしながら、まちの価値を高めていくこ

とが重要だと考えます。

次に、本市が取り組んでいる「あわら湯のまちみらいプロジェクト」について申し上げます。

本市は、山口県の長門湯本温泉より専門家チームを迎え、温泉街の再生を見据えた社会実験を実施されました。私も現場を拝見しましたが、来訪者の反応や住民の評価、事業の質など、一定の成果が見えてきています。

特にプロジェクトは、在る物の価値を引き出す取り組みが進み、それに相まって、住民の意識が高まり、自分たちのまちをより良くしたいという意識が明確に強まつたことは、大きな成果だと感じています。一方で、動線設計や回遊性、滞在環境といった構造的な課題は依然として残っています。

こうした課題を踏まえ、今回の成果と改善点を今後の計画にどう反映させ、在る物を活かし、無い物を作るといった施策に結びつけていくかが極めて重要だと考えています。

そこで、次の3点を質問いたします。

1点目、現時点での効果検証の手法とその結果について社会実験の成果を客観的に把握するために、どのような手法で効果測定を行っているのか。例えば、来訪者数、回遊性、満足度、歩行量、売上データ、SNSの反応など、どの項目について測定し、どのような結果が得られているのか現時点でお示しください。

2点目、測定する指標と今後のスケジュールについて、社会実験は終わりましたが、プロジェクトはまだ中長期の取り組みです。効果検証として、どの指標を継続的に測定していくのか。また今後のスケジュールとして、測定が完了する時期やデータ分析から、施策の立案までの現段階の計画を伺います。また、データの公開方法、分析体制についてもお示しください。

3点目、今後の計画策定の反映について今回の成果と課題を今後の都市計画やビジョンへどのように反映していくのか。また、計画策定に当たって、市民や事業者との合意形成をどのように進めるのか、現時点の考えを伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） まず、1点目の現時点での効果検証の手法と、その結果についてのご質問にお答えします。

今回の社会実験では、温泉街の「日常使い」の促進と「回遊性・滞在性」の向上をテーマに、湯のまち広場や三葉師、湯～わく S t a n d など複数のスポットで、9月6日から11月9日までの約2カ月間、取り組みを実施いたしました。

検証は、来訪者数、夜間歩行量、滞在性、満足度、官民連携度、情報発信効果などの指標で行っております。

まず、全体的な来訪者数については、温泉街全体を直接測定することが難しいため、日常使いの促進を示す指標として、市営湯のまち駅南口駐車場の利用台数を設

定しました。その結果、昨年同時期比で約2,000台増の約1.6倍に増加しており、これが温泉街の来訪者数の増加を示すものと評価しております。

次に、夜間の歩行量につきましては、ライトアップ企画「よるもうで」で、うちわ配布枚数とシール貼付数を指標として測定しました。具体的には、うちわを1万725枚配布し、4つシールを集めた方に特典ステッカーを1,532人に進呈しております。そのうち、21の旅館で合計4,800枚のうちわを配布しており、観光客のまち歩きの促進を示す指標としても成果があったと捉えております。シールの内訳は、芦湯で3,738枚、田中温泉薬師神社で2,824枚などとなっており、「よるもうで」のコンテンツやライトアップによる回遊性の向上が確認できました。

また、人流モニタリングツール「おでかけウォッチャー」による測定では、三薬師周辺の人出が昨年同時期比で約1.9倍に増加し、15分以上の滞在者も多く、滞在性の向上が見られました。この「おでかけウォッチャー」は、140以上のスマートフォンアプリを通じて取得した月間3,000万人分の位置情報データを活用し、10mメッシュ単位で観光スポットを指定し、正確な人数を算定できるシステムでございます。

次に、満足度については、WEBアンケートで420人から回答を得て、ほぼすべての項目で「とても良い」、「良い」が80%以上を占めました。回答者の内訳は、県内51%、県外49%で、全体的に県外の満足度がやや高い結果となっております。湯のまち広場は「居心地が良い」、湯～わくStandは「人が集まる」など、好意的な意見が多い一方、「場所が分かりにくい」、「駐車場不足」などの課題も指摘されております。

官民連携では、市内外の飲食店や美容・体験型事業者、湯～わくDori沿線店舗、旅館、芸妓組合など、70以上の事業者が参画し、そのうちポップアップショップ17社の売上は1日平均で屋台村湯けむり横丁で 約2万1千円、湯～わくStandで約1万4千円でした。平日と土日を比較しますと、売上はほぼ同額となっております。天候別では、晴れ・曇りの日が約1万8千円、雨の日が約1万6千円でした。

また、参画事業者のうち、屋台村では4社中2社が、湯～わくStandでは13社中7社が、今後も出店したい意向を示しております。ただし、うちわ提示による飲食店や物販店舗のサービス特典については、多いところで88件、少ないところで4件と、利用する割合が「よるもうで」参加者の割合からすると、経済効果への波及は限定的であり、今後改善が必要であると感じております。

情報発信面では、インスタグラムの専用アカウントを開設し、フォロワーが1,566人、配信数749本、閲覧数は延べ約70万回と、一定の効果が確認できています。

次に、2点目の今後、新たに測定する指標と、そのスケジュールについてのご質問にお答えします。

今回の効果検証の結果を踏まえて、今後の方針や取組内容について協議を進めた

いと考えております。

指標につきましては、今回の社会実験で用いた来場者数や滞在性など、既存の仕組みで測定可能なものは継続して行いたいと考えております。加えて、来年度の取り組みに応じて、新たな指標の設定も視野に入れ、必要に応じて柔軟に対応したいと思います。データはホームページ等で公開し、民間事業者の皆様とも共有しながら、効果を高める取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、分析体制につきましては、今年度同様、夜間景観や交通などの専門家の皆様にも支援をいただきながら、客観性を確保しながら実施してまいりたいと考えております。

次に、3点目の今後の計画策定への反映についてのご質問にお答えします。

今回の社会実験は、多額の投資を伴う整備に先立ち、利用実態や効果を検証し、無駄を避けながら、本当に必要な機能を選択するために実施いたしました。

検証結果は、来場者数、滞在時間、満足度、回遊行動など多角的なデータとして整理し、今年度末に策定する「あわら温泉街再整備基本計画」に反映してまいりたいと考えております。その過程で、市民や社会実験に携わった事業者の皆様の意見を伺う場を設け、合意形成を図りながら進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 2番、関山耕人君。

○2番（関山耕人君） ありがとうございます。9月議会の一般質問のご答弁にもあつたように、この取り組みを市内全域に広げ、あわら市全体の観光価値を大きく高めていただきたいと思います。そして各地区の皆様と事業をともに作り上げるためにも、継続して行い、前へと進めてくださいますよう強くお願い申し上げます。以上で最初の質問を終わります。

続いて、ふるさと納税について質問いたします。

まず、本市のふるさと納税は、年々寄附額が増加し、昨年度実績で約12億6,000万円県内では17自治体中5位という結果であり、人口規模を踏まえると、非常に優れた成果を収め、全国から大きなご支援をいただいております。

また、ふるさと納税3.0といった事業者をさらに成長させる取り組みも行われており、その姿勢は大変評価しております。一方で、市民の皆様からは、何に使われているのかがわかりにくいという声を多く伺います。その背景には、ふるさと納税が特定の使い道に明確に紐づかず、一般財源的に扱われている実態があると考えております。

また、総務省のホームページにある通り、ふるさと納税の本来の理念は、地方創生の推進に寄附を活かすことであり、単なる財源確保や返礼品競争に終始するものではありません。

本市におきましても、今回の社会実験を通じて、市民の皆様の官民共創の機運が高まりつつあり、まちづくりに主体的に関わりたいという声も多く伺っております。その声を受け止め、市民の思いを反映できるふるさと納税の使い道を制度として整

えることが地域への誇りの醸成にも繋がるのではないかと考えています。さらに全国では、制度そのものに対する議論もされており、対策の必要性を感じております。

もう一点、ふるさと納税の理念として重要なふるさとへの恩返しという観点について申し上げます。本市の転出先で最も多いのは、坂井市と福井市で全体の約40%を占めると伺っております。こうした近隣に住む本市ゆかりの皆様に対し、ふるさと納税を通じて、あわら市への恩返しを促す新たなアプローチができないかと考えています。

例えば、寄附によって実現したイベントにご参加いただくなど、成果を直接体験できる機会を設けることで、また応援しようと思っていただける循環を生み出せるのではないかでしょうか。人生の節目であわら市を離れても、ふるさと納税をきっかけに、本市との繋がりを感じられる仕組みづくりは、関係人口の創出にも寄与すると考えております。

最後に、ふるさと納税は確定申告と切っても切れない制度であるため、この部分も教育として触れる価値があると考えます。

以上を踏まえ、3点質問と提言です。

一つ目、寄附金の使い道の拡充について寄附者が選択できる使い道に市民提案型の地域活性化プロジェクトを新設し、市民から事業アイデアを公募できる仕組みを導入する考えについてはいかがでしょうか。

そして、その審査を採択に市民が参加する「基金検討委員会」のような仕組みを設け、寄附者、市民、行政がともに意思決定できる「共創型ふるさと納税」を実現してはどうでしょうか。

二つ目、制度周知と教育カリキュラムへの組み込みについて。ふるさと教育の一環として、税の仕組みや確定申告、ふるさと納税の意義を子どもたちにわかりやすく学べる教材や学習機会の導入を検討してはいかがでしょうか。

また、本市の転出先で最も多い坂井市、福井市などの元市民に対し、制度理解と寄附の呼びかけを強化し、事業の恩恵を感じる、応援したくなる、寄附を行うといった循環を生む情報発信の強化を検討してはいかがでしょうか。

三つ目、制度廃止リスクと持続可能な地域経済への転換について。国全体で制度の見直しや縮小、廃止の議論が進む中で、ふるさと納税の依存から脱却する中長期的な方針、返礼品提供者によるECサイトの構築など、市場で自走できる仕組み作りを市としてどう支援し、制度終了後も地域経済が継続するモデルへ転換していくのか、市としての方向性を伺います。

以上、ご答弁よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 1点目の寄附金の使い道の拡充についての、寄附者が選択できる使い道に「市民提案型の地域活性化プロジェクト」を新設し、市民から事業アイデアを公募できる仕組みを導入する考えはあるか。また、その審査や採択

に、市民や第三者が参加する「基金検討委員会」のような仕組みを設け、寄附者・市民・行政が共に意思決定ができる「共創型ふるさと納税」を実現してはどうかとのご質問にお答えします。

あわら市では、ふるさと納税の受け付けを平成20年度に開始して以来、令和6年度までに「芦原温泉駅周辺に活気を取り戻し、快適な都市空間に生まれ変わらせるための事業」や「子どものことを考えた学校づくりのための事業」など、7つの指定事業に対して寄附をいただいてまいりました。

これにより、財政状況が厳しい中でも、緊急性や重要性の高い事業を優先して寄附金を活用し、各種施策を着実に推進することで、市政の発展と飛躍を目指しています。

議員のおっしゃるとおり、市民の声を受け止め、市民の想いを反映できるふるさと納税の使い道を整えることは、非常に重要な考えでございます。

したがって、いただいた寄附金を、機械的に光熱水費や職員の人物費、すでに返済がはじまっている公債費などに充てることは、その趣旨に反するものです。

実際に寄附金の充当先としては、市長ふれあいトークや市民アンケート、次世代タウンミーティングなどを通して要望の高かった「金津小学校プール改修工事」、「小学校児童用机・椅子の入れ替え」、北陸新幹線芦原温泉駅前への「マクドナルド誘致」、「小中学校の給食費無償化」など、市民の理解と納得が得られる事業に限定しているところであり、これらの使途については、広報あわらや市のホームページなどで公開しております。

あわら市では、市民から事業アイデアを公募する制度は実施しておりませんが、ふるさと納税を原資に、平成22年度から「市民活動サポート事業」を実施しまして、市内で活動する団体の地域活性化やまちづくり活動を支援してまいりました。

これまでに約100団体から申請があり、プレゼンテーションと審査を経て、約75団体の活動が採択されております。

また、特定のプロジェクトに共感して応援してくださる方々から寄附を募るため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを随時実施しております。例えば、国指定重要文化財である「けつ状耳飾り」のレプリカ作成事業や、7年ぶりに開催された「北潟湖畔花火大会」では、プロジェクトに賛同してくださった方々から寄附金を集め、その資金を費用に充てております。

現時点で市民から事業アイデアを公募し、新規に地域活性化プロジェクトを立ち上げることには様々な課題があると考えておりますが、市民の意見を取り入れて協働でまちづくりを進めることは重要であると認識をしております。

今後は、例えば、新たな寄附獲得を目指してクラウドファンディングに取り組む際に、市民のご意見等を取り入れ協働で実施できないかなど、財政状況や運営方法を踏まえ、どのような枠組みであれば実現可能かを検討・研究してまいります。

2点目の質問については、市民生活部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市民生活部長、江川嘉康君。

○市民生活部長（江川嘉康君） それでは2点目の制度周知と教育カリキュラムへの組み込みについてのふるさと教育の一環として、税の仕組みや確定申告、ふるさと納税の意義を子どもたちにも分かりやすく学べる教材や学習機会の導入を検討できなかについてご質問にお答えします。

小・中学生に対する「租税教育」については、現在、「社会」の授業の中で、税務署職員や地方税関係職員、税理士などで組織する租税教育推進協議会が作成した「租税教育副読本」に基づいて行われています。この副読本には、税の意義や役割、種類、仕組みなどが分かりやすく書かれており、「確定申告」や「ふるさと納税」にも触れられた内容となっております。

このほか、租税教育推進協議会においては、希望する小中学校に対し、協議会の構成員が分担して「租税教室」を行っており、昨年度は市内の全小中学校の最終学年の児童生徒に対して実施しております。この授業の内容につきましては、担当する講師と担任の先生との打ち合わせにより決められ、各講師が資料を作成していますので、学校からの要望に対しては柔軟に対応ができる内容となっております。

次代を担う児童生徒が租税の意義や役割を正しく理解することは非常に重要です。将来、社会の構成員として税金を納め、その使い道に关心を持ち、納税者として社会や国の在り方を主体的に考えられるよう、今後も継続して「租税教育」を行ってまいります。

併せて、ふるさと納税制度の意義についても、ふるさと教育の一環として学習内容に取り入れ、生まれ育った故郷や、お世話になった地域の力になれる制度であることを伝えてまいりたいと思います。

次の質問については、市長がお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 本市の転出先で最も多い坂井市、福井市などの元市民に対し、制度理解と寄附の呼びかけを強化し、事業の恩恵を感じる、応援したくなる、寄附という循環を生む情報発信の強化を検討できなかとのご質問にお答えします。

あわら市が実施している寄附呼びかけの手法の一つとして、寄附をいただいた方を対象にメールマガジンを配信しております。これは、リピーター獲得を主な目的とし、寄附者に定期的に市の情報を届けることで、寄附者の関心を維持し、継続的な支援につなげることを意図しております。配信内容は、寄附金の使途報告や新規返礼品の紹介、あわら市で体験できるプログラムやおすすめスポットの案内などで、配信者の中には福井市や坂井市の方もおられます。

また、福井県やあわら市の出身者を対象に、同県出身者が集まる「県人会」などの交流の場で、ふるさと納税制度への理解と協力を呼びかけております。

一方で、議員ご指摘のあわら市から福井市や坂井市へ転出した方々に対する個別の呼びかけについては、現時点で実施できていない状況でございます。

今後は、先に申し上げた「ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング」などのプロジェクトを活用することで、あわら市を離れた方々に対しても呼びかけが行えるよう、検討・研究を進めてまいりたいと思っております。

併せて、転出手続きの際に、ふるさと納税を紹介するチラシを配布し、本市を転出した後も寄附という形で関わっていただけるよう、呼びかけを行ってまいりたいと考えています。

次に、3点目の制度廃止リスクと持続可能な地域経済への展開についてのふるさと納税への依存から脱却する中長期的な方針についてご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の寄附額は年々増加しており、令和5年度では約7億8千万円、令和6年度では約12億6千万円を受け入れ、令和7年度は18億円を見込んでいるところでございます。これに伴い、ふるさとあわらサポート基金の残高も増加しており、令和5年度末で約8億円、令和6年度末で約12億9千万円となっております。

この基金は、寄附をいただいた目的に合致する事業の財源として活用しており、令和5年度は約7千万円、令和6年度は約1億5千万円の基金を取り崩し、令和7年度は約4億円を取り崩し事業に充当する予定でございます。

基金を充当する事業は、基本的に臨時的な事業に充当することとし、具体的には、先ほど部長答弁でもありましたとおり、市民活動を支援する補助金や単発のイベント、給食費の無償化など、一過性の事業や市民サービスの充実などのために基金を活用して実施する施策に充当しております。

一方、福祉・教育・公共施設管理などの経常的な基幹サービスは、市税や地方交付税などの経常的な財源で賄っております。したがって、ふるさと納税制度が廃止や改正された場合でも、市の経常的な財政運営は継続でき、行政サービスの持続的な提供は可能であります。

しかしながら、子育て世帯の負担軽減などを目的として実施している給食費の無償化や各種イベントの開催など、従来の行政サービスを拡充・発展して実施している事業については、ふるさと納税が廃止された場合、サービスの縮小などの可能性が考えられるところでございます。このため、中長期的な財政運営を見据え、経常経費の抑制や財源の多様化、適切な基金残高の確保などに努め、引き続き、健全な財政運営の堅持に努めてまいります。

次に、3点目の制度廃止リスクと持続可能な地域経済への展開についての返礼品提供者によるECサイト構築など、市場で自走できる仕組みづくりを市としてどう支援し、制度終了後も地域経済が継続するモデルへ転換していくのか、市としての方向性を伺いますとのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、ふるさと納税の市場規模は年々拡大しております、令和6年度の全国規模では約1兆2,728億円にまで達しております。地方自治体にとっては重要な財源確保の手段となっており、制度が突然完全に廃止される可能性は、市場規模や現時点で総務省からの通知がないことからも低いと考えております。

しかしながら、制度廃止のリスクに備えることは重要でございます。あわら市とし

ては、制度の動向を注視するとともに、「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」をはじめ、同様の志を持つ自治体や関係機関と連携しながら、制度の縮小を招かないよう国に対して積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

また同時に、返礼品提供事業者がふるさと納税制度に過度に依存しないよう、自立的な販売基盤を構築する支援も進めてまいります。

本年度導入した「ふるさと納税3.0」では、新規返礼品の開発支援や事業拡大に向けた設備投資の支援などを通じて、あわら市への寄附金の増加を図るとともに、将来的には拡大した販路を事業者自身のECサイトなどの独自の販売チャネルにつなげていくことを目指しております。これにより、事業者が自らの力で販路を拡大・維持できるようになり、将来的な制度変更に対する耐性を高めることが期待されます。

今後も、制度の動向を注視し、事業者と継続的に対話を重ねながら、必要に応じてECサイトの構築や販路開拓に関する相談体制の整備など、個別の支援策も検討してまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 2番、関山耕人君。

○2番（関山耕人君） 思っていたより前向きな答弁で安心しました。

ありがとうございます。基金残高が12億9,000万円というのは、少し積み上がり過ぎていると感じますので、建設的な使い道の検討をよろしくお願ひいたします。

今回の二つの質問の本質として、私が最もお伝えしたいのは、市民の主体性をどう高め、シビックプライドを育むかという点です。

あわら市は決して大きな自治体ではありません。しかし、小さいからこそ、行政の意思決定に市民が関わりやすい。この小規模であることを弱みではなく、強みとして活かすべきだと感じています。自分たちの意見が市政に届くといった実感の積み重ねが、市民の誇りシビックプライドの醸成に繋がり、あわら市に住んでいて本当によかったですと心から思えるまちになっていくと考えます。

今後の市政運営において、ぜひ市民の主体性を高めるといった視点をこれまで以上に大切にしていただきたい。そのことをお伝えし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇中垣内えり香君

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、通告順に従い、3番、中垣内えり香君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 3番、中垣内えり香君。

○3番（中垣内えり香君） 3番、参政党、中垣内えり香、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を分割質問方式で始めさせていただきます。一般質問のトリを務めさせていただきますので、皆様お疲れの時間帯だと思いますが、元気に行かせて

いただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

一つ目の質問は、昨日の見澤議員に続きまして、私も部活動の地域移行についてです。

まず、あわら市当局におかれまして部活動の地域移行という大きな改革の流れの中で、学校現場や各関係団体との皆様と幾度も協議を重ね、体制の整備に多大なご尽力をされてこられました。困難な課題も多い中、子どもたちのために汗をかいてこられたそのご努力に対し、まず深く敬意と感謝を申し上げます。制度を大きく変えようとしている今だからこそ、ここで今一度立ち止まって考えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、部活動のあわら市における教育的意義について歴史的背景から再確認をしたいと思います。私達、福井の伝統的教育の根底を成しているのは「文武不岐」の考え方だと思います。

「文武不岐」を現代で実践するうえで不可欠なのが、学校での部活動であります。「文武不岐」とは文と武、つまり学問と武術、現代では勉強と部活動を切り離さず、一体でなければ人格の完成を目指せないとする福井の伝統的教育です。これは朝倉氏の時代から現代に至るまで受け継がれてきました。朝倉氏は、武士の館として剣術や兵学を修めつつも、文化や学問を重んじ、公家や学僧を招いて和歌や能楽を盛んに行い、文と武を調和させる教育が福井に根づきました。

江戸期には橋本左内公が藩校「明道館」、後の藤島高校の館長を務め、「政教一致」「経済有用」と合わせて「文武不岐」を説き、学問と武道を不可分とする人格教育が実践されました。

明治期には平瀬作五郎が近代教育を担いましたが、彼もまた人格形成の中心に、知識とともに心身を育てる教育を謳い、これが近代福井の教育の基盤となっています。

このように、朝倉氏から橋本左内公、明治・現代へと「文武不岐」の精神は受け継がれ、今日の福井県の教育の根底を成しております。さらにはこれが、今でも福井県が学力体力ともに全国トップクラスの教育県たる由縁だと思っています。

続きまして、「部活動」の法的な位置付けにつきまして、教育基本法第1条で教育の目的は「人格の完成」と「心身ともに健康な国民の育成」とされた上で、中学校学習指導要領では、「部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」とその重要性が明記されています。

勉学とともにスポーツや文化活動に打ち込み、仲間と共に努力する経験を得られる部活動は、まさに現代における「文武不岐」の実践であり、また教育基本法を定める「人格の完成」と「心身の健康」を育むために学校と不可分な活動であります。

だからこそ、部活動は単なる課外活動ではなく、教育の目的を達成する役割とあわら市の伝統的教育を未来へと繋ぎ、継承していく役割を果たしており、その環境を守り育てていかねばなりません。

そこで伺います。教育における部活動の役割を市教育委員会としてどのように認識されているか。また、その役割を地域展開した場合に維持、向上できるのか見解をお伺いいたします。

次に、学校から部活動がなくなった場合に想定される影響について伺います。

先に述べたように、部活動は指導要領においては「学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養」の役割、教育基本法および伝統的教育に照らせば「人格の完成」を目指す役割があります。学校から部活動がなくなった際にこれらの役割が損なわれることを懸念します。

さらには、具体的には自分を理解してくれる大人がいなくなることからの不安感、学力ばかり評価されることによる自己肯定感の低下、学校または放課後における居場所の喪失などを招きかねません。結果として学校に通う意義を感じづらくなり、不登校などにもつながる可能性が高いと感じます。

そこで伺います。部活動が学校からなくなった際、生徒にどのような影響ができると市は想定されておられますか。

最後に、部活動の地域展開を実施しないとする学校や自治体への対応について伺います。

例えは熊本市では、当初は地域移行を段階的に進めていましたが、現場の実情や地域の声を踏まえて、2024年に学校部活動継続、つまり地域移行は行わない方針を決定、翌2025年に新しい学校部活動の在り方を制度化し、市として部活動を残せる仕組みを作りました。

具体的には、令和9年からを目途に以下の方針を掲げました。

一つ、地域と連携して学校部活動を継続し、拠点校、部活動等を推進することで、活動機会の確保・拡充を目指す。

一つ、指導者に報酬を支払うとともに、指導を希望する教職員の兼職兼務を認める。

一つ、地域や企業と積極的に連携し、地域に支えられた活動を展開する。

指導者の募集にあたっては人材バンクを設置運営し、指導者の報酬を含めた部活動の維持にかかる公費負担を1.5億円に抑えております。福井県全体と熊本市の人口は同程度であります。この様に熊本市は、国の地域移行方針か従来の部活動かの二択ではなく、子どものために最適な第三のモデルを示しました。

そこで伺います。学校単位で、部活動の地域展開を実施しない、したくないという学校に対して、教育委員会はどのように対応されますか。教育委員会の見解をお伺いいたします。以上、理事者のご答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） まず、1点目の部活動が果たす教育的意義についてのご質問にお答えいたします。

学校部活動は、現行学習指導要領において「スポーツや文化、科学等に親しませ、

学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」と示されており、学校教育の一環として、体育や特別活動など教育課程との関連を図りながら行われており、生徒の多様な学びの場となっております。

また、「生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの」ともされており、すべての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的な参加により行われているものとされています。あわら市の学校部活動もその趣旨を踏まえて行われてきました。

部活動の地域展開を進めるにあたっては、国のガイドラインにおきまして、「部活動の教育的意義を継承・発展させること」が明記されており、本市としましてもこの方針に沿って、保護者や指導者に理解を求めながら取り組みを進めているところでございます。

地域展開後の活動におきましても、学校との連携を維持したうえで、専門性を有した指導者による活動を行うとともに、県や市が実施する指導者研修により資質向上に努めながら、従来の教育的意義を損なうことなく、活動の質を維持・向上させることができるよう進めてまいります。

次に、2点目の部活動が学校からなくなる場合の生徒への影響についてお答えいたします。

学校から部活動がなくなり、放課後や休日の生徒の活動の場が減少した場合、クラスメイト以外でつくられる友人関係が少なくなる、学習以外での学校生活の目標が見つけにくくなる、ひいては生徒の意欲が低下するなど、様々な影響が考えられます。

あわら市では、少子化や子どもたちのニーズの変化により、学校単位では部活動が成り立たない種目が増えていました。そこで、今申し上げましたような事態を招くことがないよう、子どもたちの活動の場を確保するために、いち早く部活動の地域展開を進めてきたところでございます。

なお、昨日の見澤議員からのご質問でもお答えしたとおり、本市では、まずは休日の部活動を地域展開することに重点を置き進めてまいりました。

また、このことにより、平日の部活動が直ちになくなるのではなく、準備が整った種目から順次、地域展開を進めることで活動の場を確保していきます。

さらに、子どもたちのニーズに応じて新たな種目を設けるなど、活動の幅を広げていきたいと考えております。

次に、3点目の学校の部活動維持の判断について教育委員会の方針はとのご質問にお答えいたします。

部活動の地域展開を進めるにあたっては、地域展開を担当するコーディネーターが中心となり、芦原中学校と金津中学校の両校長や部活動の顧問と協議を重ねております。これまでに「地域展開を実施しないでほしい」という意見は出ておらず、両校とも前向きな姿勢を示しております。

あわら市では、他市町に先駆けて部活動の地域展開を進め、今年の10月には、

今ある学校部活動の種目を維持した状態で、休日の部活動をすべて地域に移行いたしました。今後は、平日も含め部活動の地域展開を進めてまいります。その際には子どもたちのニーズを踏まえ、文化活動も含めた新たな種目も検討してまいります。

いずれにしましても、あわら市は、部活動の地域展開につきましては、学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展させる活動であると考えております。

したがいまして、校長など教育現場の意見・要望もしっかりと取り入れたうえで、スポーツや文化活動を通じて、学校と家庭、地域が一体となって子どもたちを育てる環境を構築していきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 3番、中垣内えり香君。

○3番（中垣内えり香君） ご答弁ありがとうございます。

少子化などの問題から、あわら市がいち早く地域展開を進められたこと、また、地域展開について学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展していただけたこと理解いたしました。今後も子どもたちの成長にとって最善の形を市と学校と地域クラブ、そして保護者がともに考え、連携できる体制作りを丁寧に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次の質問に入ります。続きまして、「みどりの食料システム戦略」の加速と、本市農業の持続的発展に向けた「オーガニックビレッジ」への挑戦について質問いたします。

私は前回の一般質問において、地産地消や有機農業の重要性について質問をさせていただきました。それから今日に至るまでの間、国政、すなわち国会の場においても、「みどりの食料システム戦略」と「有機農業」を巡る議論は、さらに熱を帯び、大きく進展しております。

先日の国会質疑では、有機農業の拡大が単なる農業振興に留まらず、「国民の健康長寿」や「食に対する感謝を育む食育」の観点からも極めて重要であるとの政府答弁がなされました。

国が、有機農業を「環境」だけでなく「健康・教育」の柱としても位置づけ始めた今、あわら市としても、この流れを的確に捉え、農業政策を一段高いステージへと引き上げるチャンスではないかと考えております。

本日は、こうした国の最新動向と、本市も策定に参画した県の基本計画に基づき、あわら市の農業の未来について提案を含め、質問をさせていただきます。

1点目は、本市が参画している計画に関する現状認識と今後の道筋についてです。あわら市は、令和5年3月に、福井県および県内他市町と共同で「福井県農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を策定しております。

この計画では、2030年までの目標として、県全体で以下の具体的な数値目標を掲げています。

1. 有機農業・特別栽培の取組面積を、2020年比で約32%増の2,200haに拡大する。

2. 化学肥料の窒素成分量、および化学合成農薬の使用回数をそれぞれ1割削減する。

2030年まで、あと5年です。前回の質問の後、国会でも議論が深まったように、国も県も確実にこの方向性を進めております。

そこでお伺いします。この基本計画の目標達成に向け、あわら市として現在どのような進捗状況にあると認識されていますか。

また、残り5年でこの32%増等の目標を確実に達成するために、市として具体的なロードマップや行動計画があれば教えてください。

2点目は、その目標を達成するための具体的な手段についてです。

前回の質問の際、ご答弁いただきました通り、有機農業の拡大には「栽培の手間」や「コスト」や「収量」といった課題があります。これらを個人の農家さんの努力だけで解決するのは限界があります。

だからこそ、国は今、「オーガニックビレッジ宣言」を行う自治体の支援に力を入れています。

この宣言を行い、国の認定を受けることで、「有機農業実施計画」の策定にかかる1,000万円規模の交付金や、試作や販路開拓などの実証事業に対する年間800万円の支援や、転換期の農家を支える直接支払交付金の加算といった財政支援を受けることができます。

この国の支援を有効活用できれば、取り組みを面的に広げることが可能になるのではないかでしょうか。

そこでお伺いします。国会の議論でも追い風が吹いている今こそ、あわら市も「オーガニックビレッジ宣言」を視野にJA、生産者、実需者を含めた検討協議会を設置し、計画策定を進めるお考えはないかお伺いいたします。

3点目は、この戦略を進めることによる「市のメリット」についてです。

国会の質疑でも触れられましたが、有機農業の推進は健康長寿にも寄与するという視点が重要です。

実際に、近年の研究では、栄養価の高い加工玄米や有機農産物を継続的に摂取している集団は、そうでない集団に比べ、年間医療費が約40%も低減されたというデータも示されています。

ここで、説明資料の配付をさせていただきます。議長、資料の配布の許可をお願いいたします。

○議長（室谷陽一郎君） 許可します。

○3番（中垣内えり香君） お許しをいただきましたので、皆様、サイドブックスに配付しました資料をご覧ください。この資料は、同志社大学大学院の研究チームと東洋ライス株式会社が共同で発表した論文、加工玄米摂取による医療費削減のデータを抜粋したものです。

共同発表者の東洋ライス株式会社について簡単に説明します。皆様もよくご存知のお弁当屋さん「ほっともっと」や定食屋「やよい軒」、そこで提供されているご飯

の技術を持っている会社です。これら全国チェーンのご飯は全て東洋ライスの技術による加工玄米の金芽米が採用されています。資料の説明に戻ります。

和歌山県内の企業数社を対象に、社員食堂や家庭での主食を従来の白米から加工玄米に切り替えた際、医療費にどのような変化があったかを追跡調査したものです。資料4ページのグラフの右側B社やA社の推移にご注目ください。驚くべきことに、この加工玄米の接種を開始した企業の社員1人当たりの年間医療費は、接種していない一般県民の平均と比較してわずか1年で約40%も減少したという結果が出ております。

金額にしますと、和歌山県民の平均医療費が年間約18万円であるのに対し、加工玄米を摂取したグループは12万円から13万円台まで低下しました。特に、生活習慣病の指標となる数値の改善や、体重の減少が顕著に見られ、これが医療費の大幅な抑制に繋がったと分析されています。

これは薬による治療ではなく、毎日食べるお米を変えただけで得られた結果です。この40%という数字をあわら市の国民健康保険特別会計に当てはめてみます。もし、市民の2割、3割がこの高機能なお米や有機農産物を日常的に食べるようになれば、数千万円規模での医療費削減効果が見込まれます。

では、資料の説明を終わり、質問に戻ります。

つまり、あわら市が「オーガニックビレッジ」となり、環境に配慮した安全で高栄養な農産物を生産することは、単なる農業振興ではありません。

それは、1. 「健康長寿のまち・あわら」としての強力な都市ブランディングになり、2. あわら温泉などの観光資源と連携した「ウェルネスツーリズム（健康ツーリズム）」の起爆剤となり、3. 将来的には市民の医療費削減にも寄与するという、極めて高い付加価値を生む「産業戦略」となります。

そこでお伺いします。みどり戦略を単なる農政に限定するのではなく、あわら市の「健康政策」や「観光政策」と連動した「高付加価値化戦略」として位置づけ、全局的に推進すべきと考えますが、市長のビジョンをお伺いします。

以上、理事者のご答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） まず、1点目の県・市共同策定「基本計画」の目標達成とロードマップについてお答えをいたします。

有機農業・特別栽培米のあわら市における取組面積は、令和2年度では108haであったものが、令和6年度においては173haに拡大しております。率にして申し上げますと、約60%増まで拡大しており、計画目標とする32%増に既に到達している状況にあります。

また、化学肥料の窒素成分及び化学合成農薬の1割削減につきましては、「環境保全型農業支援事業」に取り組む経営体は、既に5割の化学肥料・農薬削減に取り組んでいます。取組面積も、令和2年度では104haであったものが、令和6年度

においては140haと約34%増と年々伸びてきており、今後も継続して、有機農業等に取り組む経営体に対し支援を続けてまいりたいと考えております。

次に2点目の目標達成の切り札としての「オーガニックビレッジ」宣言についてお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、有機農業の拡大には「栽培の手間」「コスト」の問題があるほか、慣行農業と比べて収量が少ない傾向にあり、安定供給に不安があることから販路の確保が難しいこと、当該地域だけでなく近隣地域にも病害虫等の影響が及ぶことなど、地域の農業者や住民の方の十分な理解を得なければならず、多くの課題がございます。

そのような課題解決ができていない中で、有機農業の生産から消費までを通して地域全体で進める「オーガニックビレッジ」宣言については、現段階では難しいと考えています。

しかしながら、国の目指す「持続可能で環境負荷の少ない農業」の実現に向け、市といたしましても今申し上げた課題を一つずつ解決し、また、スマート農業の導入や促進など人材育成と経営支援など、農業者や地域の実情を踏まえた支援を行い、「オーガニックビレッジ」宣言に向けて、今後検討を進めたいと考えております。

次に3点目の環境負荷低減による「高付加価値」と「健康・医療費」の視点についてお答えします。

国が定めた「みどりの食料システム戦略」の推進は、2050年までに食料システムの環境負荷を減らしつつ、食料の生産力を高めることを目指す戦略であり、市の役割は、地域の実情に合わせた環境負荷低減の農業や持続可能な農業の推進、また有機農業の取組面積の拡大などと認識しております。

ご質問の健康長寿や医療費削減といった効果は、食生活全体や生活習慣の改善など複合的な要因によってもたらされるものですが、有機農産物の生産拡大などに伴う地域生産物の消費の拡大などもその要因の一つになるものと考えております。

また、観光政策との連携については、まずは、生産者の理解・参画を得ること、そして生産者との繋がりや連携の仕組みを作ることが重要であると考えており、今後の観光政策を進めて行く上で検討していく内容の一つであると考えております。

本市としましては、農業者、観光事業者、市民が収穫体験イベントや料理教室など、体験型の取り組みや、食育や健康づくり、また地産地消の取り組みを通じて地域全体で持続可能な農業と魅力ある食文化を育み、「健康長寿のまちづくり」にも寄与できるよう、関連する所管課と連携してこのような取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 3番、中垣内えり香君。

○3番（中垣内えり香君） ご答弁ありがとうございました。

県と市が共同策定した基本計画について目標値を大幅に上回る達成をされている

こと大変素晴らしい、県に対して誇れる成果だと感心をいたしました。

また、提案させていただきましたオーガニックビレッジ宣言に向けては、市として課題を一つずつ解決し、今後検討を進めていきたいとの前向きなご答弁をいただき、私としてはあわら市の農業の明るい未来を感じております。

午前中の中嶋議員の質問と、市長のご答弁にもありましたが、農業は担い手不足や従事者の高齢化などの多くの課題が山積みです。だからこそ、あわら市の農業を環境と健康と観光を武器にした強い産業へと進化させていくことが必要だと思います。

若手の担い手や新規の就農者にもそういった魅力のある農業は「あわら市で農業をやりたい」とあわら市を選んでくれる、そういった魅力になります。私も農業従事者なので、そういった声は確実に聞いております。もちろん、観光農業もとても大切です。

あわら市の魅力ある農業づくりとして、強い産業へとさらに進化させていただくことを強く要望し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎散会の宣言

○議長（室谷陽一郎君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。明日からは12月16日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査願います。

なお、本会議は12月17日午前9時30分から再開いたします。本日はこれをもって散会します。お疲れ様でした。

（午後2時07分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第129回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和7年12月17日（水）

午前9時30分開議

1 開議の宣告

1 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第74号 令和7年度あわら市一般会計補正予算（第5号）

日程第 3 議案第75号 令和7年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 4 議案第76号 令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 5 議案第77号 令和7年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第78号 令和7年度芦原温泉水上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 7 議案第79号 あわら市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第80号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第81号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 議案第82号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 11 議案第83号 あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 12 議案第84号 あわら市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 13 議案第85号 あわら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 14 議案第86号 あわら市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 15 議案第87号 あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 16 議案第 88 号 あわら市農業者労働災害共済条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 17 議案第 89 号 あわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 18 議案第 91 号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第 19 議案第 92 号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について

日程第 20 議案第 93 号 令和 7 年度あわら市一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 21 発議第 7 号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 22 閉会中の継続調査の件（総務厚生常任委員会）

日程第 23 閉会中の継続調査の件（産業建設教育常任委員会）

日程第 24 議員派遣の件

- 1 閉議の宣告
- 1 市長閉会あいさつ
- 1 議長閉会あいさつ
- 1 閉会の宣告

（閉 会）

出席議員（16名）

1番 中嶋 瑞希	2番 関山 耕人
3番 中垣内 えり香	4番 野沢 裕希
5番 家上 雅之	6番 南 良一
7番 見澤 勇三	8番 三上 寛了
9番 青柳 篤始	10番 島田 俊哉
11番 北浦 博憲	12番 堀田 あけみ
13番 室谷 陽一郎	14番 笹原 幸信
15番 北島 登	16番 卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長 森 之嗣	副市長 前川 嘉宏
教育長 甲斐 和浩	総務部長 岡田 晃昌
創造戦略部長 渡邊 清宏	市民生活部長 江川 嘉康
健康福祉部長 中道 佐和子	経済産業部長 中嶋 英一
土木部長 大味 雅彦	教育部長 山下 綱一
会計管理者 早見 孝枝	監査委員事務局長 常廣 由美
前原温泉上水道財産区管理者 高橋 啓一	

事務局職員出席者

事務局長 東 俊行	事務局長補佐 吉田 さゆり
主査 錛川 昂志	

◎開議の宣告

○議長（室谷陽一郎君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎諸般の報告

○議長（室谷陽一郎君） 諸般の報告を行います。

○議長（室谷陽一郎君） 各常任委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。初めに、総務厚生常任委員会について、委員長、10番、島田俊哉君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 10番、島田俊哉君。

○10番（島田俊哉君） それでは、総務厚生常任委員会の行政視察についてご報告を申し上げます。

総務厚生常任委員会による行政視察を11月の5日から7日の3日間の日程で行いましたので、その成果等を学びを中心に概要をご報告いたします。今回の視察は北海道の苫小牧市、札幌市、千歳市の三つの自治体の各分野の先進的な取り組みについて視察研修を行いました。

まず1日目の苫小牧市では「こどもどまんなかアクション」と「移住定住対策」について研修をしました。苫小牧市では行政だけでなく、企業や市民が一体となって、子育てを支える仕組み作りが進められていました。

特に印象的だったのは、青年会議所、JCが始めた企業が中心となって子育てを応援する取り組みである「ベビとま運動」を行政が引き継ぎ、市全体へ広げている点です。「子どもに優しい企業」を認証し、目に見える形で応援する仕組みは、行政が主導するのではなく市民と企業が子育てに参加する「共育」、共に育むという考えが地域全体に広がりつつあることが確認できました。

また、移住支援では、移住希望者一人一人に寄り添う姿勢が徹底されておりまして、相談者ごとにオーダーメイドで担当職員が丁寧に対応し、ワーケーション体験など地域と関わる機会を段階的に提供していました。「まず来てもらう」機会を作ることで、ミスマッチの少ない移住に繋がっているとのことでした。

2日目には札幌市におきまして、「カスタマーハラスメント対策」について研修をしました。札幌市は全国でも先進的に職員の安全と尊厳を守るための「カスタマーハラスメント対策指針」を作りました、2023年度から全庁的な取り組みを行っております。

一方、ハラスメント対策マニュアルは整備されていますが、接遇の基本指針とな

るサービスマニュアルは未整備であり、現場の対応判断にばらつきがあるという課題も把握しつつ、前進していることが共有されました。しかし、研修や事例共有を通じて、職員の心理的安全性は確実に高まっており、「職員の安心が、市民のサービス向上に繋がる」という考え方が組織全体に浸透しているなというふうに感じました。

最後の3日目は千歳市の「防災学習センターそなえーる」を視察しました。

この施設は、体験型の防災教育を行う全国的にも貴重な拠点であり、地震体験装置や煙避難体験など、災害を「体験しながら学ぶ」という工夫が随所に施されておりました。特に、子どもたちに向けた学校連携プログラムを展開し、子どもたちが年間で1万人も訪れているという点からも、地域の防災文化の定着に大きく貢献しているということを学びました。

あわら市におきましても、今後防災教育を進めるにあたり、この「体験による学び」を中心に据えていく必要性を強く感じたところでございます。今回の視察研修では、三つの自治体とも共通して、「人を中心とした行政運営」を行っているという点でございました。

苫小牧市では、企業と市民が子育てを担い、札幌市では職員が安心して働く環境作りが進められ、千歳市では子どもたちが防災を体験的に学ぶ環境が整っておりました。あわら市におきましても、「人を起点にした施策」こそが、温かさと実効性を両立する鍵であるというふうに強く実感いたしましたところでございます。

以上で当委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 次に、産業建設教育常任委員会について、委員長、8番、三上寛了君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） 産業建設教育常任委員会では令和7年11月5日から7日かけて、広島県尾道市、そして香川県直島町および広島県福山市において、行政視察を実施いたしましたので、その概要を報告いたします。

今回の視察は、あわら市の産業、観光、まちづくり、そして教育政策への応用を目的とし、特に文化芸術を軸とした地域ブランディングの可能性を探る視点で行われました。

まず、広島県尾道市では、サイクリングを通じた体験型観光のあり方と、商店街観光拠点の再生について視察しました。

尾道市では、「しまなみサイクル」としての統一ブランド戦略が確立されており、民間が観光を牽引し、行政は制度整備やインフラ整備に特化するなど、役割分担が機能的に行われていました。サイクリング初心者にも優しい受け入れ環境として、ブルーラインの路上表示や休憩交流の場となるサイクルオアシスが整備されました。

まちづくりにおいては、「古いものを残しながら新しい価値を足す」という明確な

意志が感じられ、古民家を再生した小規模店舗が街全体の統一感を保つつ、アート思考の旅人を惹きつけていました。あわら市においては、北潟湖周辺など、温泉自然農業スポーツを組み合わせた体験型観光ルートの整備や、観光を行政任せにせずに、地域・事業者が一体で推進する民間主体・行政支援型の観光推進組織の検討が必要だと感じました。

次に、香川県直島町では、アートツーリズムと住民生活との共存のあり方を視察しました。

アートによる地域振興は、数十年間単位の積み重ねで形成されたものであり、観光を牽引するのは民間で、町・行政は説明調整役に徹している点が印象的でした。町が観光推進よりも、暮らしを守る交通と景観を重視しており、町営バスを住民の足として運行し、料金を据え置く姿勢に行政の哲学が感じられました。

島全体が「産業」、「文教」、「アート」の3エリアに整理され、生活と観光が分離しつつ共存し、直島ホールのように公共施設もアート作品のように構成され、「芸術が生活とともに存在する」となっていることを実感しました。

あわら市への活用としては、行政が「調整者」として機能する直島のあり方を参考に地域の資源を活かした回遊性ある文化芸術エリア形成を検討し、地域の日常にアートを溶け込ませていくことが、街の豊かさや持続性を高める鍵となると感じました。

最後に、広島県福山市では、イエナプラン教育を取り入れた学校運営と、地域との協働体制を視察しました。福山市の教育は「教える」より「共に学ぶ」という理念に基づき、異年齢集団や対話を重視するサークル活動などを通して、子どもたちが自分の学びを自分でつくる力を育んでいました。

教職員約2,000人が月に一度一斉研修を行うなど、教員育成が街の教育の柱と位置づけられており、不登校児童への支援として、メタバースによる仮想空間での学びや地域フリースクールの活用など、多様な学びの選択肢が整えられていました。

地域学校協議会は単なる報告ではなく、地域が学校運営の教育パートナーとして日常的に関わる協働体制が機能していました。あわら市においても、この協働体制への発展と、誰一人取り残さない学びを実現するための多様な選択肢の構築が急務であると考えます。

今回の行政視察では、尾道市の体験型観光の発想、直島町の暮らしと芸術の融合、福山市の子どもが主役の教育文化など、地域の魅力を最大限に引き出し、住民満足度を高める先進的な取り組みを多く学びました。

これらの知見を生かし、あわら市においても、観光、教育、まちづくりを横断的に結びつける政策について深く議論していく必要があると考えます。

以上、産業建設教育常任委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（室谷陽一郎君） 次に、議会運営委員会について、委員長、14番、笛原幸信君、報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 14番、笹原幸信君。

○14番（笹原幸信君） 議会運営委員会、行政視察の報告を行います。

令和7年10月29日、30日の2日間、議会運営委員会の行政視察を行ったので、その報告をいたします。

まず、10月29日、岐阜県可児市議会において、視察を行った「予算・決算審査のサイクル」について申し上げます。

可児市議会では、議長と議選監査委員を除く20名の議員で構成される予算決算委員会で、予算および決算の審査にあたっています。予算決算審査サイクルの中で最も注目すべき点は、決算審査を通して、次期予算編成に活かすための提言を市長に行っているということです。

提言までの手順は、決算審査後、常任委員会の所管単位で分科会を設置し、具体的な提案を検討、協議します。提案は、予算決算委員会における自由討議を経て、最終的に全会一致をしたものと、市長に提出しております。

なお、議会側の提言が、次年度予算編成にどのように反映されたかについて、執行部から議会へ報告する仕組みが確立されており、議会の提言が一方通行で終わらない運用がなされています。

審査時に使用する資料は、市の重要事業の進捗や結果を明確にするため、予算審査では「重点事業説明シート」、決算審査では「重点事業点検報告」、いわゆる事務事業評価シートが活用されており、議会審査の土台となっております。

可児市議会は、こうした予算決算サイクルを核としつつ、議会報告会などで頂いた意見を常任委員会で調査研究を重ね、一般質問とは別に、常任委員会として質問する、「委員会代表質問」を行っています。

可児市議会の先進的な事例を踏まえ、より効果的な予算決算審査体制の仕組みづくりを検討したいと考えております。

次に、10月30日、岐阜県高山市議会において、「政策提言に関する取り組み」について視察を行いました。

高山市議会では、議会基本条例の柱である、「議論する議会」、「政策提言を行う議会」を目指し、常任委員会を中心とした政策形成サイクルを構築しています。政策提言は、常任委員会任期2年の間に、市民との意見交換会や執行部との議論、先進地視察、専門家の意見を踏まえ、委員間で徹底した討議を行い、最終的に、全議員での政策討論会で合意形成を経た後、市長へ政策提言書を提出しています。

政策提言には、「市民の意見を考慮した内容になっているか」、「政策の目的、方向性、財政の見通しが具体的に示されているか」、「全議員の同意を得た内容であるか」の3要件が認められ、議会の重要な活動になっています。また、高山市議会の取り組みは、政策提言の制度化に向け、参考とすべき内容がありました。

今回の視察研修を通して得た知見を、本市議会の議会力向上につなげていきたいと考えております。

以上、議会運営委員会の行政視察報告でした。以上であります。

○議長（室谷陽一郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室谷陽一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、見澤勇三君、8番、三上寛了君の両名を指名します。

◎議案第74号から議案第78号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（室谷陽一郎君） 日程第2から日程第6までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、堀田委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） すいません、ちょっと喉の調子が悪いので聞きにくい点があるかと思いますがご了承ください。

予算決算常任委員会に付託されました議案の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案5件について、2つの分科会を設置し、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受け、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査の結果、賛成全員でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。調査の過程で議論されました主な質疑を申し上げます。

最初に、議案第74号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について報告いたします。

まず、総務課所管について申し上げます。

職員人件費の133万9,000円の増額に関連して、委員から職員の中途退職について原因調査をしているのかとの質疑があり、理事者からは、最近は別の仕事がしたいという理由が多いなど原因は把握しているとの答弁がありました。また、一般職の給与水準を示すラスパイレス指数はどの程度かとの質疑があり、理事者からは公表の指数は98.4となっており、県内では4番目となっているとの答弁がありました。

次に、危機管理課所管について申し上げます。

嶺北消防組合負担金の418万6,000円の減額について、委員からは、特別的経費は消防団員の定員不足による減額かとの質疑があり、理事者からは、指摘のとおりであり、消防団員の確保については、嶺北消防組合とも連携し、対策強化していきたいとの答弁がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

まち・ひと・しごと創生推進会議委員報酬の2万円の増額について、委員からは、会議の回数が増えたのかとの質疑があり、理事者らは、総合振興計画を策定するに当たって、まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合のための協議が必要になり、会議を1回追加開催することになったとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

移住定住促進事業の65万円の増額について、委員からは、移住就職等支援事業負担金を県へ返還する費用ということだが、移住後の定住率向上のための伴走支援の充実が必要ではないのかとの意見があり、理事者らは、県から委嘱されている移住サポーターと協力し、移住者の定住率向上に努めていきたいとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

障害児支援事業の2,220万円の増額について、委員からは、利用者が増加したのかとの質疑があり、理事者からは、サービスを利用する児童数が増加するとともに、利用日数も増加しているとの答弁がありました。

次に、学校給食センター所管について申し上げます。

給食の原材料費250万円の増額について、委員からは、現在の精米価格や調達方法について、契約は年度契約になっているのか、それとも市場価格に連動する形になっているのか、また調達全体の仕組みについても教えてほしいとの質疑がありました。これに対し、理事者からは、地場産を使う目的で学校給食会を通じて農協からあわら市産の精米を購入しており、価格改定は年2回、4月と10月にあるとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

はたちのつどい記念アルバム制作委託料の債務負担行為58万9,000円について、委員からは、紙のアルバムは今の若い人たちのニーズと合致しているのか、オンラインアルバムとしてデータで渡すといった方法も、今後考えてもよいのではないかとの質疑がありました。これに対し、理事者からは、実行委員会の場で相談した結果、二十歳の皆さんから「データは自分のスマホでいつでも撮れるので、逆に紙でもらえるのがありがたい」という意見があつたため、紙のアルバムを継続しているとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

トリムマラソン記録計時業務委託料の債務負担行為 174万4,000円について、委員からは、第22回の準備費約70万円に対して債務負担行為が100万円増額となっているのはなぜかとの質疑がありました。これに対し、理事者からは、約70万円は今年度中に完結する業務、印刷やポスター制作であり、債務負担行為 174万4,000円は令和8年度の予算で計上する別の業務であるとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

イノシシ捕獲推進事業補助金の50万円の増額について、委員からは、イノシシ

の個体数が増加し、駆除費用だけが毎年増え続ける構造にならないよう、何らかの対策が必要ではないかとの質疑がありました。これに対し、理事者からは、イノシシは増加スピードが速い動物であり、農業被害を出さないよう、農地への侵入を防ぐ対策を講じていきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

在日台湾人インフルエンサー活用事業のあわら市負担200万円について、委員からは、フォロワーの属性分析、旅行好き、20代から40代女性、日本グルメや温泉に関心が高い層などを確認しているのかとの質疑がありました。これに対し、理事者からは、あわら市のインバウンド客のうち約4割が台湾からの観光客であり、20代から40代女性の旅行客が多いデータも踏まえ、そうした属性のフォロワーを多く持つインフルエンサーに依頼したいと考えているとの答弁がありました。なお、そのほかの所管については、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第75号、令和7年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第76号、令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

排水設備改良費443万3,000円の増額について、委員からは、管路を早急に改修しなければならない主な理由や改修距離を説明してほしいとの質疑がありました。これに対し、理事者からは、改修距離は9メートルであり、令和8年4月からPFA検査が義務付けられることに向けて、井戸と配水場の間に採水場や仕切弁といった設備を設ける必要があるためとの答弁がありました。

次に、議案第77号、令和7年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

下水道管渠清掃等委託料610万3,000円の増額について、委員からは、下水道管の隆起の原因は何が考えられるのか、市民は通常通り使用できる状態になっているのかとの質疑がありました。これに対し、理事者からは、地殻変動がなければ隆起しないため、令和6年1月1日の能登半島地震のときに隆起したと想定している。災害復旧事業としては認められないが、汚泥堆積による閉塞は清掃により解消しており、原因を調査し修繕するため補正予算で対応するとの答弁がありました。

最後に、議案第78号 令和7年度芦原温泉水上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はございませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（室谷陽一郎君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、日程第2から日程第6までの討論、採決に入ります。

す。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第74号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第74号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第75号、令和7年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第75号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第76号、令和7年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第76号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第77号、令和7年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第77号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第78号、令和7年度芦原温泉水上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第78号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第78号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第79号から議案第92号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（室谷陽一郎君） 日程第7から日程第19までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、

各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 10番、島田俊哉君。

○10番（島田俊哉君） それでは、総務厚生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

当委員会は去る12月9日に理事者の出席を求め、当委員会に付託されました議案第79号を初め、議案10件について慎重に審査をいたしました。

いずれも所要の措置であり挙手採決の結果、全ての議案が賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、議案の過程で議論されました議案4件における主な質疑を申し上げます。

まず、議案第83号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員からは、令和8年、来年3月から分別方法を統合し、資源プラスチックの一括回収を開始するにあたり、最初はまごつくんじゃないかというふうなことも考えられるので、地元説明会の実施をしないのかとの質疑がありまして、理事者の方からは、地域からの要望を把握し、必要に応じて実施を考えたいとの答弁がありました。

続きまして、議案第84号、あわら市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員からは、災害弔慰金等審査委員会の設置について、大災害も想定をすると、多数の自治体において災害弔慰金の支給対象となる事態が発生すると、審査の公平性などの課題も想定されるので、広域的な設置をするんじゃないかと考えていたけれども、あわら市では単独で設置することになったのかとの質疑があり、理事者からは、国は広域的な審査会設置も視野に入れて認めていると思われるが、福井県では自治体単位での設置を進めているというふうな答弁がございました。

続きまして、議案第85号、あわら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、及び議案第86号あわら市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、この二つの条例制定は、委員からは、子ども誰でも通園制度の令和8年、来年の4月からの実施について、所要の条例を制定するものであるけれども、設備や運営の基準が事業実施者の負担が増えないように市も支援すべきではないかとの意見がありまして、理事者からは事業者に過度の負担がかからないように支援体制を整備したいとの答弁がございました。

なお、その他の議案については特段の意見はございませんでした。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案の経過と結果をご報告申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 8番、三上寛了君。

○8番（三上寛了君） それでは、産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月10日に理事者の出席を求め、当委員会に付託されました議案3件について、慎重に審査いたしました。

審査の過程で、3案はいずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、審査の過程で議論されました主要な質疑を申し上げます。

まず、議案第88号、あわら市農業者労働災害共済条例の一部を改正する条例の制定について、委員からは、基金残高の推移を鑑み、世帯割ではなく人数割で加入してもらうのが平等ではないかとの問い合わせがありました。これに対し、理事者からは、農業者労災共済運営委員会で人数割も含めて議論したが、坂井市との統一的な見解が必要なこともあります、今回は通院給付の半額とする変更で様子を見ることになった。なお、過去5年に遡って通院給付半額でシミュレーションを行ったところ、ほぼ黒字に転じるという結果になっているとの答弁がありました。

次に、議案第91号、公の施設の施設管理者の指定について、委員からは、指定管理導入後、市民の利便性や使いやすさといったサービス向上をどのような指標で測定していくのかとの問い合わせがありました。これに対し、理事者からは、市が毎年実施する市民アンケートや、指定管理者であるトリムクラブにも通年でアンケートを実施してもらい、利用者の満足度を調査していくとの答弁がありました。

また、委員からは、指定管理料について「その他」や「修繕料」などの内訳が不明確であり、金額の妥当性を判断しにくいとして、納得できる資料の提出を求める意見がありました。これに対し、理事者からは、記載額はあくまで上限額であり、令和8年度当初予算で財政課の査定後の額を提示する。毎年收支の状況を見ながら指定管理料は変わっていくとの答弁がありました。

なお、議案第89号、あわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定については特段の質疑はありませんでした。

以上、産業建設教育常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果を報告いたします。

○議長（室谷陽一郎君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、日程第7から日程第19までの討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第79号、あわら市公告式条例の一部を改正する条例の

制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第79号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第79号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第80号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第80号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第80号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第81号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第81号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第81号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第82号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第82号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第82号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第83号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第83号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第83号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第84号、あわら市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第84号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第84号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第85号、あわら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第85号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第85号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第86号、あわら市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第86号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第86号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第87号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第87号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第87号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第88号、あわら市農業者労働災害共済条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第88号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第88号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第89号、あわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第89号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第89号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第91号、公の施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第91号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第91号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第92号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、議案第92号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、議案第92号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第93号の上程・提案理由説明・委員会付託

○議長（室谷陽一郎君）　日程第20、議案第93号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君）　市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君）　ただいま上程されました議案第93号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げます。

議案第93号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億1,505万9,000円を追加し、予算の総額を183億1,114万9,000円とするものであります。

それでは歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、知事選挙費で1,700万円を計上しております。

民生費では、障害者福祉費、老人福祉総務費及びこども園費で、物価高騰対策支援金1,044万3,000円、物価高対応子育て応援手当給付費で7,800万円を計上しております。

土木費では、都市計画総務費で、社会資本整備総合交付金返還金961万6,000円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

国庫支出金では、総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,044万3,000円を、民生費、国庫補助金で、物価高対応子育て応援手当支給事業補助金7,800万円を計上しております。

県支出金では、総務費委託金で、知事選挙委託金1,700万円を計上しております。

繰越金では前年度繰越金961万6,000円を計上しております。

債務負担行為につきましては、民間提案事業設備投資補助金1億5,000万円を金津本陣にぎわい広場解体整地等事業1,700万円を追加しております。

以上ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（室谷陽一郎君）　本案に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君）　質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君）　質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君）　ただいま議題となっています議案第93号につきましては、お手元に配布の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

○議長（室谷陽一郎君）　議案審査のため、暫時休憩いたします。

（午前10時30分）

○議長（室谷陽一郎君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第93号の議事を続けます。

議案第93号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第6号）については、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 12番、堀田あけみ君。

○12番（堀田あけみ君） 予算決算常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案第93号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第6号）について、本日、本委員会を開催し、審査を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。審査の過程での主な質疑を申し上げます。

商工労働課所管について申し上げます。

民間提案事業設備投資補助金1億5,000万円の債務負担行為の設定について、委員からは事業用定期借地期間が20年ということは、20年間は営業するということか。また、借地料はどのくらいかとの質疑がありました。これに対し、理事者からは、契約上、定期借地は20年間となっており、営業についても、その期間を目指す形になると考えている。また、借地料は年間91万2,000円で、固定資産税のおおむね3倍として算定しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは家屋と償却資産の固定資産税を3年間免除することだが、免除しない場合、1年間の税額はどのくらいを想定しているのかとの質疑がありました。これに対し、理事者からは、1年間の家屋の固定資産税は約176万4,000円の見込みである。3年間では約529万2,000円が免除となる。償却資産は3年間で約474万6,000円が免除となる。合わせて免除額は概ね1,000万円である。4年目以降は通常どおり課税されるため、20年間運営した場合、市の固定資産税として合計で約2,500万円が入る計算となるとの答弁がありました。

そのほかの事業について、特段の質疑はございませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（室谷陽一郎君） これより予算決算常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（室谷陽一郎君） 質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室谷陽一郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 議案第93号、令和7年度あわら市一般会計補正予算（第6

号)について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) これより、議案第93号を採決します。本案に対する予算決算
常任委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(室谷陽一郎君) 賛成多数です。

したがって、議案第93号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第7号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長(室谷陽一郎君) 日程第21、発議第7号、あわら市市議会の議員の議員報酬期
末手当および費用弁済に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と
します。本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 14番、 笹原幸信君

○14番(笹原幸信君) あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例の制定について、発議第7号を提出いたします。提
出に係る趣旨説明を行います。

議長のご指名がありましたので、発議第7号、あわら市議会の議員の議員報酬、
期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説
明を申し上げます。

本案につきましては、令和7年的人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当につ
いて所要の改正を行うものであります。内容といたしましては、本年10月期の期
末手当を1.725月から1.775月に0.05ヶ月引き上げることとあわせ、令
和8年から6月期と12月期を平準化し、期末手当を1.75月に改正するもので
あります。

所定の賛同者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろし
くお願いをいたします。なお、条例案につきましては、お手元に配付の通りであります。よろしくお願ひいたします。

○議長(室谷陽一郎君) これより本案に対する質疑を許可します。

○議長(室谷陽一郎君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室谷陽一郎君) 質疑なしと認めます。

○議長(室谷陽一郎君) ただいま議題となっています発議第7号につきましては、会

議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより討論、採決に入ります。

○議長（室谷陽一郎君） 発議第7号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（室谷陽一郎君） これより、発議第7号を採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（室谷陽一郎君） 賛成全員です。

したがって、発議第7号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉会中の継続調査の件（総務厚生常任委員会）

○議長（室谷陽一郎君） 日程第22、閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務厚生常任委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申し出書の通り、閉会中の継続調査の申し出がありました。

○議長（室谷陽一郎君） お諮りします。

○議長（室谷陽一郎君） 総務厚生常任委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査の件（産業建設教育常任委員会）

○議長（室谷陽一郎君） 日程第23、閉会中の継続調査の件を議題とします。

産業建設教育常任委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申し出書の通り、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（室谷陽一郎君） お諮りします。

○議長（室谷陽一郎君） 産業建設教育常任委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（室谷陽一郎君） 日程第24、議員派遣の件を議題とします。

○議長（室谷陽一郎君） お諮りします。

○議長（室谷陽一郎君） 本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

なお、諸般の事情により派遣事項に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

◎閉議の宣言

○議長（室谷陽一郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（室谷陽一郎君） 閉会にあたりまして、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（室谷陽一郎君） 市長、森之嗣君。

○市長（森之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会におきましては、11月25日の開会以来、23日間にわたり提案いたしました議案につきまして、慎重なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

さて、令和7年を振り返りますと、北陸新幹線芦原温泉駅開業から2年目を迎える。本市は、福井の北の玄関口として、関東圏を初め、全国各地から多くの皆様にお越しをいただきました。この開業効果を一過性のものに終わらせることなく、市内全域に波及させ、持続させるため、様々な施策に取り組んでまいりました。

まず、芦原温泉では、あわら湯のまちみらいプロジェクトにより、芦原温泉街の滞在性、周遊性を高める社会実験を実施し、今後はその結果を踏まえ、芦原温泉の魅力を一層高めてまいりたいと考えております。

また、星野リゾート様の進出が決定したほか、2年連続となる第38期竜王戦第2局あわら対局の開催など賑わいを創出する取り組みを積極的に展開いたしました。

次に、芦原温泉駅西口の金津本陣にぎわい広場では、日本マクドナルドホールデ

イングス株式会社様と出店に向けた協議を進めることとなりました。このたびのマクドナルド進出を契機に、芦原温泉駅前が家族や友人と楽しく過ごせるエリアとして、更なる賑わいが生まれることを期待しておるところでございます。

福祉と教育に関しては、市内小学校の給食費を10月から全額無償化し、昨年度の中学校に続き、子育て世代の経済的な負担軽減を実現いたしました。県内の市で、小中学校の給食費を全額無償化したのは、本市が初めてであり、今後も未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、子育て支援施策の充実に努めてまいります。

ふるさと納税では、10月末での寄附額が前年同月比の約1.8倍の8億6,406万円と前年を大きく上回っております。これは、返礼品の磨き上げや新規開拓に注力してきたことによるもので、地域資源の魅力発信および財源確保の両面で大きな成果があったと考えております。

来たる令和8年も市民の皆様が安心して住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、暮らしやすくて幸せを実感できるまちの実現に向け全力で取り組んでまいりますので、議員各位の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和7年も残すところ10日余りとなり、寒さが身にしみる季節となりました。議員各位におかれましては、体調管理に十分ご留意され、新年を健やかに迎えられますとともに、市民の皆様にとりましても、良き新年となりますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（室谷陽一郎君） 第129回あわら市議会12月定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本年7月の選挙により多くの新人議員を迎え、今期議会では新たな視点のもと、活発で建設的な議論を重ねてまいりました。また、議長として、議論する議会、開かれた議会をテーマに、議会運営に努めてまいりましたが、今定例会におきましても、皆様とともに少しづつではありますが進めることができたものと受け止めております。

閉会中におきましても、各常任委員会並びに特別委員会においては、それぞれの所管事項に基づき、調査、研究、現地視察など積極的な閉会中活動が行われます。こうした継続的な委員会活動により、議会の政策提言力を高め、市政の質を向上させる重要な役割を果たすものと期待しております。

また、執行部におかれましては、本定例会を通じて議会運営にご協力を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。今後も議会として緊張感のある二元代表制のもと、市民の声を市政に的確に反映できるよう、不断の改革に取り組んでまいりたいと思います。

寒さ厳しい時期となりますが、議員各位、執行部の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、地域と市民のため、それぞれの立場でご尽力いただきますよう

お願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（室谷陽一郎君） これをもちまして、第129回あわら市議会定例会を閉会といたします。

（午前12時20分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員